

# 第2次 能美市総合計画

## 2017▶2026



よ  
能き美しきまちづくり



能美市



# 第2次 能美市総合計画

# 2017▶2026

よ  
能き美しきまちづくり

---



能美市

## はじめに



本市では、平成 18 年度に策定した第 1 次能美市総合計画に基づき、市民の皆様をはじめ、経済団体、市議会の皆様と一丸となって市政の推進にあたってまいりました。

この間、子育て環境の整備や保健・医療・福祉の充実、「ものづくりのまち」としての積極的な企業誘致、行財政改革の推進などにより「暮らしやすいまち」として全国的にも高い評価をいただいております。

この度、平成 28 年度において、第 1 次能美市総合計画の目標年次を迎えるにあたり、これまで人口を伸ばしてきた本市にも本格的な人口減少・高齢化の波が押し寄せようとしており、様々な観点から本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後 10 年間の本市まちづくりの未来へのシナリオとして、第 2 次能美市総合計画を策定するものです。

新たな総合計画では、市民の皆様が幸せに暮らし続けられる持続可能なまちづくりの礎を築くために、暮らしの機能の「集約」と地域内経済循環や暮らしの質を高める本市独自の「活性化」を軸に、「暮らしやすさを日本一、実感でき」多くの人や企業から「選ばれるまち」を目指して、市民の皆様や地域、市内で活動される事業所や団体、行政が一体となって新たな能美市を創っていくことを基本理念に掲げました。

そのためには、市民の皆様との対話を大切にしながら、さらに市民の皆様が良いまちだと感じ自慢してもらえるよう郷土愛を育み、支え合いの地域づくりやあらゆる世代が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境をつくることにより、本市への新たな人やモノの流れを増大させられるよう、光り輝く能美市の未来に向けて取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、市民ワークショップなどを通じて貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました基本構想審議会委員の皆様、市議会議員の皆様、関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 7 月

能美市長 **井出敬朝**

# CONTENTS | 目次

## 第1編 総論

第1章 序論	2
①-1 計画策定の趣旨	2
①-2 計画の構成と期間	3
第2章 能美市をとりまく動向	4
②-1 時代の潮流	4
②-2 能美市の概況	6
②-3 まちづくりに対する市民の意識	16
②-4 能美市の課題	24

## 第2編 基本構想

第1章 目指すべき将来像	26
①-1 まちづくりの基本理念	26
①-2 まちづくりのテーマ	28
①-3 まちづくりの基本方針	29
①-4 将来人口目標	30
①-5 土地利用構想	33
第2章 将来像の実現に向けて	40
②-1 まちづくりの体系	40
②-2 将来を紡ぐ「横糸」プロジェクト	41

## 第3編 基本計画

第1章 市民力・地域力を高め、魅力を創造する能美づくり	49
①-1 市民力・地域力の向上	50
①-2 暮らしの質の向上	52
①-3 移住・定住の促進	54
①-4 若者のライフデザインの支援	56
①-5 大学との連携	58
①-6 観光と交流の推進	60
①-7 プロモーションによるブランド化の推進	62
①-8 国際交流の推進	64

<b>第2章 健康に、幸せな人生を送ることができる能美づくり</b>	67
②-1 地域医療の推進	68
②-2 支え合いの地域づくり	70
②-3 高齢者福祉の充実	72
②-4 障がいのある人の福祉の充実	74
②-5 少子化対策・子育て支援の充実	76
②-6 健康づくりの推進	78
②-7 公的保険制度の運営	80
<b>第3章 心身を磨き上げ、人の絆と感性を育む能美づくり</b>	83
③-1 学校教育の充実	84
③-2 青少年の健全育成	86
③-3 生涯学習の推進	88
③-4 芸術・文化の振興	90
③-5 スポーツの振興	92
<b>第4章 基盤産業と地域産業がともに躍動する能美づくり</b>	95
④-1 農業・農村の振興	96
④-2 林業・山村の振興	98
④-3 商業の振興	100
④-4 工業の振興	102
④-5 産学官金連携・創業支援の推進	104
④-6 九谷の里づくり	106
④-7 労働環境の充実	108
<b>第5章 安全に、安心して住み続けられる能美づくり</b>	111
⑤-1 居住環境の充実	112
⑤-2 適正な土地利用の推進	114
⑤-3 道路の維持・整備	116
⑤-4 公共交通の充実	118
⑤-5 水道・下水道の維持・整備	120
⑤-6 防犯・交通安全の充実	122
⑤-7 消防・防災体制の強化	124
⑤-8 消費生活の向上	126

第6章 自然を守り、歴史と伝統を尊ぶ能美づくり 129

---

6-1	歴史・文化・伝統の継承	130
6-2	里山・自然環境の保全と活用	132
6-3	水環境の保全と活用	134
6-4	循環型社会と環境美化の推進	136

第7章 健全で持続可能な行財政を営む能美づくり 139

---

7-1	市民目線による行政運営	140
7-2	健全な財政運営	142
7-3	情報化社会への対応	144

### 資料編

資料1	策定体制	148
資料2	策定経過	149
資料3	職員ワークショップの開催	150
資料4	市民ワークショップの開催	152
資料5	諮問	156
資料6	答申(中間)	157
資料7	答申(最終)	158
資料8	審議会委員名簿	159
資料9	審議会・答申の記録	160
資料10	目標指標と考え方	161





# 総論

## 第1編

---

第1章 序論

---

第2章 能美市をとりまく動向

---

## 第1章

## 序論

## 1-1 計画策定の趣旨

## ● 将来的な人口減少を見据え、持続可能なまちづくりへの礎を築く

2005年2月1日、石川県能美郡根上町、寺井町、辰口町の旧3町が合併し、本市が誕生しました。2006年度には、新市制におけるまちづくりの総合的指針として「第1次能美市総合計画」を策定し、「市民力を結集し、地域力を高め、新しい能美市を創る」ことをまちづくりの基本理念に据え、「海山川の恵みと人が輝く やすらぎのまちづくり～歴史・文化・自然・産業の調和した快適居住都市～」をテーマとした様々な施策を10年間にわたり展開してきました。

特に、子育て支援や移住・定住の促進、企業誘致などをはじめとする地道な取り組みが実を結びつつあり、2015年に東洋経済新報社が発表した「住みよさランキング2015」では、全国813市区の中で第3位となるなど、テーマに掲げた「快適居住都市」として全国各地から注目を集める存在となっています。

一方、我が国では、人口増加・高度成長期の日本を支えてきた多くの人々が高齢期を迎えるとともに、昨今のライフスタイルの変化に伴う非婚化・晩婚化や核家族化、不安定な社会経済情勢などを背景に少子化が進行し、本格的な人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2012年1月推計）では、2008年に約1億2,800万人であった人口が2060年には約8,600万人まで減少することとなり、世界でも類を見ないほどの急激な人口減少が予測されています。

これを受けて、政府は2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方の自立的な取り組みを基盤とした「地方創生」が進められています。

本市においても、2016年3月に「能美創生人口ビジョン」及び「能美創生総合戦略」を策定し、将来的な人口減少を見据えた「しごとづくり・ひとつなぎ・ひとつづくり・まちづくり」の取り組みをスタートしたところです。

今後10年間のまちづくりの総合的指針となる「第2次能美市総合計画」は、将来的な人口減少を真摯に受け止めながらも、市民が幸せに暮らし続けられる持続可能なまちづくりに向けた大切な計画となります。

これまでの10年間で進めてきた「市民力・地域力の向上」をより一層色濃く推進していくとともに、市民や企業、大学、行政などまちづくりに関わるすべての人々が総力を挙げて魅力ある能美市の創生に取り組むことで、次代のまちづくりを支える強くしなやかな礎を築いていくことを目指します。

## 1-2 計画の構成と期間

### ● 第2次能美市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成

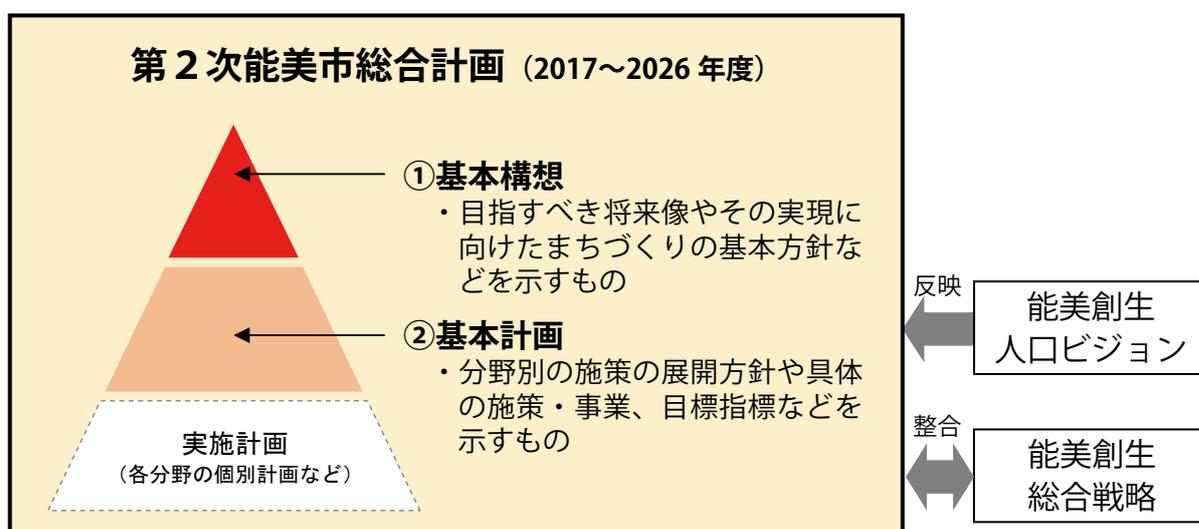
本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想は、まちづくりの基本理念やテーマ、基本方針、将来人口目標、土地利用構想、まちづくりの体系、「横糸」プロジェクトを示すものです。

基本計画は、基本構想で定めるまちづくりの方針を踏まえて、その実現のために必要となる分野別の施策を体系的に整理し、各種施策の展開方針や目標指標を示すものです。

### ● 計画期間は、2017年度～2026年度の10年間

本計画の期間は、2017年度～2026年度の10年間とします。基本計画に掲載する施策・事業の実施時期は、2017～2019年度を「前期」、2020～2022年度を「中期」、2023～2026年度を「後期」とし、継続的な進捗管理を行いながら、前期・中期の最終年において、時代の変化を捉え必要に応じて計画内容の見直しや修正を行うものとします。



## 第2章

## 能美市をとりまく動向

## 2-1 時代の潮流

## ● めまぐるしく変化する時代の流れを捉え、本市のまちづくりに活かす

全国的な少子高齢化に伴う人口減少の進行、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高まり、ICTやIoTといった高度情報化の進展など、社会経済情勢がめまぐるしく変化しています。このような時代の流れをしっかりと捉え、本市のまちづくりに活かしていく必要があります。

## ◆ 人口減少・少子高齢化の時代 ～人口減少の克服～

→ 地方における人口減少の克服を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、それらに基づく地方版の人口ビジョンと総合戦略の立案・・・など

## ◆ 安全・安心の時代 ～真の豊かさの追求～

→ 地球規模の自然災害の多発に伴う防災意識の高まり、犯罪の高度化・多様化に伴う防犯意識の高まり、食の安全確保、循環型社会の形成、自然エネルギーの利活用、人口減少傾向にあっても幸せな暮らしの追求・・・など

## ◆ 知性・感性の時代 ～“知”の集積と活用～

→ ICTとIoT<sup>\*1</sup>の進展、異業種間交流や産学官連携による新たな知の創造・活用、新しい知恵と古き良き知恵の融合・連携、学校・家庭・地域による“学ぶ”ことの再認識・・・など

◆ 交流・連携の時代 ～グローバル化<sup>\*2</sup>の進展～

→ 地方や地域でのモデル的取り組みの全国展開、人口減少に伴う地域間競争の激化と地域連携の加速化・・・など

## ◆ 自立・協働の時代 ～多様な主体による連携の推進～

→ 自己責任・成果主義に基づく地域経営、地域コミュニティの再構築、自助・互助・共助・公助による支え合い、地域内経済循環の創出・・・など

\*1：IoT…Internet of Thingsの略。モノがネットワークに接続され、データがやりとりされることで新しい価値を生み出すこと。

\*2：グローバル化…世界的に進むグローバル化 (globalization) と地域特性を活かしたローカル化 (localization) の2つの言葉を組み合わせた混成語。「地球規模で考えながら自分の地域で活動する」(Think globally, act locally.)に通ずる考え方。

## 【TOPICS】「石川県長期構想」におけるまちづくりの方向性

2016年3月に「石川県長期構想」（計画期間：2016年度～2025年度）が策定されました。本計画の策定にあたっては、石川県のまちづくりの方向性を踏まえ、具体的な施策を打ち出していくことが求められます。

### 【基本姿勢】

北陸新幹線敦賀開業や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催といった新たな対応が必要となる情勢変化を迎える一方で、基本的な課題には継続的な対応が求められ、人口減少など深刻な課題もいよいよ顕在化してきています。

また、社会資本の更新投資・維持管理費や社会保障費の増大などにより、今後、厳しくなることが想定される財政事情の下で、引き続き、県民の負託に添えていく必要があります。

これらの状況を勘案し、施策の重点化に十分に意を用いつつ、諸課題を踏まえた今後10年間の明確なビジョンを描き、これを実現するための施策を着実に展開していきます。

### 【基本目標】

## 個性、交流、安心のふるさとづくり

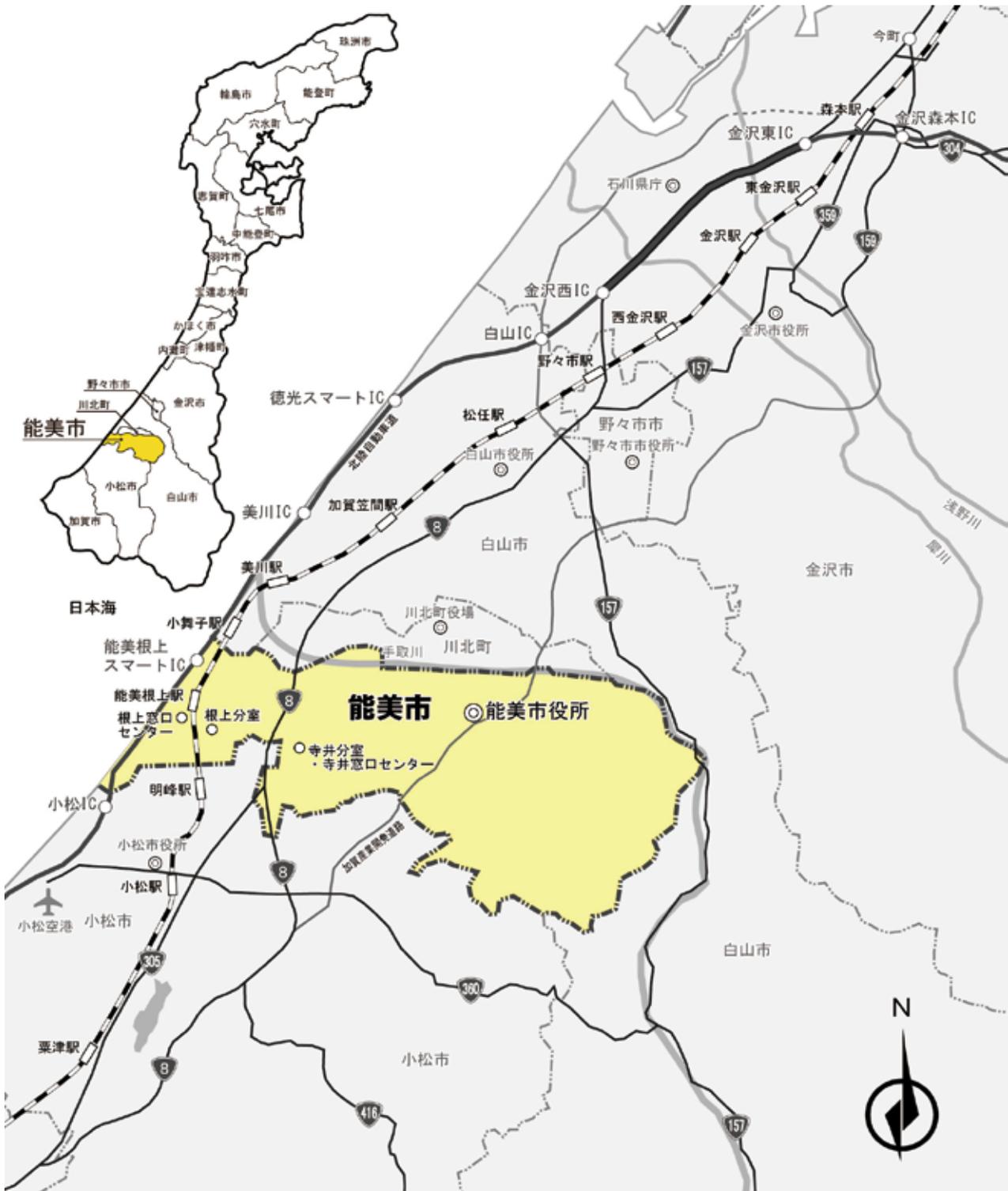
### 【施策体系】

目指すべき将来像	重点戦略	施策
<b>I. 魅力を磨き・ものを惹きつける「いしかわ」</b> <small>県外・国外を視野に、豊かな観光資源や質の高い文化、高等教育機関の集積など、本県独自の魅力をさらに磨き、発信することにより、県外・国外の人やものを石川へ惹きつけ、一層の交流や移住・定住を目指します。</small>	1 魅力が輝き交流が盛んな地域づくり	(1) 北陸新幹線の早期全線整備と開業効果の持続・発展 (2) さらなる誘客促進と石川ファンの拡大 (3) 東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた海外誘客の促進 (4) 人・ものの広域な交流のための基盤整備と活用
	2 個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり	(1) 個性と魅力にあふれる文化の創造と発展 (2) 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上 (3) 国際交流の拡大とグローバル化に対応した多文化共生の促進
	3 人を惹きつける生涯居住の地域づくり	(1) 学生のUターンや県内就職の促進 (2) 県外からの移住・定住の促進 (3) にぎわいのあるまちづくり
<b>II. 成長を実感でき働く人が輝く「いしかわ」</b> <small>人口減少に伴う国内市場の縮小や海外市場の拡大などの変化が見込まれる中、強みを活かして本県のあらゆる産業の成長・発展を推進し、それを支える人々が輝ける地域を目指します。</small>	4 地域の強みを活かして成長する産業づくり	(1) 新製品開発・販路開拓による新規需要の創出 (2) 国際展開の拡大、重要港湾の利活用促進 (3) 次世代産業の創造 (4) 地域の強みの活用 (5) 戦略的な企業誘致の推進 (6) 地場産業の経営安定化、基盤強化の推進 (7) 産業人材の総合的育成・確保 (8) 地域に貢献する産業活動の促進
	5 成長する農林水産業と農山漁村づくり	(1) 次世代に向けた他産業との連携による農林水産業の収益性の向上 (2) ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開 (3) 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援 (4) 森林資源の利活用と林業の活性化 (5) 漁業の振興と水産物の安定供給 (6) 地域の強みを活かした里山里海の振興
<b>III. 安全・安心とやすらぎを感じる「いしかわ」</b> <small>頻発・激甚化する自然災害やインフラの老朽化、少子高齢化に対応し、安全・安心を確保し、誰もがやすらぎを感じながら暮らせる地域を目指します。</small>	6 安全・安心と豊かな里山里海に包まれる環境づくり	(1) 官民一体となった災害に強い県土づくり (2) 身近な安全・安心が確保された社会づくり (3) 必要な医療がしっかりと提供される地域社会づくり (4) 循環を基調とした持続可能な社会づくり (5) 自然と人が共生できる社会づくり
	7 少子高齢化を見据えた希望と安心の社会づくり	(1) ライフステージに応じたきめ細かな少子化対策の充実 (2) 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた高齢者対策の強化 (3) 元気で自立して暮らすための健康づくり
	8 みんなで支えるやすらぎと絆の社会づくり	(1) ふるさとを支える絆の地域づくり (2) 安心して暮らせる福祉社会づくり (3) 障害者と共生する社会の構築に向けた取り組み (4) お互いの人権の尊重と男女共同参画社会形成の推進
9 未来を拓く心豊かな人づくり	(1) これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり (2) 建学の精神を尊重した私学の振興 (3) 家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成 (4) 生涯にわたり学び続ける環境づくり (5) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実	

## 2-2 能美市の概況

### (1) 位置

石川県の南部、加賀平野のほぼ中央、県都金沢市から南西約20kmに位置しており、北は白山市、川北町、東は白山市、南は小松市に隣接しています。



## (2) 地勢・面積

西部に白砂青松の美しい海岸線を有する日本海を望み、中央部には標高2,702mの霊峰白山から流れ出ると手取川に培われた肥沃な扇状地、そして東部には白山山系に連なる能美丘陵が美しい稜線を描いており、海・山・川・平地の自然に恵まれた豊かな地勢となっています。市域面積は 84.14km<sup>2</sup>、主な地目は山林約 42%、農地約 22%、宅地約 14%となっており、山林は東部に広く分布しています。



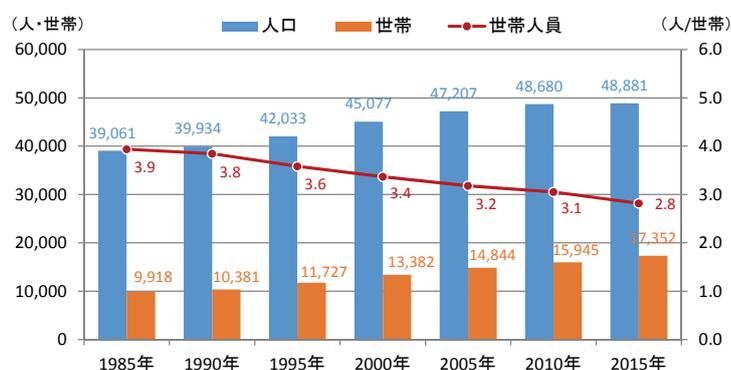
## (3) 人口

2015年国勢調査によると、本市では人口 48,881 人、世帯数 17,352 世帯であり、石川県や全国に比べて人口・世帯数の増加傾向が顕著に見られます。一方、世帯人員は減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

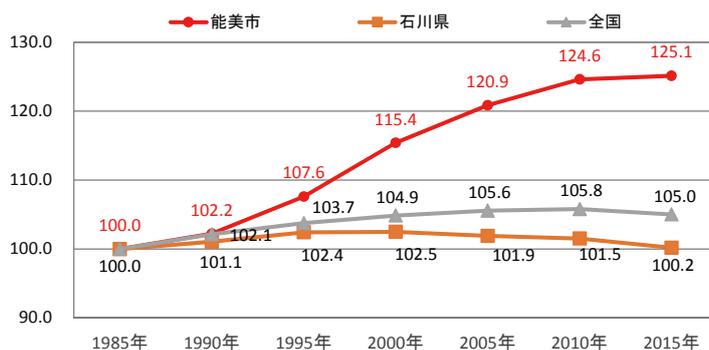
年齢3区分別の人口推移(2010年国勢調査)をみると、高齢化率(65歳以上の人口割合)は石川県・全国に比べて低く、年少人口(15歳未満人口)の割合が高くなっています。これまでの子育て支援施策などの効果から、30代子連れ世帯の転入が顕著となっていることが要因と考えられます。

一方、平均初婚年齢や母親の平均出産時年齢の上昇、未婚率の上昇、高齢者のみ世帯の増加など、少子高齢化は確実に進行しており、これらの事実を踏まえたまちづくりの施策を講じていく必要があります。

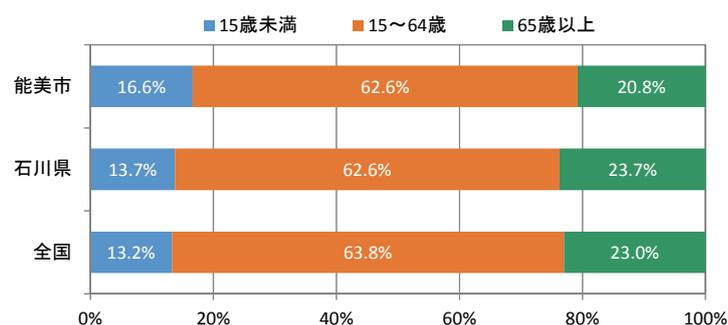
▼能美市の人口・世帯数・世帯人員の推移



▼能美市・石川県・全国の人口変化率(1985年を100とする)



▼能美市・石川県・全国の人口構成割合(2010年)



出典：総務省「国勢調査」

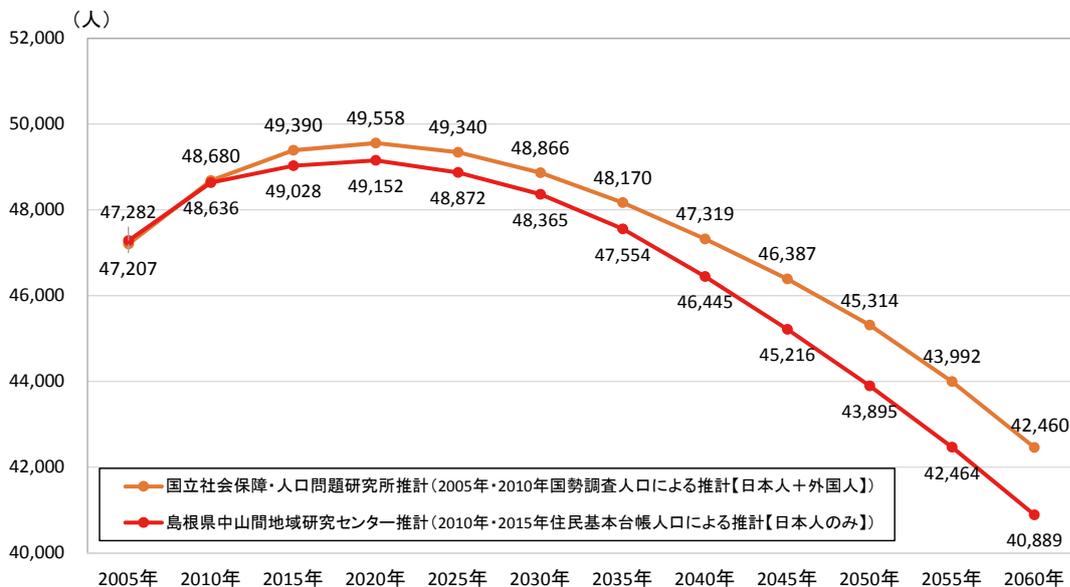
## (4) 将来人口予測

### ①市全体の人口推計結果

国立社会保障・人口問題研究所による推計値（2005年・2010年国勢調査人口ベース、外国人含む）では、将来的な移動率の縮小を想定し、2040年には47,319人まで減少すると予測しています。

一方、島根県中山間地域研究センターの推計値（2010年・2015年住民基本台帳人口ベース、日本人のみ）では、現行の移動がそのまま推移すると仮定し、2040年には46,445人まで減少すると予測されています。なお、「能美創生人口ビジョン」（2016年3月）では、直近5年間の人口推移を用いることで、より厳しい推計結果を示している島根県中山間地域研究センターの推計値に基づき、人口の将来展望などを検討しています。

#### ▼能美市の人口の長期的見通し



#### 注) 人口推計にあたっての仮定

##### ▼ 国立社会保障・人口問題研究所推計（2005年・2010年国勢調査人口ベース、日本人+外国人）

- ・2005年と2010年の国勢調査による人口の動向を勘案し、コホート要因法により推計。  
 〈出生に関する仮定〉原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
- 〈死亡に関する仮定〉原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- 〈移動に関する仮定〉原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後2035～2040年まで一定と仮定。

##### ▼ 島根県中山間地域研究センター推計（2010年・2015年（1月1日）住民基本台帳人口ベース、日本人のみ）

- ・2010年と2015年の1月1日現在の住民基本台帳による人口の動向を勘案し、コホート変化率法により推計（外国人の人口は含まず、日本人のみの人口で推計）。

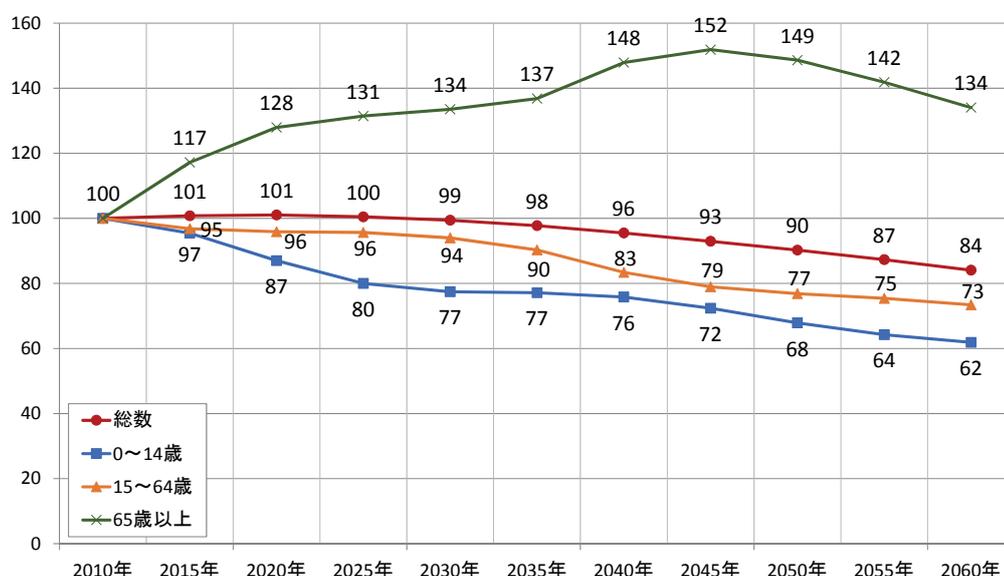
出典：能美創生人口ビジョン

## ②市全体の年齢3区分別の人口推計結果

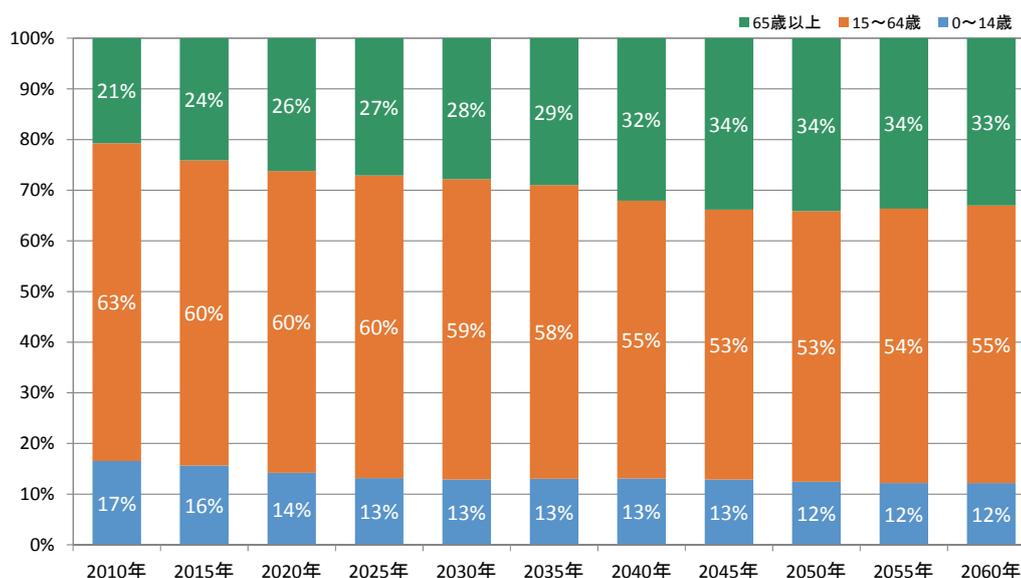
本市における年齢3区分別の人口の推移では、65歳以上人口が2045年に2010年比で約150%に増加しますが、その後は減少に転じると予想されています。一方で、その他の年齢区分は2060年まで継続的に減少傾向にあり、特に0～14歳の減少が顕著となっています。

年齢3区分別の構成比の推移では、65歳以上の割合が2040年に32%、2060年には33%を占める一方、0～14歳の割合は2040年に13%、2060年には12%まで減少すると予想されます。

【年齢3区分別の推移（2010年を100とする、日本人のみ）】



【年齢3区分別構成比の推移（日本人のみ）】



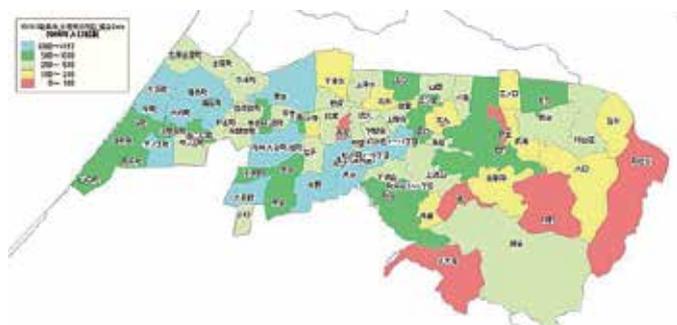
出典：能美創生人口ビジョン

### ③町会・町内会別の人口推計結果

2010年と2015年の町会・町内会別の人口推移を下図に示します。市全体では人口が増加していますが、将来的にはほぼすべての町会・町内会で人口減少が進み、総人口が100人を切る町会・町内会（地図上「赤」で表示された町会・町内会）は2010年に6町会・町内会、2015年には8町会・町内会、2040年には12町会・町内会に増加していきます。

人口減少社会を迎える中、それぞれの地域で「どのように暮らしていけばよいのか」という課題に対しては、市全域の画一的な方策で対応できるものではなく、地域ごとに置かれた状況を把握・共有し、地域自らが考えていかなければなりません。

#### ▼ 2010年

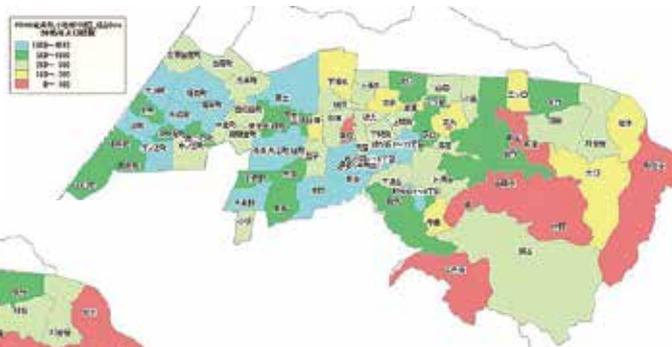


#### ※図の見方

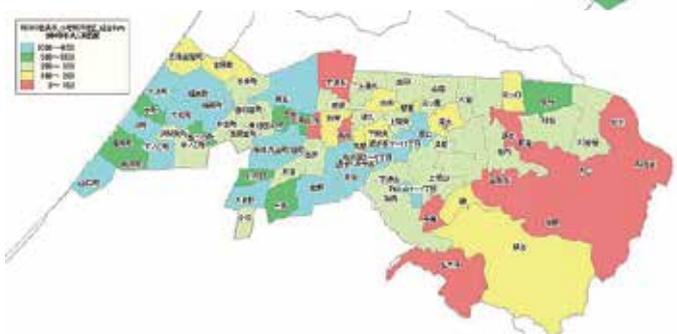
- 青 : 住民数 1,000 人以上
- 緑 : 住民数 500 人以上～1,000 人未満
- 黄緑 : 住民数 200 人以上～500 人未満
- 黄 : 住民数 100 人以上～200 人未満
- 赤 : 住民数 100 人未満

出典：能美創生人口ビジョン

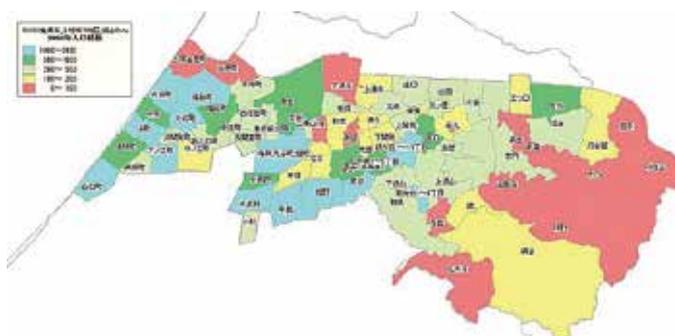
#### ▼ 2015年



#### ▼ 2040年



#### ▼ 2060年



## (5) 産業集積・産学連携

世界的に有名な大企業からニッチトップ\*企業などの中小企業に至る多くの企業が立地しており、県内有数の産業集積エリアとして位置づけられています。また、いしかわサイエンスパークでは、北陸先端科学技術大学院大学（以下「北陸先端大」という。）における学術研究をはじめ、民間企業との共同研究開発など産学官が連携した取り組みが行われています。

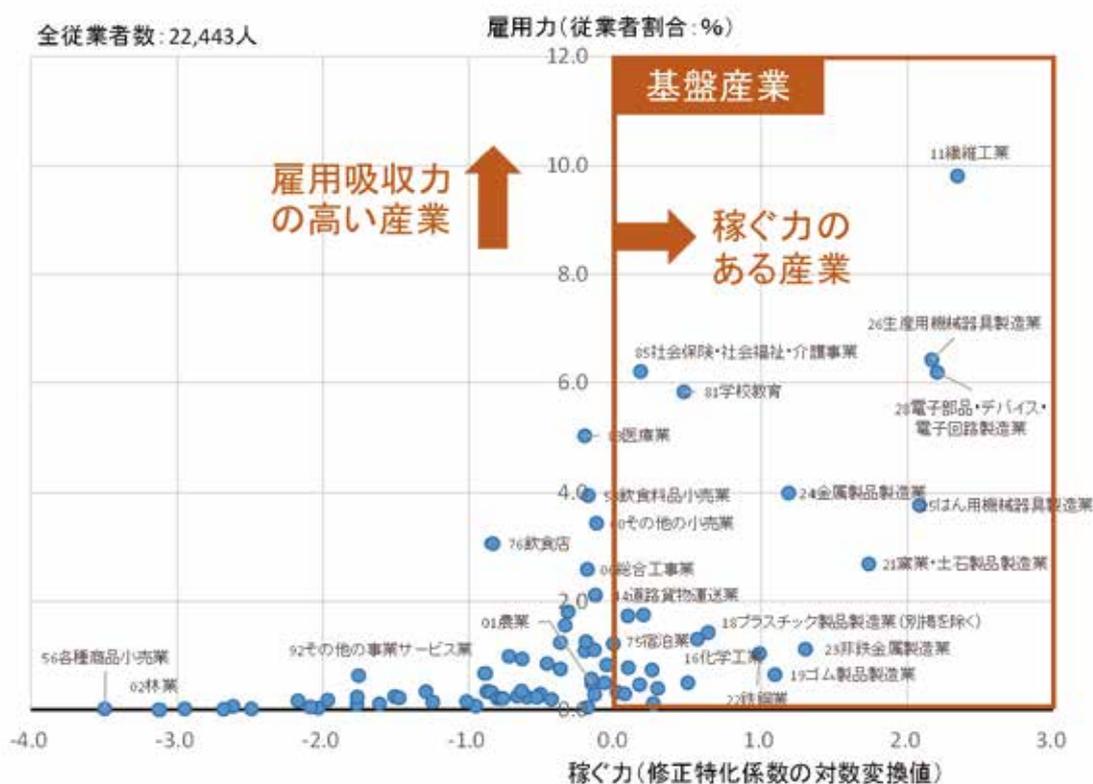
▼北陸先端科学技術大学院大学



## (6) 産業構造

本市では、第二次産業の就業者人口の割合が石川県・全国と比べて著しく高く、繊維工業、電子部品、デバイス製造業、生産用機械器具製造業などの「製造業」をはじめとする第二次産業が本市の基盤産業（稼ぐ力・雇用吸収力が高い産業）となっています。また、九谷焼の産地であることや新規企業の進出による影響により、「窯業・土石製品製造業」の稼ぐ力が比較的高くなっています。一方、農業や林業、飲食店などについては、稼ぐ力が弱く、雇用吸収力も低い傾向にあります。

▼能美市の産業・雇用創造チャート



出典：総務省「平成 24 年経済センサス活動調査」

\*：ニッチトップ…規模の小さい隙間市場において、圧倒的なシェアを誇る企業。

### (7) 特産

全国的に有名な伝統工芸である「九谷焼」の産地であり、九谷焼の製造・卸売業が盛んであるほか、農業では県内初のGI（地理的表示保護制度17号）に登録された加賀丸いもやハトムギ、ゆずなどの特産品づくりが行われています。

▼九谷焼



▼加賀丸いも



### (8) 観光

九谷陶芸村や辰口温泉、いしかわ動物園、松井秀喜ベースボールミュージアムなどの多様な観光・レクリエーション施設のほか、地域に根付いた伝統や祭り、里山の自然を活かした交流イベントなど、能美市ならではの魅力的な地域資源が存在していますが、知名度の低さや一つひとつの資源単体では観光の決め手としてはやや小粒な感があります。このような中、観光ビジョンとアクションプランを策定し、能美市を訪れる人々を惹きつける強烈な個性と地域資源を活かす“ウルトラアート”な戦略的観光振興を展開しています。

能美市とゆかりのあるウルトラマンと九谷焼、動物園と九谷焼の融合など、若手作家による新たな感性の萌芽、市民活動による新たな食の商品化や里山アートイベントの開催、そして、手づくりの達人市などの新たなイベント展開とトリエンナーレ<sup>※</sup>型のウルトラアート祭の開催など、能美市のすべてがミュージアム化しつつあり、市民の観光や能美ブランドに対する関心度や市外からの注目度も増してきています。

▼九谷茶碗まつり



▼いしかわ動物園



※：トリエンナーレ…元々は、3年に一度開かれる国際美術展覧会のこと。国際交流や町おこし、観光客の集客、多様な国の多様な芸術に住民がふれることを目的としている。ちなみに、2年に一度（隔年）の場合はビエンナーレという。

## (9) 教育・スポーツ環境

本市は、全国的に有名な九谷焼作家や政治家、スポーツ選手など、優れた人材を輩出してきた良好な教育環境を有しています。8つの小学校と3つの中学校、石川県立寺井高等学校が立地しているほか、北陸先端大や石川県立九谷焼技術研修所などの高等教育・研修機関や専門技術を習得できる場が存在しています。また、物見山運動公園、石川県サッカー・ラグビー競技場をはじめとする体育施設や地域総合型スポーツクラブが発足するなど、スポーツ環境も充実しています。

▼九谷焼技術研修所で学ぶ研修生



▼物見山運動公園



## (10) 保健・医療・介護・福祉

本市では、市立病院と芳珠記念病院が救急医療機関となっているほか、ボランティアなどによる地域福祉活動が盛んに行われており、公的保険制度の運営と合わせ、市民の健やかな暮らしを支えています。また、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援施策を展開し、子育てしやすいまちづくり、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で安全で安心して暮らしていけるよう、医師会など関係機関との連携により、医療・介護・福祉サービスの充実や生活支援体制づくりに取り組んでいます。

▼高齢者対象の健康づくり教室



▼子育て支援専門員による子育て相談



### (11) まちづくり活動

市内各地域では、公民館を拠点とする生涯学習活動をはじめ、ボランティアや NPO、各種団体、サークルなどによる市民主体のまちづくり活動が盛んに行われています。

#### ▼郷土芸能の伝承



#### ▼見守り隊の活動



#### ▼まちづくり活動団体交流の場「のみにこカフェ」



#### ▼根上の緑（マツ）を育てる事業



#### ▼市民と企業による海岸清掃



#### ▼里山の暮らしをPRする「ほっこりまつり」



## 【TOPICS】全国的にも高い評価を受けている能美市

本市は、東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」では2014年から2016年の3年連続で全国総合トップ10入り、日本経済新聞社が公表する「介護・高齢化対応度調査」では全国総合5位、「医療・介護部門」で全国首位という高い評価を受けています。

これは、能美市誕生以来、特に子育て・高齢者福祉施策の充実と企業誘致による安定した就労環境づくりといった取り組みが結実したものであり、まさに地方創生を先取りしてきたものといえます。

### ■「住みよさランキング」の概要

○全国の813都市（790市と東京23区）を対象に、(株)東洋経済新報社が公的統計をもとに、現状の各市が持つ都市力を「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「居住水準充実度」の5つの観点に分類し、採用15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもの。

#### 【3年連続全国総合トップ10入り、住みよさ高水準の要因】

- ・2014年は、「安心度」の指標に「保育施設定員数－待機児童数」が追加され、待機児童がなく、能美市の強みである子育て施策が19位（2013年）から9位へと大きく順位を押し上げた。
- ・2015年は、2011年から2013年までの住宅着工戸数の増加やそれに伴う人口の社会増により「快適度」の順位が上がったことや、子育て施策関連の指標の高さや出生数の増加などから「安心度」の順位が上がったこと、また、企業誘致に伴う地方税収額の増加率では全国1位であり「富裕度」の指標に間接的に影響し、総合順位が3位に上昇した。
- ・2016年は、住宅着工件数の減少や全国的な待機児童対策などから、他市の状況が改善されてきたことが影響し、総合順位では10位となったが、総体的には暮らしやすさの水準は高い。
- ・このほか、能美市に住む就業者の20%以上が小松市に通勤しており「20%通勤圏補正」が適用され、総合順位に大きく影響している。モータリゼーションの進展により生活圏が広域化し、能美市は小松市と一体的な都市圏域を形成しているとみなされている。

### ■「第2回介護・高齢化対応度調査」の概要

○2014年12月11日～2015年1月27日の期間、日本経済新聞社産業地域研究所が813市区（全国の790市と東京23区）を対象に調査を実施。有効回答は767市区。

○「介護・高齢化対応度調査」は、38の設問とその他の公表データを交えて配点し、偏差値化してランキングにしたもの。

#### 【「医療・介護」全国1位の要因】

- ・能美市は、医療・介護連携の取り組み5項目のうち、すでに4項目を実施済みである。
- ・週1回程度、地域包括ケア実現の手段を導き出す「地域ケア会議」を開催している。週1回程度の開催は、頻度として最も高い（回答市区町村の上位5.6%）。
- ・高齢者1,000人当たりの能美市の介護職員数は50.9人。最上位の50人以上に位置付けられる（回答市区町村の上位11.3%）。また、同条件の介護支援専門員数は5.0人。上位2番目の5～10人未満に位置付けられる（回答市区町村の上位11.0%）。
- ・高齢者1,000人当たりの能美市の健康診査（特定健診）受診者数は382人。有効回答の自治体平均が225.3人であることから、受診率の高さが際立つ。

## 2-3 まちづくりに対する市民の意識

## (1) 調査の概要

本計画の策定に先立ち、2014年に市民意向調査及び中学生意向調査、2015年に市民満足度調査を実施しました。各調査の概要を下表に示します。なお、市民満足度調査については、2005年以降、2年に1回のペースで継続的に実施しています。

【調査の概要】

	2015年 市民満足度調査	2014年 市民意向調査	2014年 中学生意向調査
調査期間	2015年8月31日 ～同年9月14日	2014年12月13日 ～同年12月25日	2014年12月
調査対象	20歳以上の市民 3,000人	20歳以上の市民 3,000人	市内中学3年生
調査方法	郵送による配布回収	郵送による配布回収	担任の先生による配布回収
回収数（回収率）	1,528通（50.9%）	1,330通（44.3%）	522通

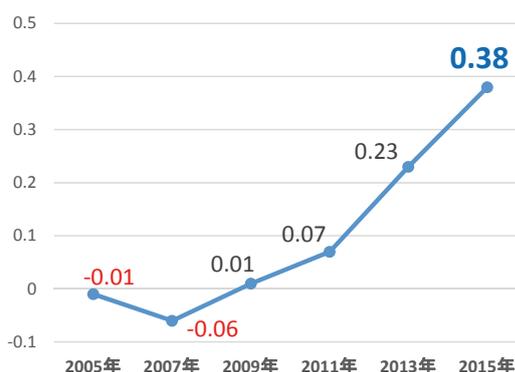
## (2) 市の施策に対する満足度評価の推移

2005年以降、2年ごとに実施してきた市民満足度調査の「能美市における施策全体の総合評価」の推移を点数化すると、右のグラフのようになります。

これまでの総合的な施策展開の成果として、市民の満足度は全般的に高く、調査の回数を重ねるごとに総合的な満足度評価点数が上昇していることがわかります。

今後も、誰もが暮らしやすいまちづくりを積極的に推進し、市民の満足度評価を向上させていくためには、子育て支援策や産業集積などの「強み」を伸ばし、生活道路や公共交通、商業環境などの「弱み」を強化していくための取り組みを展開していく必要があります。

【総合的な満足度評価の推移】



※満足+2点、やや満足+1点、やや不満-1点、不満-2点、わからない0点として平均値を算出

### (3) 本市の「強み」と「弱み」

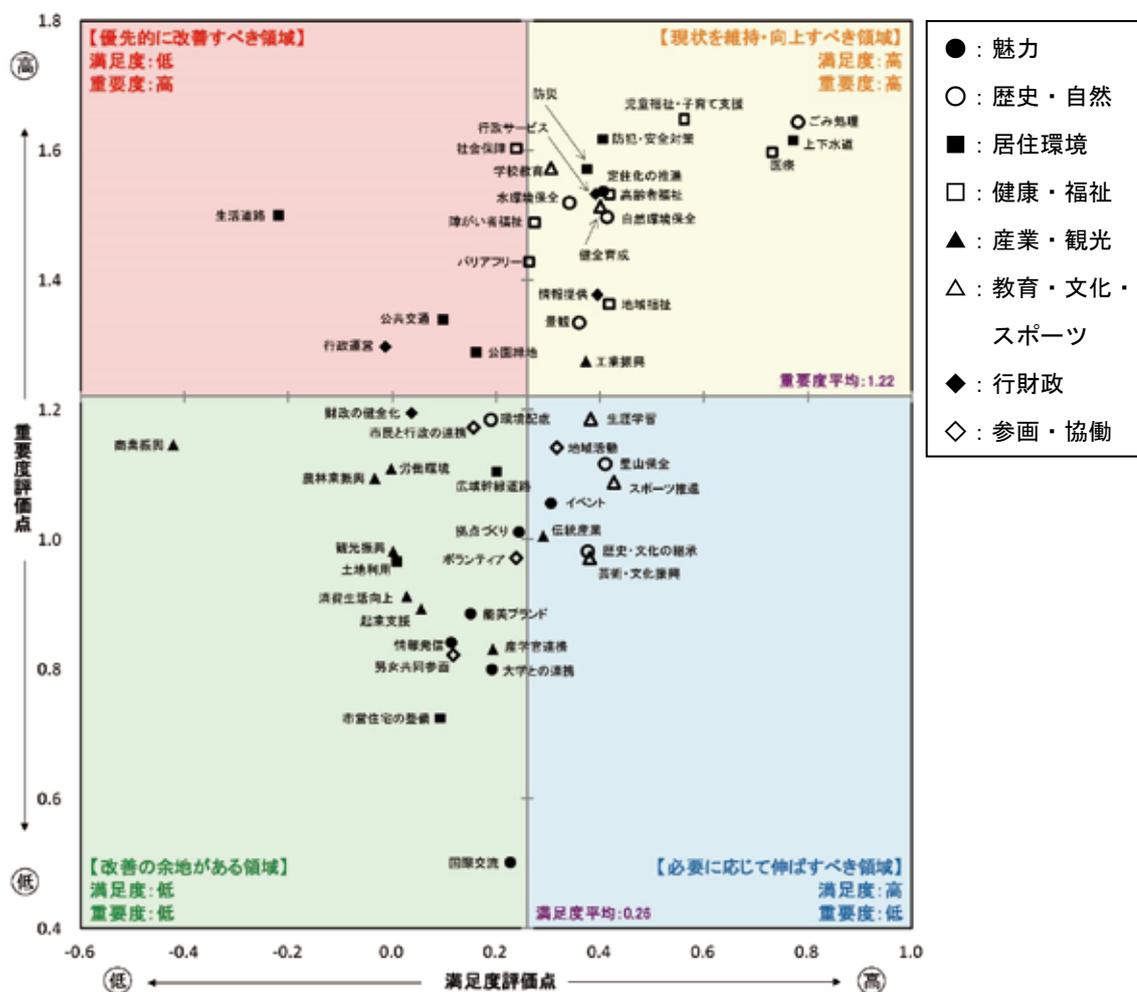
2015年調査で満足度の点数がマイナスになっている項目（不満の割合が高い項目）は、「人や自転車にやさしい道路の整備」、「農林業の振興」、「商業の振興、商店街の活性化」、「労働環境の向上・支援」、「効率的な行政運営の取り組み」の5項目であり、その他の項目はプラス評価となっていることから、総じて市民の満足度は高いといえます。

満足度・重要度ともに高い『現状を維持・向上すべき項目』（強み）としては、子育て支援や高齢者福祉、地域福祉などの福祉関連施策をはじめ、上下水道などの都市基盤、自然環境、医療、学校教育、景観、工業振興などが挙げられています。

一方、満足度が低く重要度が高い『優先的に改善すべき項目』（弱み）は、「人や自転車にやさしい道路の整備」、「公共交通網の整備」、「効率的な行政運営の取り組み」、「生活に身近な公園や緑地の整備」などとなっています。また、『改善の余地がある項目』としては、満足度が最も低い「商業振興」をはじめ、農林業や観光の振興、労働環境、創業支援、市民と行政の連携などが挙げられています。

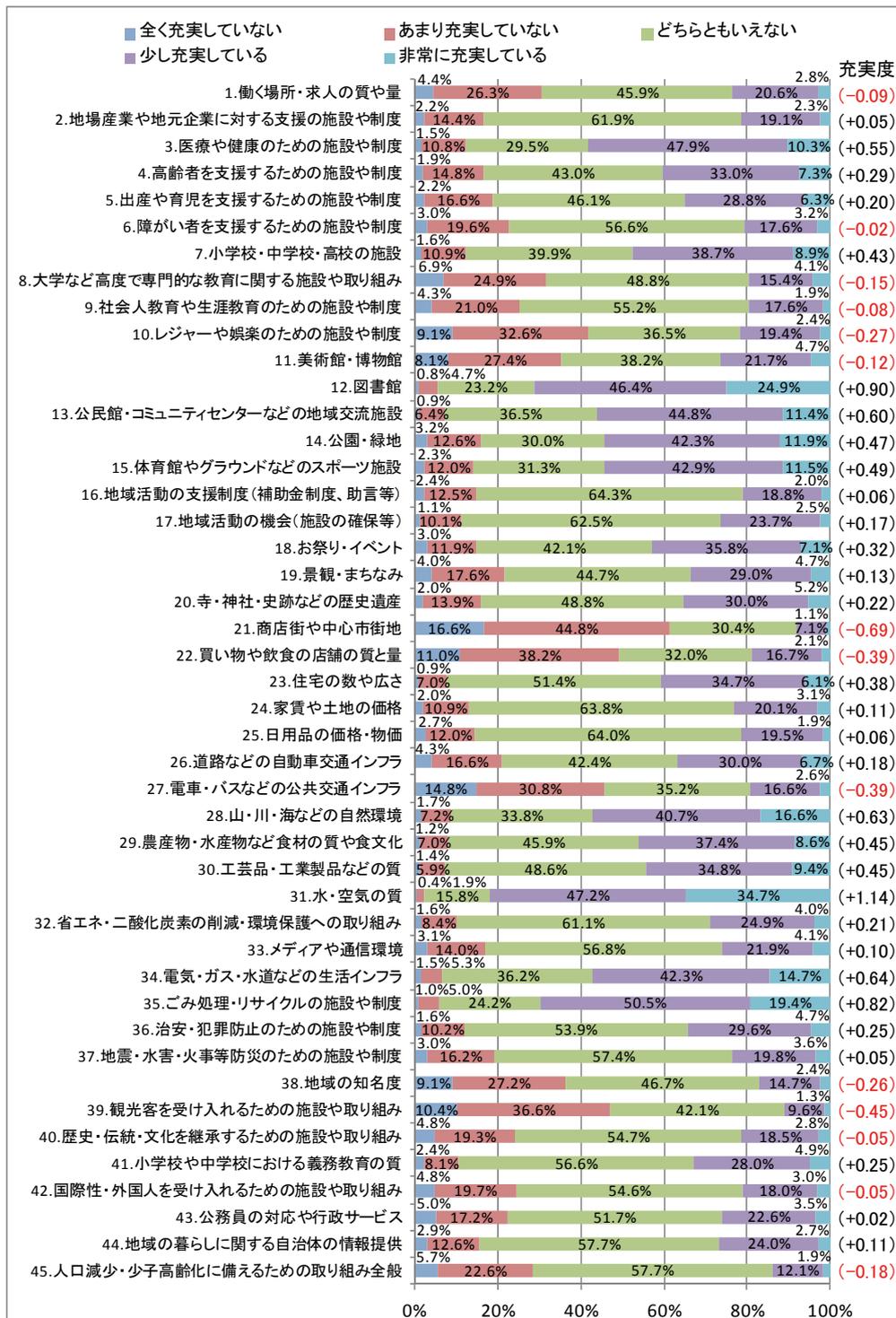
なお、2013年調査結果と比較すると、「環境に配慮した取り組み」が満足度・重要度ともに評価点が低下しているものの、それ以外の施策項目では評価が上がっており、特に「地区ごとの拠点づくり」については満足度・重要度ともに大幅な増加がみられます。

【満足度－重要度グラフ（2015年調査）】



【参考】市民が感じている能美市の充実度

2014年調査では、市民生活に身近な45項目を対象に「充実度」を把握しました。充実度が最も高い項目は「水・空気の質」、次いで「図書館」、「ごみ処理・リサイクルの施設や制度」となっています。一方、充実度が最も低い項目は「商店街や中心市街地」、次いで「観光客を受け入れるための施設や取り組み」、「買い物や飲食の質と量」、「電車・バスなどの公共交通のインフラ」となっており、前述の満足度調査と同様の結果が得られています。



※充実度とは、「非常に充実している」：+2点、「少し充実している」：+1点、「どちらともいえない」：0点、「あまり充実していない」：-1点、「全く充実していない」：-2点とした平均値。

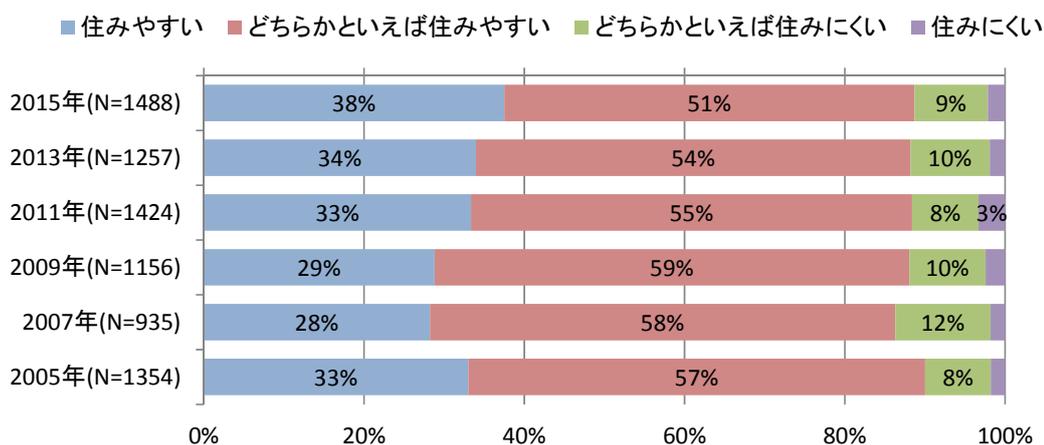
#### (4) 能美市の住みやすさと定住意向

本市の住みやすさに対する設問では、性別や年代を問わず約9割の市民が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答しており、その要因としては「子育てにかかる費用の支援」をはじめとする福祉・教育環境の良さが挙げられています。

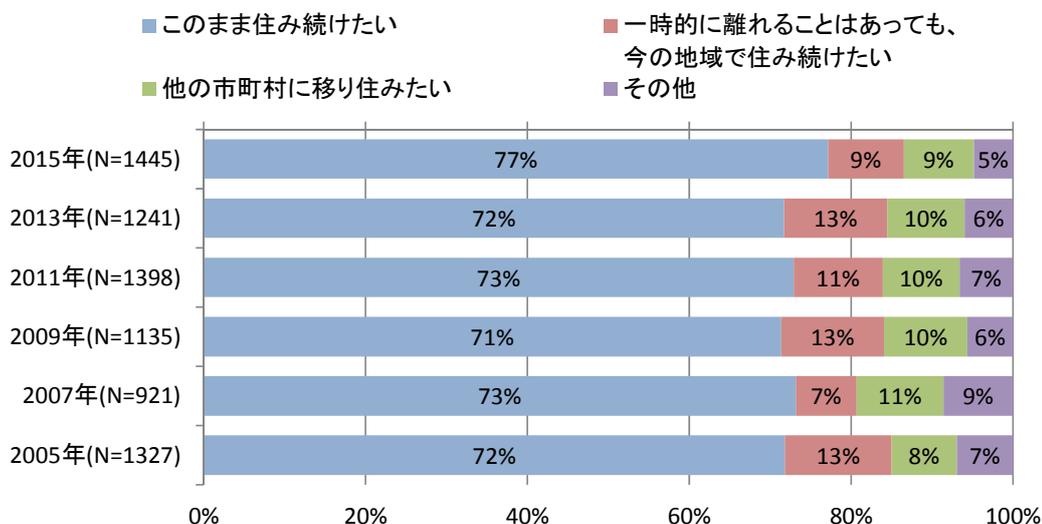
また、定住意向に関する設問では、「このまま住み続けたい」との回答が約8割を占めており、20代でも「一時的に離れることはあっても、今の地域で住み続けたい」との回答が「他の市町村に移り住みたい」を上回っています。

このことから、本市は総じて「住みやすく、住み続けたいまち」であるといえます。「住みよさランキング2015」(東洋経済新報社)では全国第3位となりましたが、市民の実感としても住みやすさが高く評価されていることがうかがえます。

【住みやすさに対する評価】



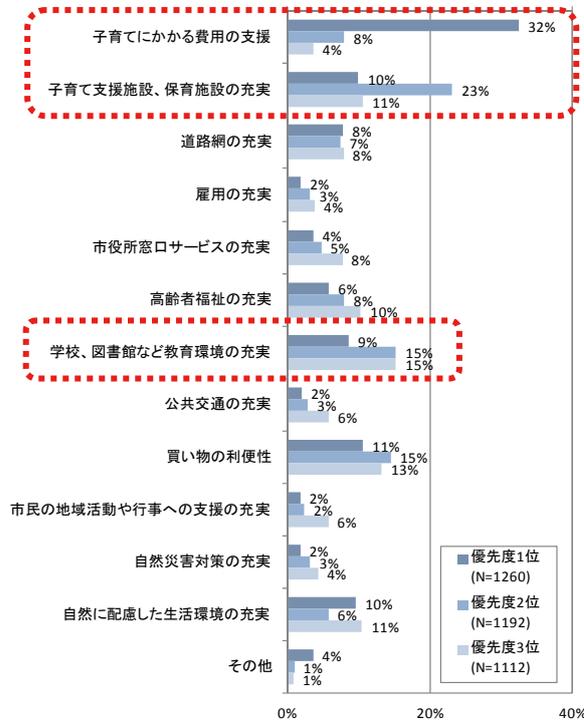
【定住意向】



N = 数値 : 回答者数

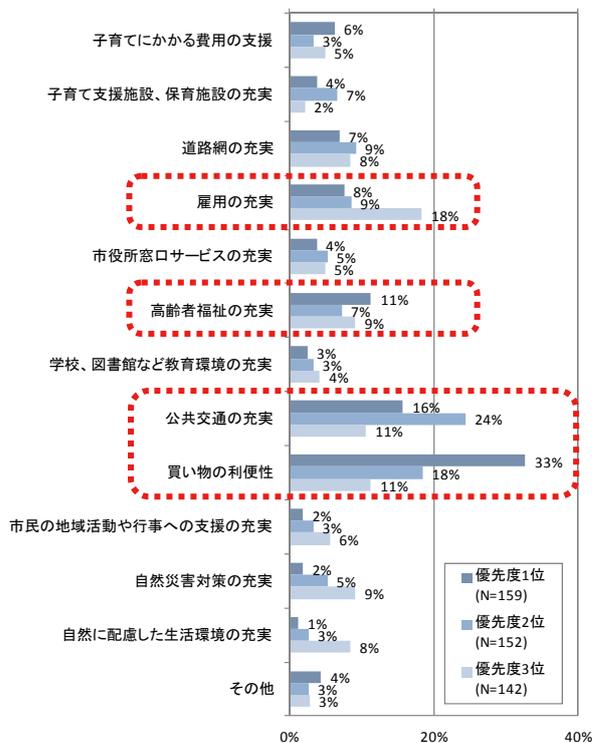
出典 : 市民満足度調査結果 (2015年)

【能美市を住みやすいと感じる理由】



●住みやすさに関する設問で、「住みやすい」あるいは「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民は、「子育てにかかる費用の支援」や「子育て支援施設、保育施設の充実」、「学校、図書館など教育環境の充実」に関して住みやすさを実感している。

【能美市を住みやすくするために力を入れるべき施策】



●住みやすさに関する設問で、「どちらかといえば住みにくい」あるいは「住みにくい」と回答した市民は、「買い物の利便性」や「公共交通の充実」、「雇用の充実」に力を入れるべきとの意向を示している。

N = 数値 : 回答者数

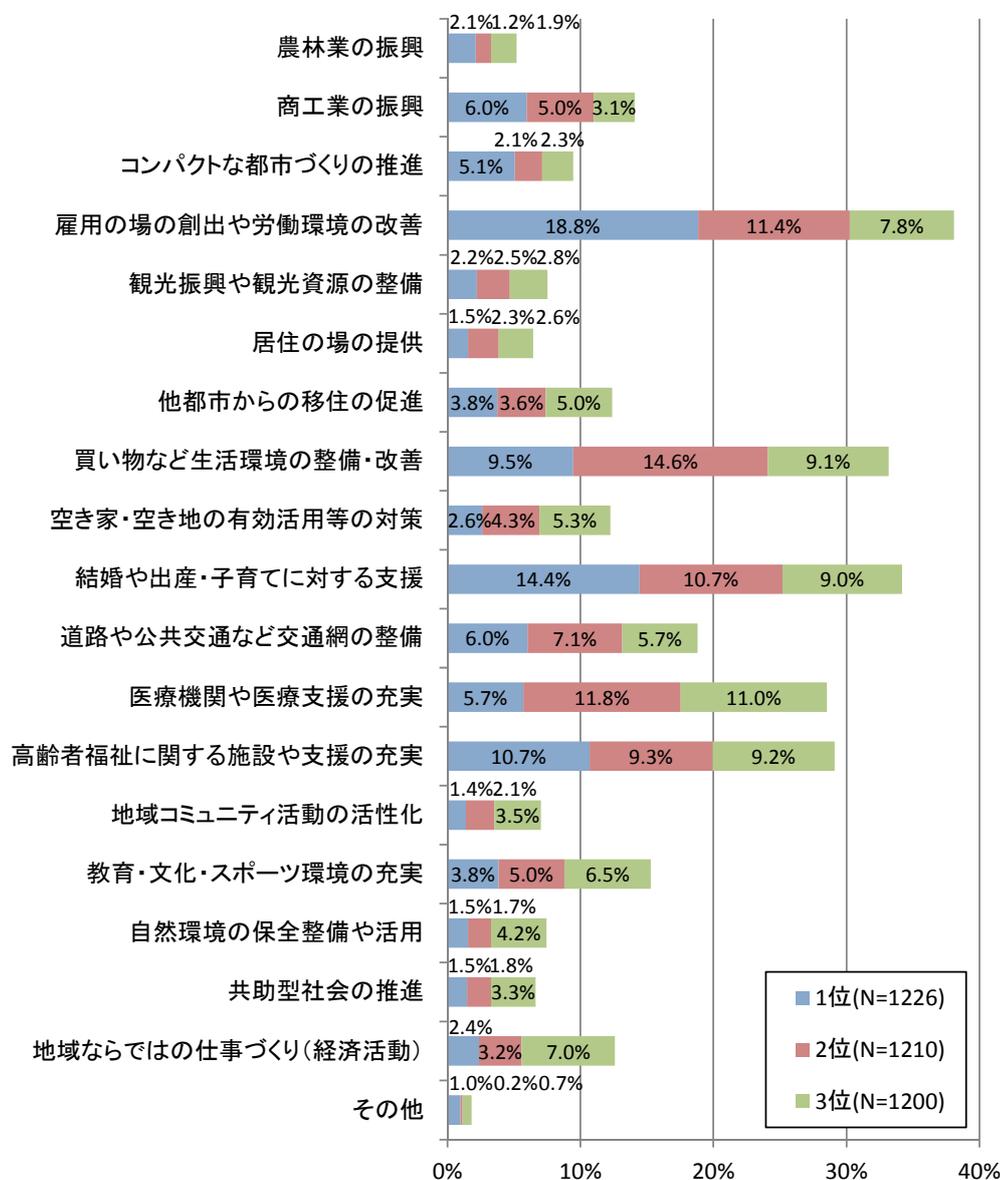
出典 : 市民満足度調査結果 (2015年)

### (5) 能美市の魅力や活力を高めるために必要な取り組み

将来的な人口減少や少子高齢化に備え、本市の魅力や活力を高めるために必要な取り組みとして、「雇用の場の創出や労働環境の改善」、「結婚や出産・子育てに対する支援」、「買い物など生活環境の整備・改善」、「高齢者福祉に関する施設や支援の充実」、「医療機関や医療支援の充実」が求められています。

なお、中学生意向調査では、「教育・文化・スポーツ環境の充実」、「観光振興や観光資源の整備」、「道路や公共交通などの交通網の整備」の回答割合が市民意向調査に比べて高くなっています。

【能美市の魅力や活力を高めるために必要な取り組み】



N = 数値 : 回答者数

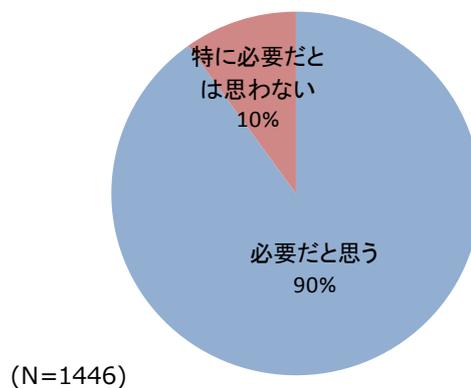
出典 : 市民意向調査結果 (2014年)

### (6) 高齢化を見据えた支え合いの仕組みの必要性

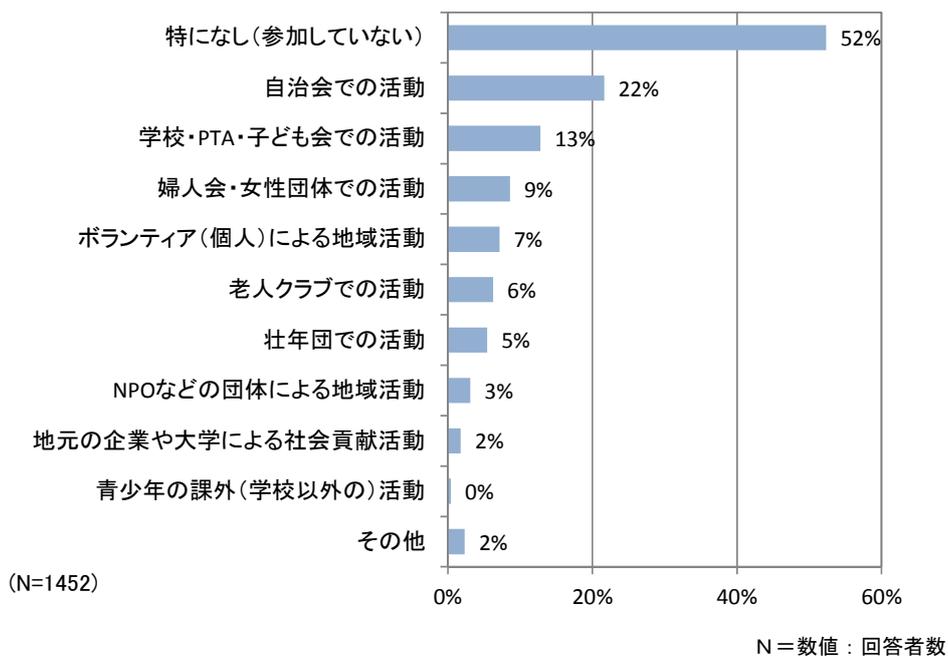
今後の高齢化の進行を見据え、地域や NPO などが主体となった支え合いの仕組みづくりが「必要だと思う」との回答が9割を占めており、性別や年代を問わず高い割合を占めています。一方で、地域活動やボランティア活動、市民活動としての参加については、約半数の回答者が「特になし（参加していない）」と回答しています。

このことから、地域住民が関わりやすい支え合いの仕組みを検討・構築していくことが求められます。

【地域や NPO などによる支え合いの仕組みの必要性】



【地域活動などへの参加状況】



出典：市民満足度調査結果（2015年）

## (7) 市民が望む10年後のまちの姿

「10年後、能美市がどんなまちになれば良いと思いますか？」という設問に対する記述をキーワードで分類した結果、上位5項目は、「住みやすいまち(明るいまち、安全・安心なまち、きれいなまちなど)」が最も多く29.8%を占め、次いで「子ども、若者の多いまち(人口増加、少子高齢化改善)」が12.2%、「福祉が充実したまち(高齢者、子ども、介護など)」が9.8%、「経済・産業の活性化が進んだまち、雇用が進んだまち」が8.2%、「自然・緑が豊かなまち、環境にやさしいまち」が7.5%となっています。

一方、中学生意向調査の上位5項目は、「明るいまち、安心安全なまち、きれいなまち、住みやすいまち、現状より良いまち」が最も多く44.0%を占め、次いで「子どもや若者の多いまち(人口増加、少子高齢化改善)」が9.1%、「商業施設が充実したまち、商工業が発展したまち」が6.9%、「今のまま、現状維持」ならびに「住民が協力し合えるまち、地域の行事・活動・コミュニケーションが活発なまち」が6.1%となっています。

これらのことから、10年後に目指すべきまちの姿を表すキーワードとして、「住みやすさ」、「美しさ」、「安全・安心」、「子ども・若者」、「福祉」、「産業・雇用」、「商業環境」などが挙げられます。

## (8) 10年後のまちの姿を実現するためにできること

「あなたが思い描いた理想の能美市を実現するために、あなたが今できることや、今後チャレンジしていきたいと思うことは何ですか？」という設問に対する記述をキーワードで分類した結果、上位5項目は、「地域活動、行事へ参加する」が最も多く14.3%を占め、次いで「自然保護、環境美化、省エネなどに気をつける」が12.1%、「地域の人とのコミュニケーション」が11.2%、「健康維持に努める、元気である」が10.0%、「ボランティア活動に参加する」が7.7%となっています。

一方、中学生意向調査の上位5項目は、「ゴミ拾いをする、ゴミを出さない、ゴミの分別を行う」が最も多く19.0%を占め、次いで「ボランティア活動やエコ活動に参加する、募金する」が18.0%、「能美市について考える、能美市に関心を持つ、意見を発信する」が9.4%、「地域活動や行事へ参加する」が5.9%、「能美市に関する情報を発信する」が5.6%となっています。

これらのことから、10年後の理想像を実現するために重要となるキーワードとして、「地域活動への参加・貢献」、「環境保全」、「健康維持」、「情報発信」などが挙げられます。

## 2-4 能美市の課題

## ● 強みを活かし、弱みを強化して、現在の「住みよさ」をさらに磨く

時代の潮流、本市の概況、まちづくりに対する市民の意識を踏まえ、本市におけるまちづくりの課題を次に示します。

## 全体的な課題

- 長期的な人口減少と成熟社会への転換を見据えたまちづくり施策の展開
- 本市の強みである福祉や教育・研究、産業基盤、居住環境、自然環境などの向上
- 本市の弱みである公共交通、商業環境、観光交流、農林業・伝統産業などの強化

## 分野別の課題

## 【暮らし・魅力】本市の魅力づくりと情報発信の強化

◇高評価を得ている「住みよさ」やその源泉となる市民力・地域力をさらに高め、観光交流や大学連携などを推進し、市内外へ情報を発信していく必要があります。

## 【健康・福祉】市民の元気を支える保健・医療・介護・福祉の充実

◇少子高齢化を見据えた保健・医療・介護・福祉の充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する総合的支援を通じた人口減少対策などを推進していく必要があります。

## 【教育・文化・スポーツ】知・徳・体の育成と芸術・文化の振興

◇次代を担う子どもたちの知・徳・体を育む学校教育や生涯学習、スポーツ活動の日常化による健康増進を図るとともに、暮らしを豊かにする芸術・文化を振興していく必要があります。

## 【産業】基盤産業のさらなる充実と農林業・伝統産業の強化

◇製造業などの基盤産業をより一層充実するとともに、農林業や九谷焼などの伝統産業、買物などの商業環境を強化し、安定的な仕事・雇用を創出していく必要があります。

## 【居住環境】暮らしの安全・安心を支えるハード・ソフトの充実

◇市民の安全・安心な暮らしを支えるため、適正な土地利用のもと、道路網の整備、建築物の耐震化や公共交通の充実、防犯・防災の強化などを図っていく必要があります。

## 【歴史・自然】本市が誇る歴史に学び自然を守る意識の醸成

◇「能美」の由来である「物事を成し得る素晴らしい力と美しい自然環境のある地」を再認識し、歴史や自然を尊ぶ意識を醸成していく必要があります。

## 【行財政】持続可能な行財政基盤の確立

◇長期的な人口減少やそれに伴う各地域の変化に対応していくため、自主財源確保などによる財政の健全化、行政サービスの向上を図る必要があります。



# 基本構想

## 第2編

---

第1章 目指すべき将来像

---

第2章 将来像の実現に向けて

---

## 第1章

## 目指すべき将来像

## ① -1 まちづくりの基本理念

## ● 「市民力」と「地域力」をさらに高め、新たな能美市の創生へ

## ➡ 「集約」と「活性化」を軸に、選ばれるまちをみんなで創る

能美市誕生から12年が経過し、本市のまちづくりも第2ステージを迎えます。

これまでは、第1次総合計画に基づいたまちづくりの取り組みが奏功し、市民の満足度は総じて高く、豊かな自然環境や歴史・伝統・文化、居住環境、子育て・教育環境、産業・雇用、地域コミュニティなどに裏打ちされた“住みよさ(暮らしやすさ)”は、全国的にも高く評価されています。

また、人口の推移についても緩やかな増加傾向を維持しており、日本創成会議や国立社会保障・人口問題研究所の推計でも、多少は減少するものの、消滅の危機には至らないという試算が示されています。

しかし、年代別人口構成では年少者の減少及び高齢者、中でも後期高齢者が急速に増加することにより、生産年齢世代の減少が顕著となり、地域経済規模の縮小やこれによる生活水準の低下を招く可能性があります。加えて、国内の各地で人口減少による影響が顕在化していくことで、まさに人の奪い合いが起り、結果として、地域全体が負の連鎖に陥ることも考えられます。

このような中で、本市が将来にわたって持続可能な地域であり、より良い暮らしの実現と、「訪れたい、住んでみたい」と市内外の人や企業から選ばれるまちを目指して、暮らしの機能の「集約」と地域内経済循環や暮らしの質を高める本市独自の「活性化」の2つの視点から、市民と企業・行政が一体となった総合的なまちづくりに取り組んでいくものとします。

そのためには、市民と企業・行政が、現状と課題を認識するとともに、「自ら考え、行動する力」(市民力)を結集し、地域の問題を自ら解決できる力や地域の魅力を創出できる力(地域力)を高め、これからの時代を力強く、そして、心豊かに生き抜く自立した都市の創造を、より色濃く実践していくことが必要となります。

第1次総合計画におけるまちづくりの基本理念では、「市民」を“能美市に暮らす人、能美市で働く人、能美市にご縁のある人、全国の能美市ファンの総称”と定義しています。これら「市民」の輪を全国・世界へと広げるとともに、各地域の実力を蓄え、人口減少や社会経済情勢の変化に負けない長期安定的なまちづくりの基礎を固めていくことを、これから10年間のまちづくりの基本理念とします。



## 1-2 まちづくりのテーマ

# 市民が躍動し、地域が輝く

## よ 能き美しきまちづくり

～暮らしやすさを日本一、実感できるまち～

### ● 今こそ、「能美」の由来に思いを馳せる

本市の「能美」という名は、平安時代の前期、弘仁<sup>こうにん</sup>14年（西暦823年）に加賀国が立国した際、新しい行政区画として生まれた加賀国能美郡に由来します。国の役所である国衙<sup>こくが</sup>及び国分寺は郡内の野身郷<sup>のみごう</sup>に置かれ、政治・経済の拠点として発達してきました。

「能美」とは、「物事を成し得る素晴らしい力と美しい自然環境のある地」すなわち「新しい加賀国の政治経済の中心地としてふさわしい地」といった意味があり、当時の人々が新しい国づくりに対する意欲や誇りを表現するために、旧来の「野身」を白山や日本海、緑豊かな平野を眺望できる「美しき能国（よきくに）＝能美」に改称したものと考えられます。

日本は今、「拡大・成長」の時代から「縮小・成熟」の時代への大きな転換期を迎えています。まさに“新しい国づくり”が求められる中、本市においてもその方向性を見定めながら、今こそ「能美」の由来に思いを馳せ、新時代をリードするまちづくりを進めていく必要があります。

### ● まちづくりは「ひとづくり」

そこで不可欠なものは、基本理念に掲げた「市民力」と「地域力」です。山積する課題に対応し、より良いまちを創っていくためには、何よりもまず、主役となる市民が元気で郷土に誇りを持ち、各地域にキラリと光る魅力がなければなりません。また、住みたくなる・訪れたくなるまちを創っていくためには、市民がそれぞれの立場で自らの「能」（物事を成し遂げる力）を発揮し、長年にわたり受け継がれてきた本市の「美」（自然環境や心の美しさ）を磨き上げていくことが求められます。

このことから、今後10年間のまちづくりのテーマを「市民が躍動し、地域が輝く 能き美しきまちづくり」とします。また、全国的・客観的な評価ではなく、本市に暮らす人々が「能美市に住んで良かった」、「これからもずっと住み続けたい」と思える真に実力のある都市への発展を目指し、サブテーマとして、「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」を掲げます。

## 1-3 まちづくりの基本方針

### ● 7つの分野別政策を掲げ、総合的な「能美づくり」を展開

まちづくりの基本理念・テーマに基づき、次の7つの分野別政策を掲げ、長期安定的なまちづくりの礎となる総合的な「能美づくり＝能き美しきまちづくり」を展開します。

暮らし・魅力 分野	<p><b>① 市民力・地域力を高め、魅力を創造する能美づくり</b></p> <p>◆若者をはじめ、これからのまちづくりを支える人づくりを推進するとともに、暮らしの質の向上や移住・定住の促進、大学との連携、観光と交流の推進、プロモーションによるブランド化の推進、国際交流の推進を図り、市民力・地域力に裏打ちされた本市の新たな魅力の創造を目指します。</p>
健康・福祉 分野	<p><b>② 健康に、幸せな人生を送ることができる能美づくり</b></p> <p>◆本市の強みである児童福祉・高齢者福祉の一層の充実を図るとともに、障がいのある人の福祉の充実、公的保険制度の運営、そして保健・医療・介護・福祉の連携をさらに進め、支え合いの地域づくりを図ります。また、妊娠・出産・子育てへの総合的な支援や、一人ひとりの健康づくりの推進に取り組み、最後までその人らしく健康で幸せな時を過ごせるまちづくりを目指します。</p>
教育・文化 スポーツ 分野	<p><b>③ 心身を磨き上げ、人の絆と感性を育む能美づくり</b></p> <p>◆知・徳・体のバランスのとれた次代を担う人材の育成に向けて、学校教育や生涯学習の充実を図るとともに、家庭・地域・学校の連携による青少年の健全育成の取り組みや生涯スポーツ・競技スポーツの振興、芸術・文化の振興を図り、人の絆や感性を大切にのびのびと育つことができる環境づくりを目指します。</p>
産業・雇用 分野	<p><b>④ 基盤産業と地域産業がともに躍動する能美づくり</b></p> <p>◆本市の基盤産業である、繊維工業をはじめとする製造業をより一層充実するとともに、特色ある農林業の振興や九谷焼などの伝統産業の強化、創業支援、産学官金の連携、ワークライフバランスなどの労働環境の向上、買物などの商業環境の充実を図り、地域内経済循環や新たな雇用の創出、若者にとっての魅力向上を目指します。</p>
居住環境 分野	<p><b>⑤ 安全に、安心して住み続けられる能美づくり</b></p> <p>◆本市独自の土地利用制度に基づく適正な土地利用の誘導のもと、道路や公園・緑地、上下水道などのインフラの整備・充実、建築物の耐震化を図るとともに、本市の弱みの一つである公共交通の充実、防犯・交通安全の充実、大震災や水災害などを意識した消防・防災体制の強化、消費生活の向上を図り、本市ですっと住み続けられる、住み続けたい居住環境づくりを目指します。</p>
歴史・自然 分野	<p><b>⑥ 自然を守り、歴史と伝統を尊ぶ能美づくり</b></p> <p>◆先人たちが残した貴重な文化財と伝統文化の継承を図りながら、市民がふるさとへの「誇り」と「愛着」が持てる「ふるさと学習」の実践を目指します。また、恵まれた資源と魅力的な自然が凝縮された能美の里山と白山水系の環境を保全し、有効に活用しながら良好な自然景観と循環型社会の形成を図ります。およそ1200年もの月日を経て受け継がれてきた「能美」の豊かな自然と歴史・伝統文化をより良い形で次世代に継承していきます。</p>
行財政 分野	<p><b>⑦ 健全で持続可能な行財政を営む能美づくり</b></p> <p>◆長期的な人口減少や地域経済の縮小（人材の不足や税収減などの局面）を想定し、効果的な政策立案能力の向上や職員の適正配置、情報化社会への対応などによる効率的な行政運営を図るとともに、公共施設などの総合的かつ計画的な管理により、財政負担の軽減・平準化に努め、財政の健全化を図り、将来にわたって安定的な都市経営を進めることができる行財政基盤づくりを目指します。</p>

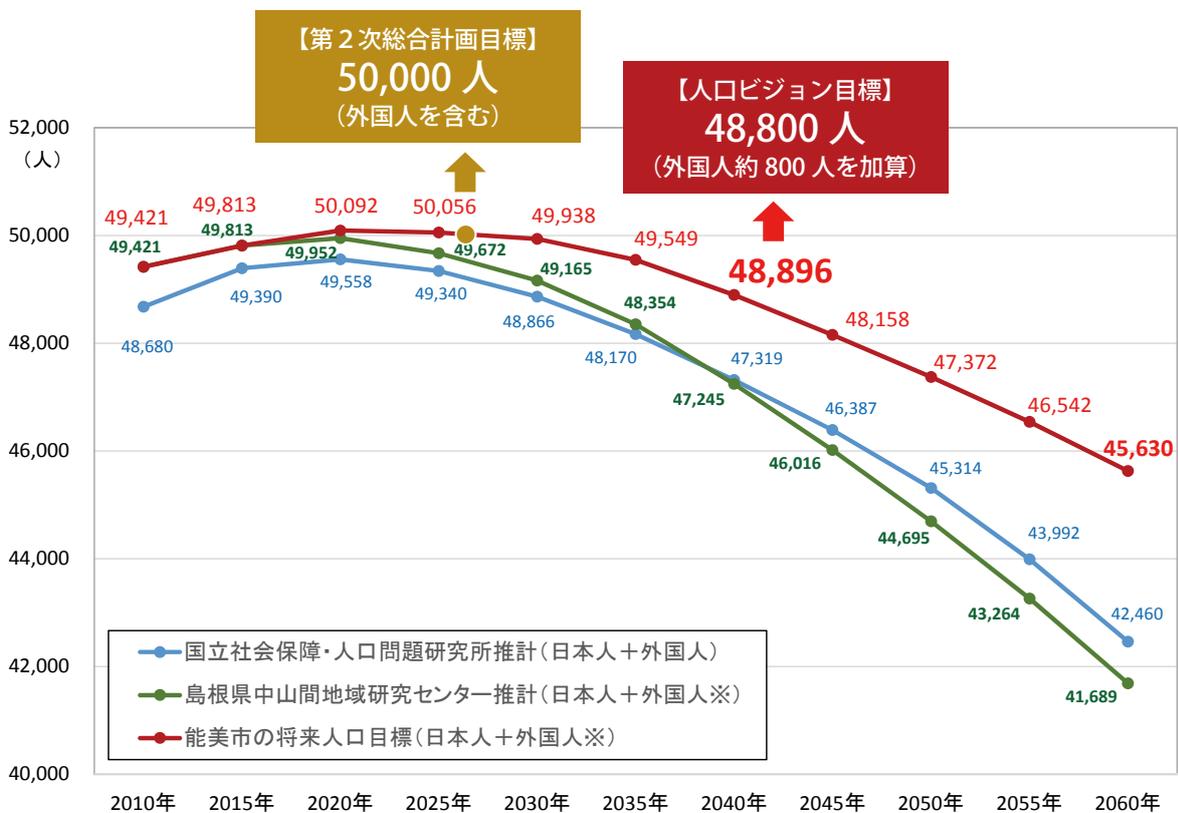
1-4 将来人口目標

● 計画年次である2026年度に概ね50,000人の確保を目指す

「能美創生人口ビジョン」(2016年3月)では、長期的な人口減少の影響を見据えながらも、人口減少は不可避であることを受け止め、バランスのとれた年代別人口の確保を図り、2040年時点では2015年に比べて総人口で90%以上、年少人口で概ね90%程度の確保を目指すものとしています。国や石川県の長期ビジョンを達成する取り組みのほか、本市独自の取り組みを加え、自然減対策(出生率改善)及び社会増対策(人口定着+移住)を講じ、2040年を目標年次として48,800人(外国人の人口を800人と仮定)の確保を目指しています。

本計画においてもこの推計結果を反映し、目標年次である2026年度に概ね50,000人の確保を目指します。ただし、2015年度の国勢調査結果では48,899人となっており、推計値である49,813人(国立社会保障・人口問題研究所の推計では49,390人)をすでに下回っていることに留意し、今後の人口減少対策を積極的に推進していくことを前提とします。

【本市の将来人口目標】



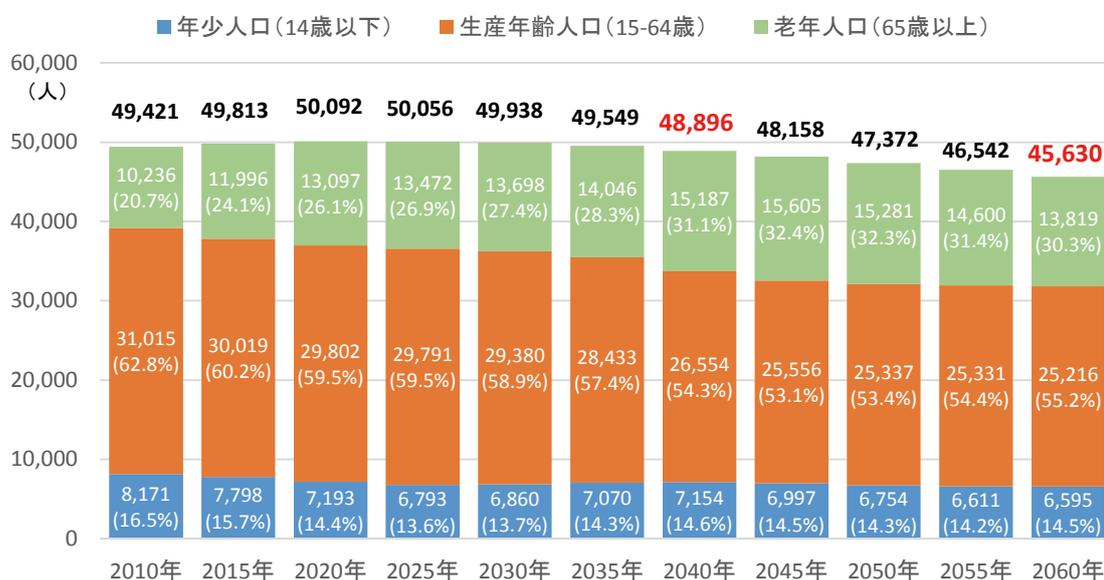
※島根県中山間地域研究センター推計及び能美市の将来人口目標の2010年・2015年人口については、住民基本台帳に基づく外国人を含めた総人口  
 ※島根県中山間地域研究センター推計及び能美市の将来人口目標については、2020年以降、外国人の人口を800人と仮定して試算

## ● 年齢別にバランスのとれた人口構成を目指す

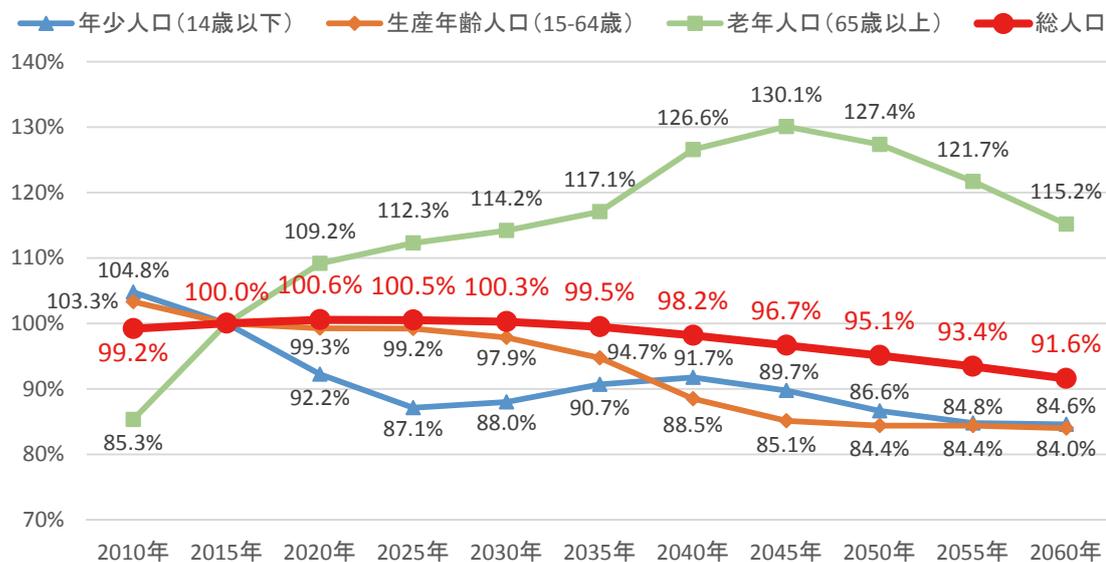
高齢化は進むものの、年少人口と生産年齢人口の長期安定的な確保を図ります。

2015年を100%とした場合、総人口では2040年時点で98.2%、2060年時点で91.6%の確保を目指します。また、年少人口及び生産年齢人口についても、2040年時点で約90%の確保を目指します。

【本市の年齢3区分別の将来人口目標】



【2015年を100%とした場合の将来人口の推移】

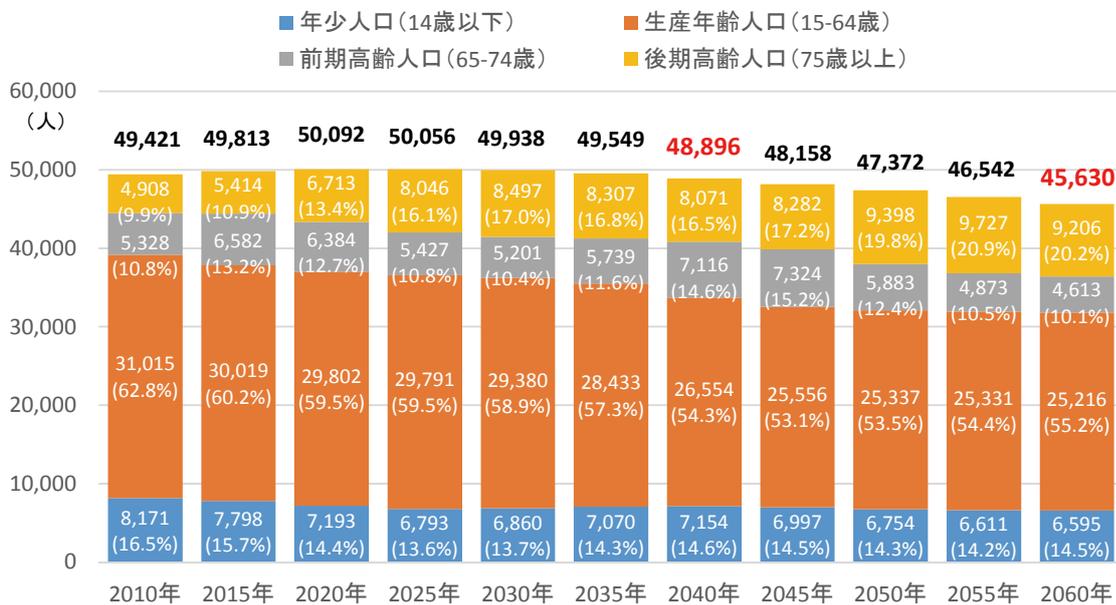


## ● 後期高齢者の増加を見据えたまちづくりの施策展開が必要

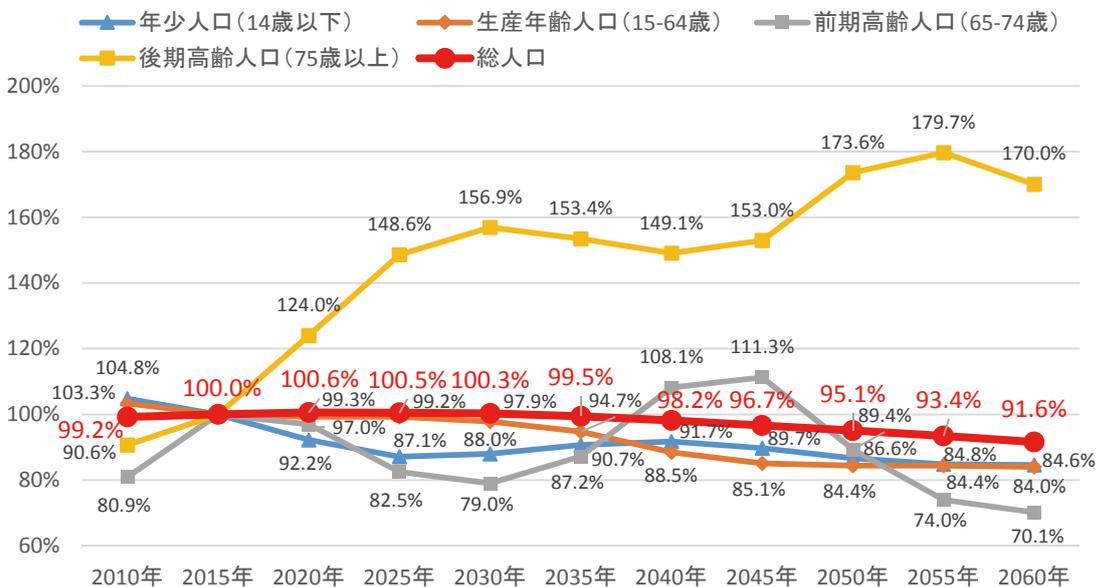
高齢化の進行に関しては、後期高齢者が増大することに留意する必要があります。

2015年を100%とした場合、後期高齢者の数は本計画の目標年次である2026年時点で約1.5倍、2060年時点で約1.7倍となることが想定されます。このことを踏まえ、今後のまちづくりの施策展開を考えていく必要があります。

【本市の年齢4区分別の将来人口目標】



【2015年を100%とした場合の将来人口の推移】



## 1-5 土地利用構想

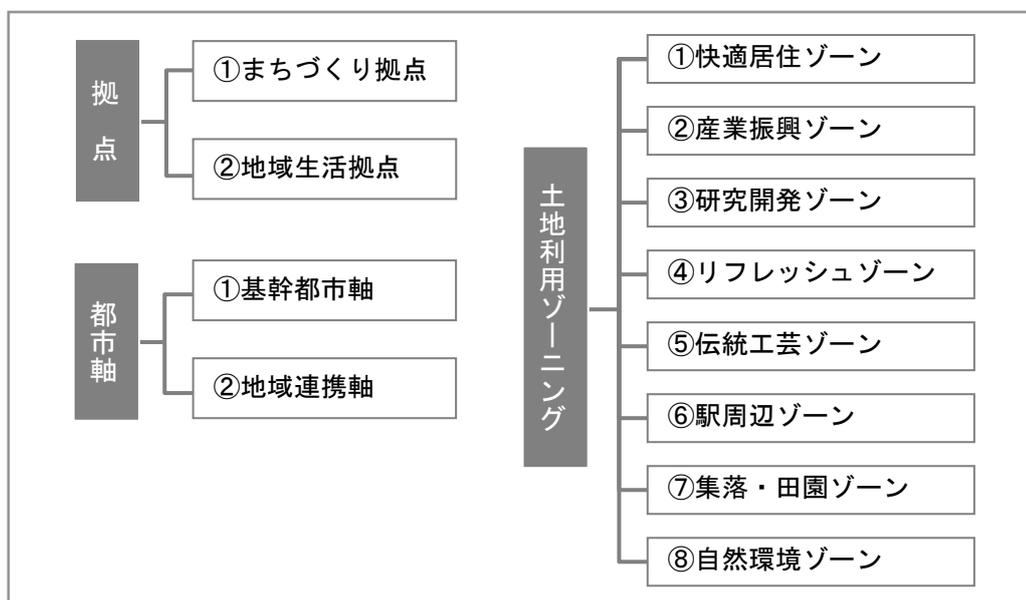
### ● 適正な土地利用の規制・誘導に向けて

本市は、海山川の豊かな自然環境をはじめ、古えからの歴史、伝統、文化及び快適でゆとりある居住環境、優れた人材を輩出する良好な教育環境、健やかな暮らしを支える医療・福祉環境、個性豊かで活力ある産業が立地し、“ふるさと能美”に誇りを持つ市民が暮らしています。これらは本市の“財産”であり、コンパクトにまとまった市街地と田園集落、里山が育む良好な環境を大切にし、多彩な地域資源の有効活用により、活力と魅力に溢れる快適で潤いある土地利用を目指す必要があります。そのため、本市では、「市街地と田園部の均衡ある能美市独自の共生型土地利用」を推進し、まちづくりの基盤となる土地の適正かつ合理的な利用の実現を目指します。

### ● 「集約」と「活性化」を支える都市構造への転換

本市の将来都市構造は、これまでに形成された既成市街地や集落のまとまりを活かし、魅力ある都市としての「まちづくり拠点（まちづくりの核）」と、日常生活に必要な多様な機能を併せ持った「地域生活拠点（小さな拠点）」という市民や来訪者が集う2つの「拠点」の整備・充実を推進します。また、それらの拠点を公共交通などで円滑につないだ都市構造の実現を図ることにより、暮らしの機能の「集約」と地域内経済循環や暮らしの質を高める本市独自の「活性化」を目指します。さらに、市民や来訪者の交流を支える都市軸として、広域交流を促進し都市としての魅力をさらに高める基幹都市軸、市内における地域間移動や日常生活を支える施設へのアクセス向上のための地域連携軸を位置づけ、各地域の連携の強化により、地域内外の交流の促進と暮らしの質の向上を図ります。

【能美市の骨格を形成する都市構造区分】



### <まちづくり拠点の整備方針>

本市には、豊かな自然や先人から受け継いだ地域固有の文化・伝統のほか、先端的な産業や高度な研究機関の集積など、市内外に誇れる魅力的な拠点が多数存在しています。これらの拠点の魅力を地域全体で磨くとともに、他の主要観光施設などとの連携を強化することにより、市内外との交流の活発化を目指します。また今後、社会構造の変化が加速度的に進展していくことを想定し、長期的な視点で本市の核づくりについて検討していきます。

【まちづくり拠点の整備方針図】



#### (1) 文化教育拠点

総合文化会館や学習センターをはじめとする公共公益施設や市街地の集積、及び JR 能美根上駅周辺の交通結節点としての立地環境を活かし、心豊かなまちづくりに向けた文化教育拠点として、多くの市民が集い、気軽に芸術や文化・教育に親しむことができる拠点機能を担います。



#### (2) 産業経済拠点

粟生工業団地や能美工業団地などの産業集積、及び国道 8 号や能美根上スマート IC とのアクセスなどの立地環境を活かし、本市の産業や経済を牽引する産業経済拠点としてこれまで以上に商工業の集積を図り、安定した雇用の確保や、活力と賑わいを創出する拠点機能を担います。



### (3) 福祉子育て・防災拠点

ふれあいプラザをはじめとする子育てや福祉の関連施設の集積を活かし、子育てや福祉に関する相談・支援機能の充実を図ることにより、子育て世帯や高齢者をはじめとする多世代交流と支え合いの地域づくりのための拠点機能を担います。

また、災害に強く市民が安全に安心して暮らせるよう、防災センターを核とした都市防災の拠点機能を担います。



### (4) 歴史体験拠点

国指定史跡の能美古墳群を核として、古えから引き継ぐ歴史資源の保全とともに、体験する機会を創出し、市民の郷土愛や誇りの醸成とともに、交流人口の拡大を図る拠点機能を担います。



### (5) 観光伝統工芸拠点

九谷陶芸村や九谷焼資料館、九谷焼陶芸館など、本市を象徴する伝統工芸・九谷焼に関する施設の集積を活かし、九谷焼の情報発信と後継者育成の機能強化を図るとともに、市内に点在する魅力を有機的につなぎ合わせる観光拠点としての整備を推進し、本市の観光・交流の窓口となる拠点機能を担います。



### (6) 健康スポーツ拠点

日本陸連公認の陸上競技場をはじめ野球場やテニスコート、総合体育館などが集積した物見山運動公園や、福祉会館・辰口温泉の保養施設の集積を活かし、スポーツの振興を通じた市民の気軽な健康づくりの場や地域住民の交流促進の場としての充実を図り、市民の快適で健全な暮らしを支える拠点機能を担います。



### (7) 自然環境拠点

辰口丘陵公園やいしかわ動物園をはじめとするレクリエーション施設、里山などの豊かな自然に恵まれた地域特性を活かし、県内有数の身近なレクリエーション拠点としての機能拡充を図り、市内外から多くの人々が訪れ、豊かな自然にふれあい、癒される安らぎの拠点機能を担います。



### (8) 研究開発拠点

北陸先端大を核とするいしかわサイエンスパークにおける高度な研究機能の集積を活かし、地場産業の技術革新や国内外の科学技術の発展を支える研究開発拠点としての機能拡充を図り、新たな技術や産業を創出する拠点機能を担います。



### (9) リフレッシュ拠点

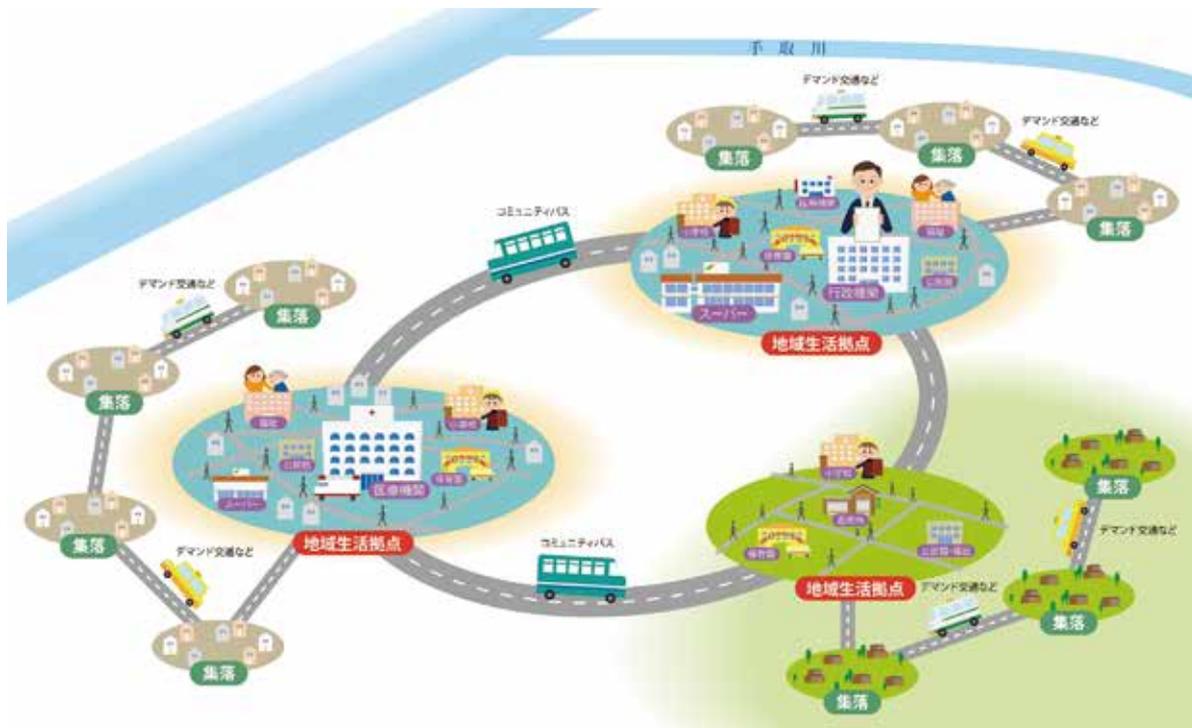
日本の原風景ともいえる白砂青松の自然環境を活かしたパークゴルフ場などのレクリエーション施設が集積し、市民協働での海岸松林の保全活動が行われている地域特性を活かし、心身のリフレッシュと市民の憩いを育む拠点機能を担います。



### ＜地域生活拠点の整備方針＞

これまでの各種まちづくりの展開により、本市の住みやすさは高く評価されています。一方、将来的な人口減少や高齢化、価値観の多様化によるコミュニティの希薄化などにより、これまで通りの支え合いの社会の維持が困難になりつつあります。そのため、日常生活に必要な暮らしの機能を集約した地域生活拠点（小さな拠点）を設け、お互いが顔を合わせる機会と場を創出することにより、暮らしの安全と安心を確保し、人口減少や高齢化に対応した地域の形成を目指します。

【地域生活拠点の整備イメージ図】



#### ●「小さな拠点」とは？

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取り組み。

「小さな拠点」と周辺集落をコミュニティバスやデマンドタクシーなどの移動手段で結ぶことによって、生活の足に困る高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏＝「ふるさと集落生活圏」が形成される。さらに、集落地域のみならず、都市圏も含め、それぞれの実情に応じてつくられた様々な規模の拠点が複合的・重層的なネットワークを形成することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補い合い、地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくることができる。

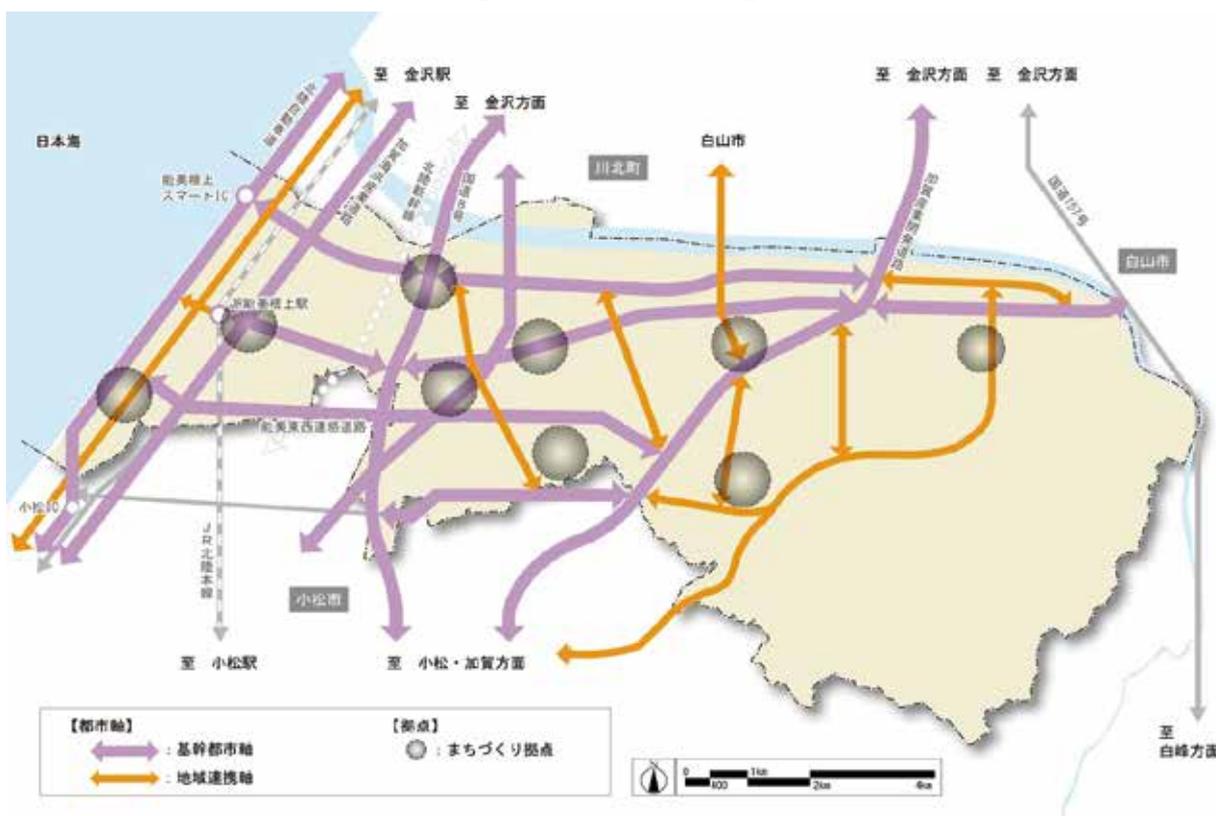


出典：「小さな拠点」づくりガイドブック（国土交通省）

## ＜都市軸の整備方針＞

上記の各拠点間の円滑な連携を図るとともに、市外の各都市との広域的な連携を強化するため、都市軸として「基幹都市軸」と「地域連携軸」を設定し、道路交通環境の充実と市内外の連携・交流の活性化を目指します。

【都市軸の整備方針図】



### (1) 基幹都市軸

北陸自動車道や国道8号、加賀産業開発道路、加賀海浜産業道路など広域圏や近隣市町へアクセスする南北軸、スマートICやJR駅など高速移動の結節点から市内各所へアクセスする東西軸など、市内外の広域交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の地方都市としての魅力を高めるために、はしご（ラダー）状の幹線道路ネットワークを位置づけます。



### (2) 地域連携軸

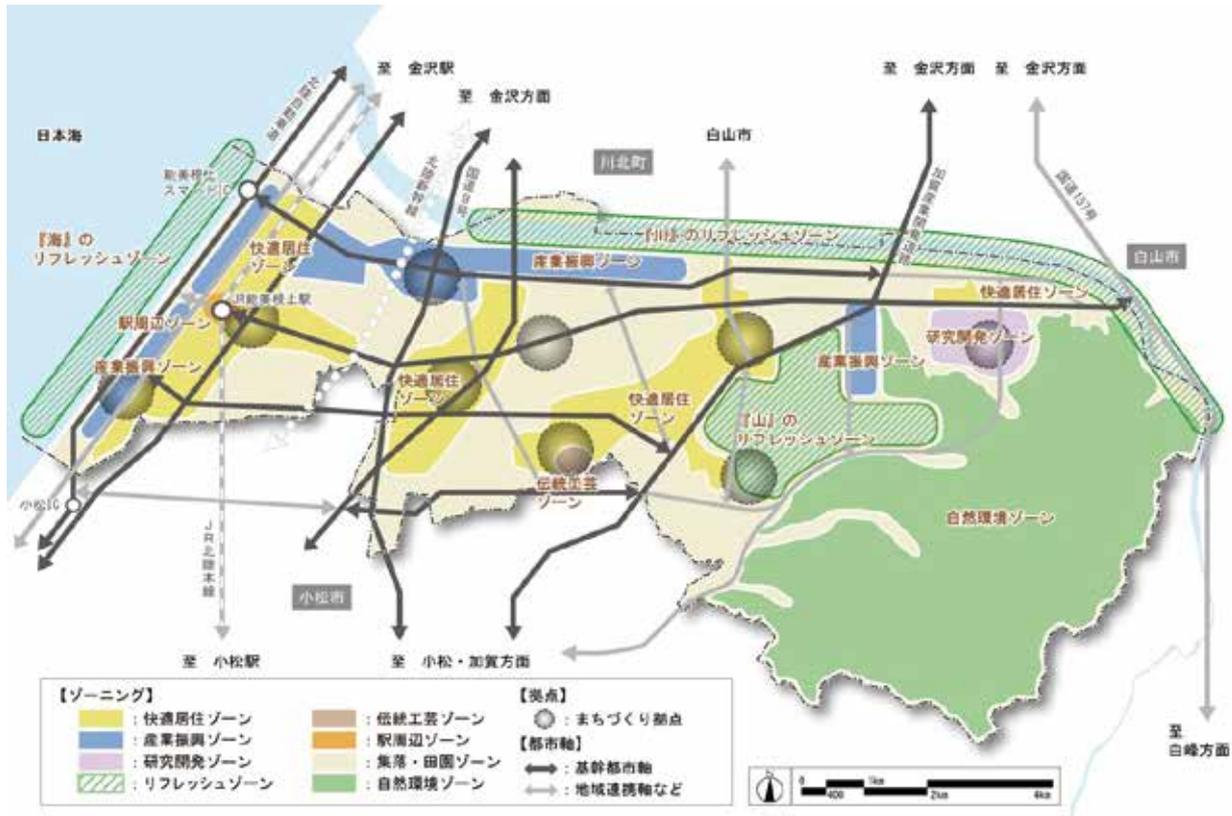
市内の各拠点間の連携と地域間移動を容易にし、市民の日常生活を支えるために、基幹都市軸を補完する幹線道路を位置づけます。



### ＜ゾーン別の土地利用方針＞

本市の土地利用特性を踏まえ、市域を8つのゾーンに区分し、ゾーンごとの土地利用の基本的な考え方に基づく計画的な規制・誘導を図ります。

【将来土地利用方針図】



(1) 快適居住ゾーン：コンパクトで質の高い市街地の形成を図るゾーン

豊かな自然の中に映える居住地区として、既成市街地内における居住環境の整備・改善により、末永く住み続けられる環境づくりを推進するとともに、身近な買物環境や文化、集い交流できる場などを有するコンパクトで質の高い市街地の形成を図ります。

(2) 産業振興ゾーン：まちの賑わいや産業活力を創出するゾーン

既存の産業集積を活かしたさらなる企業誘致の推進や商業環境の向上などにより、賑わいや活力の創出を図るとともに、本市の活力及び身近な就労環境として、周辺の居住環境や自然環境と調和したゾーンを形成します。

(3) 研究開発ゾーン：多様な産業や情報が交流する高度研究開発拠点ゾーン

北陸先端大を核とするいしかわサイエンスパークにおいて、最先端のネットワーク研究が可能な高度情報通信基盤のポテンシャルを活かすとともに、地元産業や新規創業を支援し、産学官金の連携が促進される新産業創造の拠点として、豊かな緑の中で多様な産業や情報が交流する研究開発ゾーンを形成します。

(4) **リフレッシュゾーン：豊かな自然環境を活かしたアメニティゾーン**

自然環境を保全しながら、海・山・川の複合的な一大レクリエーション環境を活かし、市民のみならず、多くの県民が集う県下有数の憩いの場として、多様な施設活用の展開や各ゾーン間相互のネットワークにより一層の魅力向上を図り、本市のアメニティ環境を象徴するゾーンを形成します。

(5) **伝統工芸ゾーン：九谷焼を全国へと発信する拠点的ゾーン**

全国的にも有名な九谷焼を活かし、本市を代表する伝統産業の振興、及び市民や来訪者が伝統工芸に親しむことができる拠点エリアとしての充実を図り、九谷焼産地として本市の魅力为全国へ発信していく拠点的なゾーンを形成します。

(6) **駅周辺ゾーン：JR 能美根上駅を中心とした賑わいゾーン**

本市唯一の交通結節点である JR 能美根上駅及び既存商店街の立地を活かし、回遊環境の充実や既存商店街の活性化などにより、JR 能美根上駅を中心とした交通結節点としての賑わいゾーンを形成します。

(7) **集落・田園ゾーン：集落居住環境の向上及び美田環境の保全を図るゾーン**

一団の田園環境を、内発型産業の振興の一環として、地の恵みを活かした地産地消の生産活動ゾーンと位置づけ、点在する集落の維持・活性化及び手取川扇状地に広がる美田の保全に努めます。

(8) **自然環境ゾーン：良好な自然環境の保全と自然体験の場としての活用を図るゾーン**

海・山・川の一連の自然環境を保全・活用するゾーンと位置づけ、今後とも、身近な自然体験の場として維持管理していくとともに保全・活用を図ります。

### <新たな魅力づくりのための拠点整備方針>

社会構造が加速度的に進展していく中で、市内外の人や企業から選ばれるまちであり続けるためには、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりが必要です。

このため、基幹都市軸沿線の利用適地においては、地域の利便性を向上させる商業施設や業務施設、交通の利便性を活かした工場・流通施設などを誘導するとともに、地方都市としての機能強化に資するため、必要に応じて市の核となる新たな拠点整備の位置づけやまちづくり拠点整備方針の見直しを図ります。

## 第2章

## 将来像の実現に向けて

## 2-1 まちづくりの体系

## ● 7分野・42施策に区分し、総合的なまちづくりを推進する

本市におけるまちづくりの基本理念に基づく将来像の実現に向けて、7つの分野別政策に対して42の施策区分を設定し、総合的なまちづくりを推進します。

【第2次能美市総合計画の施策体系】

## &lt;①暮らし・魅力分野&gt;

市民力・地域力を高め、魅力を創造する  
能美づくり

- 1-1. 市民力・地域力の向上
- 1-2. 暮らしの質の向上
- 1-3. 移住・定住の促進
- 1-4. 若者のライフデザインの支援
- 1-5. 大学との連携
- 1-6. 観光と交流の推進
- 1-7. プロモーションによるブランド化の推進
- 1-8. 国際交流の推進

## &lt;②健康・福祉分野&gt;

健康に、幸せな人生を送ることができる  
能美づくり

- 2-1. 地域医療の推進
- 2-2. 支え合いの地域づくり
- 2-3. 高齢者福祉の充実
- 2-4. 障がいのある人の福祉の充実
- 2-5. 少子化対策・子育て支援の充実
- 2-6. 健康づくりの推進
- 2-7. 公的保険制度の運営

## &lt;③教育・文化・スポーツ分野&gt;

心身を磨き上げ、人の絆と感性を育む  
能美づくり

- 3-1. 学校教育の充実
- 3-2. 青少年の健全育成
- 3-3. 生涯学習の推進
- 3-4. 芸術・文化の振興
- 3-5. スポーツの振興

## &lt;④産業・雇用分野&gt;

基盤産業と地域産業がともに躍動する  
能美づくり

- 4-1. 農業・農村の振興
- 4-2. 林業・山村の振興
- 4-3. 商業の振興
- 4-4. 工業の振興
- 4-5. 産学官金連携・創業支援の推進
- 4-6. 九谷の里づくり
- 4-7. 労働環境の充実

## &lt;⑤居住環境分野&gt;

安全に、安心して住み続けられる  
能美づくり

- 5-1. 居住環境の充実
- 5-2. 適正な土地利用の推進
- 5-3. 道路の維持・整備
- 5-4. 公共交通の充実
- 5-5. 水道・下水道の維持・整備
- 5-6. 防犯・交通安全の充実
- 5-7. 消防・防災体制の強化
- 5-8. 消費生活の向上

## &lt;⑥歴史・自然分野&gt;

自然を守り、歴史と伝統を尊ぶ  
能美づくり

- 6-1. 歴史・文化・伝統の継承
- 6-2. 里山・自然環境の保全と活用
- 6-3. 水環境の保全と活用
- 6-4. 循環型社会と環境美化の推進

## &lt;⑦行財政分野&gt;

健全で持続可能な行財政を営む  
能美づくり

- 7-1. 市民目線による行政運営
- 7-2. 健全な財政運営
- 7-3. 情報化社会への対応

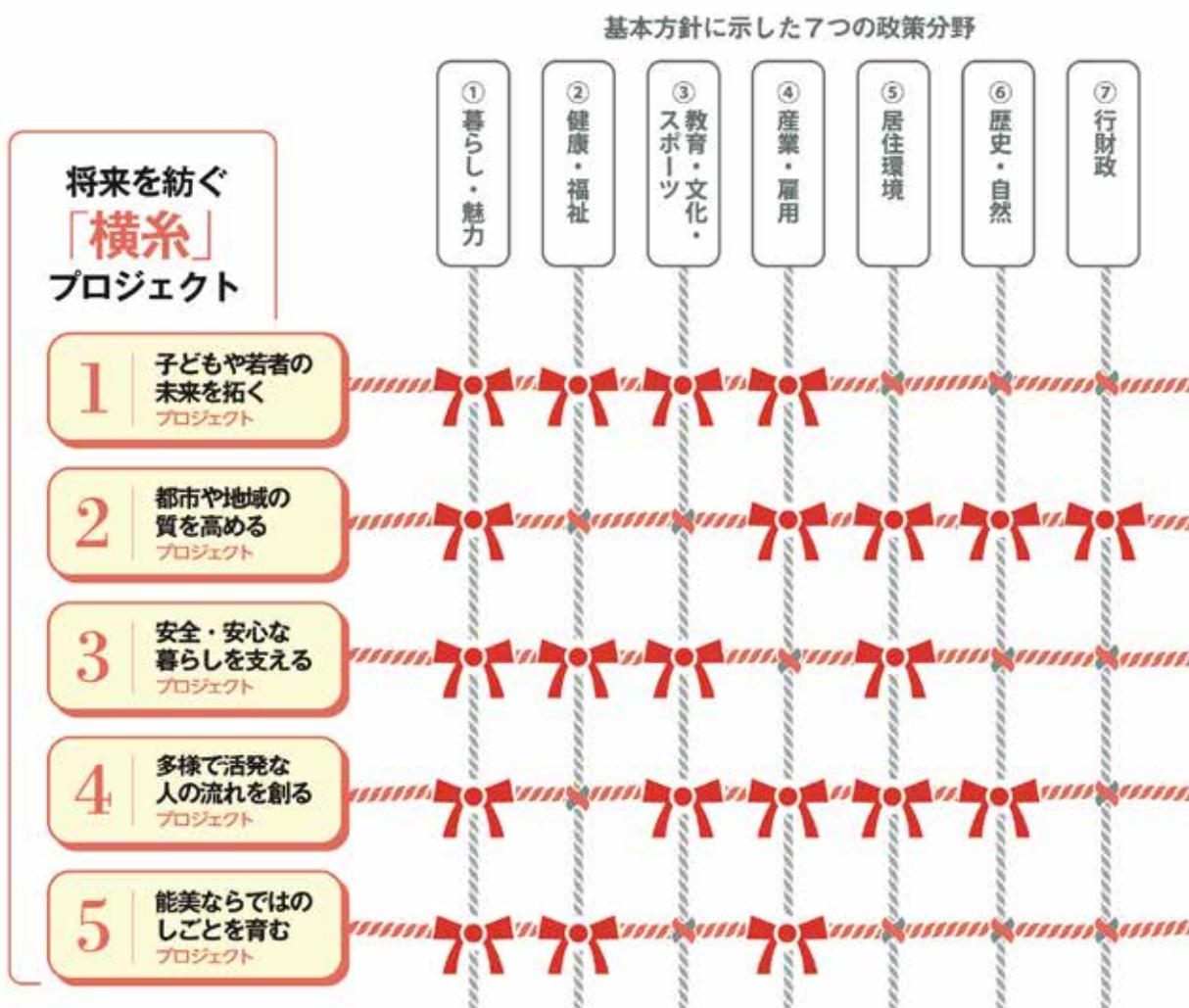
## 2-2 将来を紡ぐ「横糸」プロジェクト

### ● 多様化・複雑化するまちづくり課題への対応に向けて

人口減少や少子高齢化の進行、世界的な社会経済情勢の変化、ICTの飛躍的進展、突発的で大規模な自然災害の多発など、まちづくりに関する課題が多様化・複雑化する中、1つの分野単位では解決できない課題が多く存在しています。

本構想で位置づけた7つの政策分野を「縦糸」（行政目線での専門的な取り組み）とすると、それらを有機的に結び合わせ、複数分野の施策の相乗効果を生むためのプロジェクトを「横糸」（市民目線で重視すべき取り組み）とし、分野横断的な取り組みを市民と行政の協働のもとで積極的に展開することにより、将来像である「市民が躍動し、地域が輝く 能き美しきまちづくり～暮らしやすさを日本一、実感できるまち～」の実現を目指します。

#### 【 分野別政策をつなぎ、将来を紡ぐ「横糸」プロジェクト 】



# 1 子どもや若者の未来を拓く プロジェクト

本市では、子育て支援や学校教育の充実、青少年の健全育成などの取り組みを展開するとともに、企業誘致や創業支援などの産業振興を図ることにより、住み良さランキングでも全国上位となるなど、特に子育て世代から「選ばれるまち」として成長を遂げてきています。

一方、将来人口推計の結果では、人口減少や少子高齢化の進行は避けられず、未来の能美市を担う人材をいかに育成・確保していくかが重要な課題となっています。そのためには、子どもを産み育てやすく働きやすい環境をはじめ、子どもや若者が夢を抱き、様々なチャレンジによる体験を重ね、ふるさとを愛する心をもっていきいきと成長できる環境がなければなりません。

このことから、子育て支援などの取り組みをより一層充実するとともに、子どもや若者が生涯にわたって学び、出会い、働き、世界的な視野と新しい発想をもって活躍できる未来を拓くための施策を推進します。

## ▼関連する主な施策区分

- ①暮らし・魅力
  - 1-4. 若者のライフデザインの支援
  - 1-5. 大学との連携
- ②健康・福祉
  - 2-5. 少子化対策・子育て支援の充実
- ③教育・文化・スポーツ
  - 3-1. 学校教育の充実
  - 3-2. 青少年の健全育成
  - 3-5. スポーツの振興
- ④産業・雇用
  - 4-5. 産学官金連携・創業支援の推進
  - 4-7. 労働環境の充実

子育てしやすい  
環境づくり



若者の創業支援  
の推進



若者の出会いの  
場づくり



大学との連携に  
よる人材育成



ジュニアスポーツ  
の充実・強化



## 2 都市や地域の質を高める プロジェクト

本市では、第1次総合計画の基本理念に掲げた市民力・地域力の向上に資する各種施策をはじめ、独自条例に基づく適正な土地利用の誘導、公園・緑地や上下水道などの社会基盤の整備、歴史・文化・伝統の継承や自然環境の保全、そして行財政改革による市民サービスの向上に努めてきています。

一方、将来的な人口減少が予測される中、成長・拡大を前提とした「量的な充実」の時代は終わり、これまでに整備してきた社会基盤や本市固有の地域資源を活かしながら、ハード・ソフトの両面からの「質的な充実」が求められる時代へと変化してきています。まさに「集約」と「活性化」が質的向上のポイントとなります。

このことから、地方都市として「質」の源泉となる市民力・地域力の向上を図るための施策をより一層推進していくとともに、本市の核となる顔づくりや中心市街地・駅前の活性化、道路網の充実、土地利用制度に基づく良好な居住環境の充実、里山などの自然環境の保全、歴史・文化・伝統の継承、行政サービスの充実や財政面での改善などを行うことにより、地方都市としての質の向上を目指します。

### ▼関連する主な施策区分

- ①暮らし・魅力
  - 1-1. 市民力・地域力の向上
  - 1-2. 暮らしの質の向上
- ④産業・雇用
  - 4-3. 商業の振興
- ⑤居住環境
  - 5-1. 居住環境の充実
  - 5-2. 適正な土地利用の推進
  - 5-3. 道路の維持・整備
  - 5-5. 水道・下水道の維持・整備
- ⑥歴史・自然
  - 6-1. 歴史・文化・伝統の継承
  - 6-2. 里山・自然環境の保全と活用
  - 6-3. 水環境の保全と活用
  - 6-4. 循環型社会と環境美化の推進
- ⑦行財政
  - 7-1. 市民目線による行政運営
  - 7-2. 健全な財政運営
  - 7-3. 情報化社会への対応

本市の核となる  
顔づくり



能美根上スマート IC 整備など道  
路網の強化



完成イメージ

中心市街地や駅  
前の魅力アップ



古墳などの歴史  
・伝統の継承



中山間地域の  
維持・活性化



### 3 安全・安心な暮らしを支えるプロジェクト

本市では、市立病院と芳珠記念病院が救急医療機関となっているほか、地域医療・介護・福祉を支える人たちによるサービス提供、ボランティアなどによる地域福祉活動が盛んに行われており、公的保険制度の運営と合わせて市民の健やかな暮らしを支えています。また、防災センターの整備や自主防災組織の設立支援など、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めてきています。

一方、超高齢社会の到来、家族のあり方や地域社会の変容から、高齢者、障がいのある人、児童などの福祉に関するニーズの多様化・複雑化が進行しており、将来的に人口減少が予測される中で、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、福祉サービスを総合的に提供できる仕組みづくりが求められています。

このことから、全世代・全対象型の地域包括支援体制を構築し、より良い暮らしを支える地域単位での医療・福祉・生涯学習の充実、ウォーキングなどによる健康づくりの推進、市民の足となる地域公共交通の確保、防犯・防災対策の強化などを図ることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、自分らしく活躍し、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指します。

#### ▼関連する主な施策区分

- ①暮らし・魅力
  - 1-2. 暮らしの質の向上
- ②健康・福祉
  - 2-1. 地域医療の推進
  - 2-2. 支え合いの地域づくり
  - 2-3. 高齢者福祉の充実
  - 2-4. 障がいのある人の福祉の充実
  - 2-6. 健康づくりの推進
  - 2-7. 公的保険制度の運営
- ③教育・文化・スポーツ
  - 3-3. 生涯学習の推進
  - 3-5. スポーツの振興
- ⑤居住環境
  - 5-4. 公共交通の充実
  - 5-6. 防犯・交通安全の充実
  - 5-7. 消防・防災体制の強化
  - 5-8. 消費生活の向上

地域包括ケアの  
推進



ウォーキングによる健康づくり



市立病院などの  
地域医療の充実



消防・防災体制  
の充実・強化



移動を支える  
公共交通の充実



## 4 多様で活発な人の流れを創る プロジェクト

本市では、観光ビジョンやそのアクションプランを策定し、九谷陶芸村や辰口温泉などの観光資源の活用、「ウルトラアート」や文化祭など市民参画型の芸術・文化の振興、国際交流などを通じた交流人口の拡大を図っています。また、住宅地の整備促進や空き家の利活用などによる移住・定住の促進などに取り組んでいます。

一方、東京オリンピック・パラリンピックを契機とするインバウンド観光の増加や、北陸新幹線の金沢開業と福井方面への延伸など、本市をとりまく人の流れの変化が予測される中、本市固有の地域資源を活かした観光振興や移住・定住の促進を図り、地方都市としてのブランド力を高めていくことが求められます。

このことから、九谷焼を活かしたブランディングをはじめ、地域密着型の新たなイベントによる交流の活性化、いしかわ動物園や辰口温泉、海山川の豊かな自然環境などの観光資源の活用を図り、本市のブランド力を強化します。併せて、観光から移住・定住につながるための環境整備、北陸先端大留学生や姉妹都市・姉妹校との国際交流を推進することにより、新しい人の流れの創造を目指します。

### ▼関連する主な施策区分

- ①暮らし・魅力
  - 1-3. 移住・定住の促進
  - 1-6. 観光と交流の推進
  - 1-7. プロモーションによるブランド化の推進
  - 1-8. 国際交流の推進
- ③教育・文化・スポーツ
  - 3-4. 芸術・文化の振興
- ④産業・雇用
  - 4-6. 九谷の里づくり
- ⑤居住環境
  - 5-4. 公共交通の充実
- ⑥歴史・自然
  - 6-1. 歴史・文化・伝統の継承
  - 6-2. 里山・自然環境の保全と活用

新たなイベント  
による交流促進



移住・定住を支  
える環境の整備



動物園などの観  
光資源の活用



九谷焼による  
ブランディング



九谷焼とウルトラマンがコラボした  
「九谷焼ウルトラマンシリーズ」

多文化共生・  
国際交流の推進



## 5 能美ならではのしごとを育む プロジェクト

本市は、工業団地の整備や企業誘致活動を積極的に推進するとともに、九谷焼産業の活性化やワークインレジデンス制度の創設、農林業への支援、北陸先端大の存在を活かした産学官連携、インキュベーション施設を活かした創業支援などに取り組むことにより、「ものづくりのまち」として発展してきました。

一方、人口減少や少子高齢化の影響は人材不足という形で徐々に顕在化してきており、九谷焼や農林業といった伝統産業・地域産業における後継者の不足、医療・福祉・買物などの地域サービスを支える人材の不足に対して、いかに地域内経済循環を促し、地域に必要な仕事を創り出していけるかが課題となっています。

このことから、新たな企業の誘致とニッチトップ企業などの既存企業の留置により製造業をはじめとする基盤産業の活性化を図るとともに、九谷焼産業を支える人材の育成、農林業の6次産業化、商工会やNPOなどによるまちづくり事業の展開、北陸先端大を核とした産学官金連携などの施策を総合的・複合的に展開することにより、本市ならではの多彩な仕事の創造を目指します。

### ▼関連する主な施策区分

#### ①暮らし・魅力

- 1-1. 市民力・地域力の向上
- 1-2. 暮らしの質の向上
- 1-3. 移住・定住の促進
- 1-4. 若者のライフデザインの支援
- 1-5. 大学との連携
- 1-6. 観光と交流の推進

#### ②健康・福祉

- 2-1. 地域医療の推進
- 2-2. 支え合いの地域づくり
- 2-3. 高齢者福祉の充実
- 2-4. 障がいのある人の福祉の充実

#### ④産業・雇用

- 4-1. 農業・農村の振興
- 4-2. 林業・山村の振興
- 4-3. 商業の振興
- 4-4. 工業の振興
- 4-5. 産学官金連携・創業支援の推進
- 4-6. 九谷の里づくり

NPOによる  
まちづくり事業



九谷焼を活かした  
仕事づくり



北陸先端大主催  
のマッチングハ  
ブ



企業誘致・企業  
留置の推進



中山間地域など  
への移動販売





## 第3編

# 基本計画

- 第1章 市民力・地域力を高め、魅力を創造する能美づくり
- 第2章 健康に、幸せな人生を送ることができる能美づくり
- 第3章 心身を磨き上げ、人の絆と感性を育む能美づくり
- 第4章 基盤産業と地域産業がともに躍動する能美づくり
- 第5章 安全に、安心して住み続けられる能美づくり
- 第6章 自然を守り、歴史と伝統を尊ぶ能美づくり
- 第7章 健全で持続可能な行財政を営む能美づくり



## 第1章

### 暮らし・魅力分野

## 市民力・地域力を高め、 魅力を創造する能美づくり

- ① - 1 市民力・地域力の向上
- ① - 2 暮らしの質の向上
- ① - 3 移住・定住の促進
- ① - 4 若者のライフデザインの支援
- ① - 5 大学との連携
- ① - 6 観光と交流の推進
- ① - 7 プロモーションによるブランド化の推進
- ① - 8 国際交流の推進

## 1-1 市民力・地域力の向上

### 現状・課題

#### ○多様な担い手によるまちづくり活動の展開

- ・能美市ボランティアコミュニティ活動支援センターの登録団体は、2017年3月時点で91グループ、延べ3,678人であり、子育てや福祉、教育、環境など多分野にわたるまちづくり活動が、個人、市民団体、企業など多様な担い手により進められています。
- ・2007年11月からスタートした「能美市まちづくり出前講座」は、これまで累計700回以上の講座が開催され、参加延べ人数は2万人を超えています。また、2015年からスタートした「のみ検定」も好評を博しています。
- ・2012年に移転開設した「市民協働まちづくりセンター（のみにこ）」の利用者数は2015年度実績で5,120人（2014年度：3,259人）と増加傾向にあります。また、市民団体と協働で施設の運営にあたっています。

#### ○地域活動・市民活動に参加していない現状

- ・2015年に実施した市民満足度調査によると、「地域やNPO等が主体となった支え合いの仕組みづくりが必要」との回答が90%を占めているものの、「地域活動や市民活動に参加していない」との回答が52%と最も多くなっています。また、「10年後の理想のまちを実現するためにチャレンジしていきたいこと」は「地域活動や行事への参加」が最も多く、そのきっかけとなる「能美市に関する情報の発信」や「能美市について考える、能美市に関心を持つ、意見を発信する」といった情報面の意見が多数みられます。

#### ○人権尊重や男女共同参画に関する意識の低さ

- ・人権擁護委員や男女共同参画推進員が中心になり、様々な活動を展開していますが、一般参加を呼びかけた講演会への参加者は限られており、人権擁護や男女共同参画への関心はまだ低いのが実情です。

#### Voice ~市民の声~

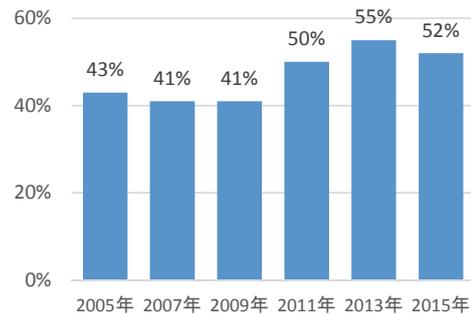
##### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「市民と行政が力を合わせたまちづくり」は改善の余地がある施策（満足度が低く重要度が低い施策）。
- 余った時間をまちづくりに積極的に利用できたらいい。市民も積極的に参加できる理由を作る。

##### ▼人権の問題に関する県民意識調査（2013年、石川県）より

- 関心がある人権問題の1位は高齢者に関する問題、2位は子どもに関する問題。

【地域活動・市民活動に「参加していない」と答えた人の割合】



出典：能美市民満足度調査

【のみ検定】



【市民ワークショップ】



## 施策の展開方針

### 目標

すべての市民に居場所と役割がある協働型まちづくり

### ①ふるさと愛の高い市民の育成

- “I love Nomi City” とふるさと愛を誇れる多世代市民を増やすことで、地域や能美市のために主体的に行動できる人材の確保につなげ、人口減少時代の支え合いのまちづくりを推進します。

#### <主な取り組み>

- ふるさと学習の推進（のみ検定の継続等）
- 地元学の推進
- まちづくり人材・団体の育成
- 協働の意識醸成及び啓発活動の推進

### ②協働のプラットフォームづくりの推進

- 協働型まちづくりの支援や情報発信を継続し、協働体制のさらなる充実を目指します。また、市民が集まり話し合う場を創出し、双方向的な学びや創造から、市民力・地域力を結集したまちづくり活動の拡大を図ります。

#### <主な取り組み>

- 市民が集まり話し合う場の創出（タウンミーティングやワークショップ等）
- 広聴の充実（市民満足度調査、パブリックコメント等）
- 積極的なまちづくり情報の発信（出前講座等）
- まちづくりセンターの利用促進
- オープンデータ化の推進
- 課題解決型まちづくり活動の支援

### ③差別や偏見のない心豊かな社会の形成

- 人権を尊重し、多様性を認め、責任をわちあえる環境づくりを行うとともに、職場・家庭・地域において男女がともに個性と能力を発揮できる社会を実現するための効果的な教育や啓発活動を支援します。

#### <主な取り組み>

- 男女共同参画に関する学習機会の充実
- 人権啓発・人権教育活動の推進
- 人権擁護委員会・男女共同参画推進委員会との連携及び活動支援

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
地域活動・市民活動に取り組む市民の割合 【出典：市民満足度調査】	○自発的な地域活動・市民活動の取り組みを促進することにより、ふるさと愛の高い市民の増加、地域力の向上を図る。	%	48 (2015年)	50	55
人権・男女共同参画関連の啓発講演会への参加者数 【出典：2015年度の実績に基づいた見込数】	○人権尊重の理念に関する学習意欲の向上を図ることにより、市民相互の理解を深め、受講者同士の連携を強化する。	人	120	150	200

【関連する主な個別計画】 能美市男女共同参画プラン（2009年度）

#### <用語の解説>

- ・ 地元学：地域にある文化や資源を見直し、個性のある地域づくりを持続的に取り組んでいくこと。
- ・ プラットフォーム：単なる土台を意味するものではなく、市民一人ひとりが動き、出会い、さまざまな活動をしていくきっかけをつくり、つながりを育てる場や機会を意味する。
- ・ ワークショップ：合意形成や主体形成を目的とした、参加者がお互いを尊重しながら自由に話し合う場。

## 1-2 暮らしの質の向上

## 現状・課題

## ○2020年頃には人口が減少する時代へ突入

- ・微増ながら人口増加を維持してきた本市も、2020年頃から減少に転じると予測されます。

## ○少子化が引き起こす担い手不足

- ・将来人口推計から、2040年に年少人口が10%未満になる町会・町内会数は29で全体の約4割、2010年の3倍に増えます。また、生産年齢人口が40%未満の町会・町内会数は2010年では存在していませんが、2040年には10になると予測されます。年少人口の減少は、将来の担い手の減少にもつながり、持続可能な地域経営に与える影響が大きくなります。

## ○高齢化により福祉に関する問題が多発

- ・2040年に後期高齢者人口が30%以上になる町会・町内会数は2010年では存在していませんが、2040年には13になると予測されます。
- ・老年人口の増加により、自家用車を運転できなくなる市民が増加することが予想され、買い物や医療機関などへの移動弱者が増加するおそれがあります。さらに介護人材の不足、社会保障費や介護費用の増大などに拍車をかけるおそれがあります。

## ○地域社会による支え合いの弱体化

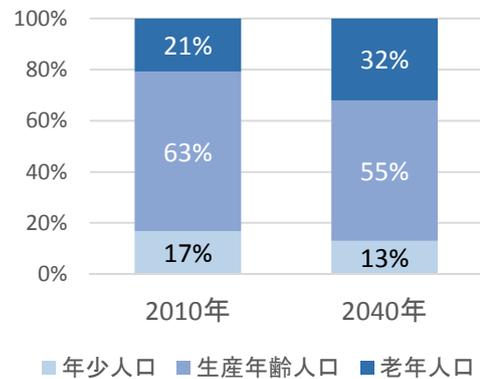
- ・将来的な人口減少や高齢化、価値観の多様化によるコミュニティの希薄化などにより、これまで通りの支え合いの社会が困難になりつつあります。そのため、日常生活に必要な暮らしの機能を集約し、お互いが顔を合わせる機会と場を創出する拠点づくりが求められています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 今後の高齢化の進行を見据え、地域やNPO等が主体となった支え合いの仕組みづくりが「必要だと思う」との回答が9割を占めており、性別や年代を問わず高い割合を占めている。

【人口構成の将来変化（2040年推計）】



出典：能美創生人口ビジョン

## 施策の展開方針

## 目標

少子高齢化・人口減少時代の暮らしやすさを追求したまちづくり

## ①地域で支え合い、地域をつなげる社会基盤づくり

- 地域の担い手を増やしていく一方で、たとえ人口減少や高齢化が進んでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための社会基盤を、地域住民と共に検討・具現化していきます。

## ＜主な取り組み＞

- 地域生活拠点（小さな拠点）の形成
- 地域コミュニティ活動の広域連携の推進
- 多様な移送サービスの確保（デマンド交通、タクシー補助の導入検討等）[5-4の再掲]
- 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの創出支援
- まちづくり会社の創設の検討

## ②地域を支える人を創る仕組みづくり

- まちづくりに主体的に関わる人材の育成、地域に魅力と可能性を感じる人の受け入れなどにより、地域の活性化を目指します。

### <主な取り組み>

- 地域が必要とする人材の受け入れの促進
- まちづくり人材・団体の育成 [1-1の再掲]
- 地域課題の解決に向けた気づきの創出と意識づくり（大学連携等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
生活拠点（小さな拠点）の形成数 【出典：企画課資料】	○小学校区など、地域単位で生活拠点を整備し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる地域運営の仕組みをつくり、暮らしの質の向上を図る。	地域	—	3	8
地域おこし協力隊や地域マネージャーの受け入れ数 【出典：地域振興課資料】	○都市住民など、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れることにより、市民力・地域力を向上させ、地域課題の解決を図る。	人	1	1	2

【関連する個別計画】能美創生総合戦略（2015年度）

### <用語の解説>

- ・コミュニティビジネス：地域が抱える課題を 地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業。
- ・年少人口：15歳未満、生産年齢人口：15歳以上65歳未満、老年人口：65歳以上、後期高齢者人口：75歳以上

## 1-3 移住・定住の促進

## 現状・課題

## ○人口減少の進行と移住・定住施策の必要性

- ・2010年から2015年の人口変化率(住民基本台帳に基づく日本人人口)をみると、74町会・町内会のうち約7割が人口減少となっており、中でも中山間地域の過疎化は深刻です。
- ・自然動態では死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている一方、社会動態では、北陸先端大の存在や企業誘致、子育て支援などの施策の充実により転入者数が転出者数を上回る「社会増」となっています。
- ・地域の担い手を確保していくためにも、UIJターナー者の受け入れ環境(住む場所と働く場所)の整備などによる移住・定住をさらに促進していく必要があります。

## ○空き家の利活用による移住・定住の促進が課題

- ・2013年に実施した空き家実態調査では、市内全域で433件の空き家を確認されています。一方で、2014年に創設した空き家バンクの登録件数は全体の約4%と少なく、利活用されていない遊休不動産の流通と空き家所有者の意識改革により、移住・定住の受け皿として利活用していくことが課題となっています。
- ・また、適切に管理されない空き家の増加や、将来的に空き家となる可能性のある高齢者の一人暮らし世帯が増加していることを踏まえ、「高齢者の見守り+子育て支援+空き家対策」を一体的に進めるための三世代(多世代)同居や近居を推進していくことが求められています。

## ○移住・定住を大きく左右する「仕事づくり」が課題

- ・2014年に実施した市民意向調査結果によると、将来的な人口減少や少子高齢化に備え、本市の魅力や活力を高めていくために必要な取り組みとして「雇用の場の創出や労働環境の改善」が最も多くの回答を得ており、特に若者の移住・定住に向けては重要な課題となっています。
- ・一方、新たな企業誘致や既存企業の集積を活かした市内就業者の定住促進も課題であり、本市で働く人々に市内で定住してもらうための方策が求められます。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

- 「定住化の促進」は52の評価項目中、重要度が上から9番目(1.54)、満足度が上から8番目(0.41)であり、2007年度には満足度が-0.06と低かった。重要度・満足度はともに高い「現状を維持向上するべき項目」のカテゴリとなっており、定住促進施策の効果が現れているものと推測される。
- 能美市に「このまま住み続けたい」「一時的に離れることがあっても住み続けたい」と思う人の割合が80%を超え、市民の定住意識が強い。

## 【移住体験交流会の様子】



## 施策の展開方針

## 目標

本市に「移住・定住したい」と思える住み・働きやすい環境づくり

## ①地域との縁を重視した「住む場所」の確保

●本市に住みたい人材を受け入れるための土壌づくり、空き家などの地域資源ストックの活用・提供、移住希望者と地域をマッチングする体制づくりなど、地域の担い手となる人々(特に若者)の移住・定住のための総合的な支援を展開します。

## ＜主な取り組み＞

- 空き家の適正管理・流通・利活用の促進(空き家バンク登録、空き家の修繕・除却等)  
[5-1の再掲]
- 移住希望者と地域のマッチングの支援
- 移住体験交流の推進(施設整備、交流会等)
- 移住支援体制の構築(関係機関の連携等)
- 移住・定住に対する経済的支援
- 三世代(多世代)同居・近居の推進

## ②移住・定住の動機となる「働く場所」の確保

●地域への移住・定住を希望する人々が、安定的な収入を得ながら暮らし続けられるよう、働く場の創出・確保を推進します。また、市内で働く人々の市内定住を促進します。

### <主な取り組み>

- 企業の誘致・既存企業の留置の展開 [4-4の再掲]
- 利用可能な土地・建物等の情報提供と活用支援（創業支援補助金制度の活用促進等）
- 市内企業就業者の定住促進（企業への働きかけ、支援制度の検討等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
社会増減の人数 【出典：市民課資料】	○幅広い年代の転入を促進することにより、長期安定的な人口維持を推進する。	人／年	+167 (2015年1月1日)	+100	+100
空き家バンクの登録件数 【出典：県内空き家バンク等報告資料（石川県）】	○空き家バンク登録物件数を増やすことにより、空き家の利活用を促進し、移住・定住者数の増加と社会環境悪化のリスクの軽減を図る。	件	14	35	50

【関連する主な個別計画】 能美創生人口ビジョン（2015年度）、能美創生総合戦略（2015年度）

### <用語の解説>

- ・創業支援補助金制度：地域が求める仕事やスキルを持った人材の移住によるコミュニティの活性化を目的に、職住一体型で創業と移住を希望する人材を支援する制度。

## 1-4 若者のライフデザインの支援

### 現状・課題

#### ○若者を取り巻く全国的状況

- ・2015年6月の公職選挙法改正に伴い、選挙権が18歳まで引き下げられ、若者の政治への参加が意識づけられました。一方、社会経済情勢の悪化や価値観の多様化など環境の変化により、地域と若者のつながりや関係性が疎遠となるなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

#### ○若者の非婚化・晩婚化の進行

- ・内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する意識調査(2015年)」では、交際の不安について「出会いの場所がない」との回答が最も多く、非婚化・晩婚化が進行しています。出産年齢の高齢化が女性1人あたりの出生数の減少につながっており、さらに20~30代の女性が減少していることで、本国の出生数が減少しています。本市においても男女ともに未婚率が上昇傾向にあり、2010年時点で30代後半の女性の7人に1人(14%)、男性では3人に1人(28%)が未婚となっており、その割合は年々上昇しています。

#### ○若者の人生設計を支援することの重要性

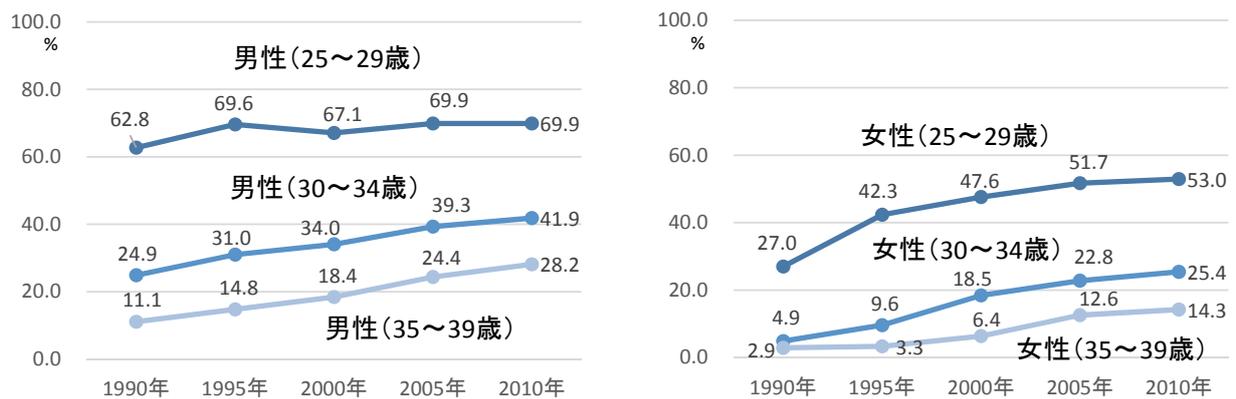
- ・結婚や出産は強制されるべきものではなく、個人の価値観や人生観に基づき選択されるものです。一方で、結婚、出産、子育てを通じて家庭を築き、地域コミュニティの中で生きていくことの素晴らしさや、人生における家庭と仕事のバランス感覚・金銭感覚を若いうちに養い、豊かな人生を送るための考え方を身に付けていくことも重要であり、その取り組みをサポートしていくことが求められます。

#### Voice ~市民の声~

##### ▼市民意向調査(2014年)より

- 市民の結婚に対する意識調査では、「いずれ結婚したいと思う」が最も多く67.7%を占め、次いで「わからない」が22.4%、「結婚するつもりはない」が10.0%となっている。
- 結婚している人からの回答では、「すでに子どもがいる」が最も多く79.8%を占め、次いで「子どもがほしい」が13.5%、「わからない」が5.5%となっている。
- 子どもがいる人の実際の平均人数は2.2人、理想の人数は2.7人となっている。子どもがほしい人の理想の人数は2.1人となっている。

【未婚率の推移(左:男性、右:女性)】



出典: 国勢調査

## 施策の展開方針

### 目標

### 若い世代が躍動するまちづくり

#### ①若者のライフデザイン構築の支援

- 若者がライフデザインに取り組むための情報や機会を提供し、より良い人生の実現を支援します。また、地域と向き合えるよう若者会議やアイデアコンペなど、まちづくり活動への参加の機会をつくることにより、若者の存在意義を高め、まちと人の育成に取り組めます。

#### <主な取り組み>

- 若者のまちづくり活動への参加と出番の創出
- 若者のライフデザインセミナーの開催

#### ②出会いの創出と支援体制づくり

- 結婚を望む若者に異性との出会いの場の提供や、出会いの支援体制の整備・充実を図ります。また、結婚に向け前進するための経済的な支援を図ります。

#### <主な取り組み>

- 若者の出会い創出イベントの充実
- 結婚支援体制の仕組みづくり
- 結婚に伴う新生活の経済的な支援制度の整備
- 若者の就職・再就職の支援

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
婚姻数 【出典：石川県衛生統計年報】	○若い世代の婚姻を促進することで、合計特殊出生率の向上を図り、長期安定的な人口維持を推進する。	件	201 (2013年)	216	215
若者会議などの開催数 【出典：のみにご利用実績報告】	○若者のまちづくりに対する意見・情報・改善案などを求める機会をつくることにより、地域課題に向き合い、まちづくりに参画する若者の増加を図る。	回/年	—	1	1

【関連する主な個別計画】 能美創生人口ビジョン（2015年度）、能美創生総合戦略（2015年度）

## 1-5 大学との連携

## 現状・課題

## ○次代の世界を拓く北陸先端科学技術大学院大学

・北陸先端大（JAIST）は、日本で最初の国立大学院大学として1990年10月に創設されました。2016年5月1日現在、教職員306人、学生981人（うち留学生445人）を擁し、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術の創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成しています。

## ○北陸先端大との連携による地域課題の解決

・北陸先端大と本市は、2006年3月28日に「学官連携協定」を締結し、地域課題の解決に資する研究を毎年進めています。さらに、2016年5月19日には「JAIST-能美市連携オフィス」を開設し、地域課題の解決と地域社会のイノベーション、「人財」の育成に向けた新たな連携体系が動き出しました。高等学術機関の地域貢献が求められる時代の到来に伴い、北陸先端大の研究成果を地域や行政へフィードバックすることが求められています。

## ○金沢大学に研究の場を提供

・本市に「辰石共同研修センター」をもつ金沢大学と2011年7月26日に「連携に関する包括協定」を締結し、連携を進めています。金沢大学から短期インターンを受け入れ、教員及び大学生に研究フィールドを提供しています。

## ○学生を地域に定着させる取り組みを支援

・本市は、2016年1月20日に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の協働機関として参加し、「石川県における学生定着の取組の推進に関する協定」を締結しました。大学と連携・協力し、地域をフィールドとする教育の実施、学生が地域に関心をもつきっかけづくりやインターンシップなどの取り組みを推進することにより、県内の雇用創出、学生の県内定着を支援しています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「産学官連携」「大学との連携」は改善の余地がある施策（満足度が低く重要度が低い）となっている。
- 北陸先端大の研究の詳細が不明である。

【北陸先端大ミニ移動大学】



【金沢大学生インターンシップ】



## 施策の展開方針

## 目標

高等学術機関と連携・協力した知的で活力のある能美市の創造

## ①共同研究・共同開発の推進

●新素材や新技術の開発、人口減少に伴う地域課題の解決、ICT技術を活用した協働型まちづくり推進に向けたオープンデータ化の推進など、高等学術機関と企業、行政が連携し、地域の活性化とそれを担う人材の育成を図ります。また、多くの留学生を擁する北陸先端大の強みを活かし、在籍時も帰国後もこれら留学生との連携が続く交流の促進を図り、グローバル社会に対応した地域のイノベーションを支援します。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 地域課題を解決する共同研究の推進
- 産学官金連携の推進 [4-5の再掲]
- オープンデータ化の推進 [1-1の再掲]
- 帰国後も連携が続く留学生との交流の促進
- JAIST連携オフィスによる共同研究の推進

## ②地域貢献に取り組む大学の支援

- 大学が取り組む地方創生関連事業を産学官金と地域が相互に連携協力して大学生の地域定着を図り、地域の活性化とそれを担う人材の育成を図ります。

### <主な取り組み>

- 市民講座や短期大学院などによる人づくり
- 大学の地域貢献活動の受け入れ
- 学生インターンシップの受け入れ
- 県内外大学・高等教育機関卒業生の市内企業就職の促進

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
大学との連携事業数 または連携地域数 【出典：企画課資料】	○地域を大学生の研究フィールドとして活用することにより、地域の課題解決や活性化を図る。	現況からの事業数 または地域数 (累計)	3	18	33
インターンシップ学生の受け入れ人数 【出典：企画課資料】	○新たな感性と行動エネルギーを地域に注入することにより、地域の活性化を図る。	受入開始時からの延人数 (累計)	12	32	52
学官連携による市内での就業人数 【出典：企画課資料】	○大学との連携を通じて、学生と地域とのつながりを強めることにより、市内での創業や事業所への就業につなげる。	人/年	2	2	2

【関連する主な個別計画】 能美創生人口ビジョン（2015年度）、能美創生総合戦略（2015年度）

### <用語の解説>

- ・オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。
- ・インターンシップ：学生が、企業で一定期間職場体験することで、就業体験の機会を提供する制度。
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)：金沢大学など石川県内の8つの大学と県、19市町が2015年度に協定を締結し、学生の県内定着率の向上を目指す文部科学省所管の事業。

## 1-6 観光と交流の推進

### 現状・課題

#### ○北陸新幹線開業に伴う来訪者数の増加

- 北陸新幹線の利用客数は2016年4月現在で1,000万人を超え、これに伴い辰口温泉への入込客数も2015年は前年比15%増となりました。将来的な北陸新幹線延伸を見据え、今後も本市に足を延ばしてもらうための仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

#### ○好機を見据えた観光・交流施策の検討

- これからの10年間は、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線敦賀延伸などの好機を迎えることとなります。これらを見据え、インバウンド観光を含む国内外からの交流を促進していくことが求められます。また、本市単独ではなく、加賀エリアを構成する各自治体が、それぞれの資源を共有・連携しながら、広域観光を充実させる必要があります。

#### ○地域ぐるみでの観光・交流活動の展開

- 三大まつりやウルトラアートなど、誘客イベントを実施するうえで、市民一人ひとりのおもてなしが来訪者の心を掴むことにつながります。市民の参画や協働をより一層推進し、地域ぐるみの観光交流を深めていく必要があります。

### Voice ~市民の声~

#### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 市外からの人の流れができるようなものがあるといいですね。また、地元の人でも何回も足を運びたいような、いしかわ動物園がもっと何かとつながればいいと思います。
- 九谷焼への支援を。世界に誇れる地域の宝なのに、陶芸村に客が少ないのは残念。飲食店や道の駅のような施設を整備したり、子どもの遊べる場所を充実させるなど、丸一日いても楽しめる場所になればいいと思う。
- 歴史的遺産や自然豊かな癒される景観などを一つの物語として、観光ルートに設定するほか、ものづくりの工場を見学ルートに入れることも検討すればよいと思う。

【九谷茶碗まつり】



【観光入込客数の推移】



### 施策の展開方針

#### 目標

観光価値を磨き上げ、地域の個性が輝くまちを創造する

#### ①観光資源の活用

- 世界に誇る伝統工芸「九谷焼」をメインに据え、歴史ある辰口温泉や本市の自然、特産品、伝統料理などを体系化したうえで、PR素材の改良、ターゲットの絞り込み、本市とご縁のある著名人と連携した効果的な情報発信などに取り組めます。

#### <主な取り組み>

- 「ウルトラアート」の推進
- 新たな視点による「九谷焼」の魅力発信
- 地域資源・特産品を活用したブランド化の推進
- 戦略的観光マーケティングの推進
- 能美市にご縁のある人を通じた地域情報の拡大（市外・県外へ出向いたプロモーション活動、観光大使等による知名度向上など）[1-7の再掲]

## ②観光推進体制の充実

- 市や関係団体、事業者などが、相互の利害関係を一致させながら来訪者を迎える着地型観光のプラットフォームの構築について検討します。また、市民の参画、市民との協働を基本にイベントなどの実施体制を構築します。

### <主な取り組み>

- 市民が参画・協働したまつりの開催や、市民が企画・運営する独自イベントへの支援
- 着地型観光に対応するプログラム企画・体制の充実
- 新たな観光推進体制(まちづくり会社等)の構築

## ③広域観光の推進とインバウンド観光への対応

- 急増する外国人旅行者や MICE 誘致による来訪者に対応するため、加賀地域連携推進会議（オール加賀会議）や石川県、金沢市など周辺自治体との連携を強化しながら、ものづくり企業が集積する強みを生かした産業観光や九谷焼、伝承文化、食、自然などテーマ性のある企画を展開し、各自治体の強みをつなぎ合わせて加賀エリア広域での観光推進に取り組みます。

### <主な取り組み>

- オール加賀会議や石川県・金沢市などとの広域観光の推進
- 陸・海・空路を経由したインバウンド観光、産業観光の推進
- MICE の誘致
- 東京オリンピック・パラリンピック首長連合への参加

## ④回遊性の向上と公共交通の充実

- 市内観光スポットの有機的連携を進めるため、周遊クーポンなどの設定を検討します。また、九谷陶芸村の観光拠点としての充実と市内の回遊性を高めるため、交通機関の整備や来訪者向けの補助制度の充実を図ります。

### <主な取り組み>

- 九谷陶芸村の観光拠点化と市内観光スポットとのネットワーク形成
- 能美市への誘客推進のための仕掛けづくり（観光スポット共通クーポンの導入など）
- 新たな交通体系の整備（まちづくり会社などによる移送サービスの展開等）[5-4の再掲]
- 地域資源を活用した教育観光の誘致

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
観光入込客数 【出典：石川県・能美市資料】	○市内の温泉旅館、各観光施設、イベントなどをPRすることにより、交流人口の増加を図る。	千人	2,650	2,860	3,020

【関連する主な個別計画】 能美市観光ビジョン（2011年度）、能美市観光アクションプラン（2012年度）  
能美創生総合戦略（2015年度）

### <用語の解説>

- ・ウルトラアート：「従来のアートを超える、次代のアート」を意味する。著作権を有しながらもシェアを明示的に認めるという『シェアアート』の考え方を軸に、アートを世界に発信・循環させることを目的としている。観光誘客を推進する能美市観光アクションプランに基づく。
- ・MICE：企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった略語。
- ・着地型観光：旅行者の受け入れ先が地域ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

## 1-7 プロモーションによるブランド化の推進

## 現状・課題

## ○知名度不足の解消

- ・本市は、「住みよさランキング」など、まちづくり活動の評価は高いものの、地域ブランド調査での認知度は620位（2016年）と全国的な知名度は高くありません。今後、人口減少によって多くの自治体の存続が危ぶまれる中、自治体間競争に負けない持続可能な未来を築くために、市内外において地域資源や地域の魅力を効果的に発信し、本市の価値を高める情報発信が求められています。

## ○SNSなどを活用した情報発信

- ・本市では広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、無線放送のほか、Facebook（フェイスブック）やYouTube（ユーチューブ）による情報発信も行っています。2015年8月に本市公式Facebookページを開始し、2016年6月末現在では「900いいね」をカウントしています。また、多様なパンフレットの作成や、イベントでの能美市ブースの開設などにより地域情報の発信やPRを行っています。情報が届いた対象者に情報が十分に届いておらず、情報伝達手段のさらなる改善とターゲットの明確化が必要となっています。

## ○オール能美市によるプロモーションの必要性

- ・高度情報化社会と人口減少の現代にあつては、シティプロモーションも創意工夫を凝らした戦略と総合力が試されています。本市も2014年度から能美市にご縁のある方々に観光大使や観光特使に就任いただいておりますが、これからは、市内の企業や大学、多くの市民が一丸となった魅力発信が求められています。

## Voice ～市民の声～

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- SNSによる子育て支援情報発信により「いいね」が増えたことから、子育て世代の保護者が子育ての情報を求めている。
- 情報をもっと簡単に探せるようにしてほしい。
- いろいろな施策を行っているが、具体的な取り組みが伝わっていない。若い世代への周知をする工夫が必要。
- 能美市で外食する場所を知らない。PR不足。

## ▼市民ワークショップ（2016年）より

- 市民が求める施策として最も多かった意見。「市民が集まり、話し合う場の創出」

【プロモーション用ポスター】



【平成26年から能美市名誉観光大使を務める松井秀喜さん】



## 施策の展開方針

### 目標

### 市政情報の効果的な発信による情報共有化の推進

#### ①情報発信媒体・手段・手法の充実

- 「広報能美」、「新聞広報」、「ラジオ小松・テレビ小松」、「ホームページ」、「SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）」など様々な媒体の特性を活かし、適時かつ的確に、市政運営に係る情報や課題などを発信することにより、市民との情報共有、そして全国的な知名度の向上を目指します。

#### <主な取り組み>

- ホームページの改善・充実
- ポスター、パンフレットの改善・充実
- 庁内における情報発信体制の強化
- 各種媒体の特徴を活かした効果的な情報発信

#### ②ターゲットの明確化と戦略的情報発信

- 地域間の交流、連携がより一層図られることを目指すとともに、地域に埋もれた資源や地域の文化などの本市の魅力について、市内外へ積極的に情報発信を行います。また、様々なニーズや情報技術の進展に合わせた多様な手法の情報発信を展開し、能美市ファンの増加を目指します。

#### <主な取り組み>

- ターゲットの好みに合わせた広報手段の最適化
- マスメディアを活用した情報発信
- 市民・大学・企業と連携した情報発信

#### ③多様な主体との双方向の情報共有と協働による魅力発信

- 市内在住の市民はもとより、企業、大学、能美市出身の方など、能美市にご縁のある多様な主体との対話や広聴活動を充実し、双方向での情報共有に努めるとともに、一丸となった本市の魅力発信により知名度向上を図ります。

#### <主な取り組み>

- 市民が集まり話し合う場の創出（タウンミーティングやワークショップ等）[1-1の再掲]
- 能美市にご縁のある人を通じた地域情報の拡大（市外・県外へ出向いたプロモーション活動、観光大使等による知名度向上等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
『地域ブランド調査』の「認知度」の順位向上 【出典：地域ブランド調査の認知度の順位】	○『地域ブランド調査』の各項目順位の向上を図ることにより、名実ともに能美市の知名度を上げる。	位	620	300	200
地域情報発信・PRの取り組みに対する満足度向上 【出典：市民満足度調査】	○情報の発信の充実と共有化を図ることにより、満足度向上を図る。	—	0.11 (2015年)	0.21	0.30

【関連する主な個別計画】 —

#### <用語の解説>

- ・シティプロモーション：地域の魅力を掘り起こし、その魅力を内外に発信することによって旅行者の増加や定住人口獲得、企業誘致等、地域の活性化を図る活動で、自治体にはない「営業」の要素が多く含まれる。

## 1-8 国際交流の推進

## 現状・課題

## ○姉妹都市・姉妹校との交流事業を継続

・本市では、ロシア連邦イルクーツク州シェレホフ市との姉妹都市交流を1976年より旧根上町の時から行っており、両市の公式代表団は隔年、少年親善使節団は毎年、相互派遣を行っています。また、市内中学校の姉妹校事業として、根上中学校は韓国・培材中学校と1972年から、寺井中学校は韓国・大徳中学校と1991年から姉妹校交流を続けています。交流担当課が関係機関と連携協力し、長年培われた国際交流の絆を今後も継続することにより、国際化に対応した青少年の育成と市民への国際理解の浸透につなげていく必要があります。

## ○市民の国際理解を深めることが課題

・子どもから大人まで外国人と交流する機会の創出を目的に、外国語講座の開催や保育園・学校訪問、えいごであそぼう（各図書館）、国際交流サロンなど国際理解の促進に加え、イベントなどの開催により国際交流の場を提供しています。内容の検討と周知により、さらに参加意欲を高めていくことが課題となっています。

## ○在住外国人が住みやすい環境づくりへ

・本市の国際化の推進と在住外国人の生活を支援するため、ボランティア通訳制度がありますが、利用者は少ない状況です。また、市民と北陸先端大留学生の交流機会が乏しく、日常的な交流を促進するため、留学生が気軽に市内を歩き、市民と自然に触れ合えるような環境づくりが望まれます。

## Voice ~市民の声~

## ▼ホストファミリーへのアンケート（2016年）より

○海外の文化に触れることができ、とても良い経験になった。子どもたちが、外国人と触れ合える良い機会になった。

## ▼姉妹校交流参加者の保護者アンケート（2016年）より

○個人では経験できない、貴重な体験ができました。帰ってきた子どもの会話からは成長と自信を感じ取ることができました。これからのグローバル化社会において言葉や文化の違う人々との交流の経験は必ず役に立つものと思います。

【国際交流サロン】



【ロシア・シェレホフ市との姉妹都市交流】



## 施策の展開方針

## 目標

国際交流機会の創出と充実による魅力あふれるまちづくり

## ① 姉妹都市・姉妹校交流の推進

●公式代表団及び少年親善使節団による、姉妹都市や姉妹校との定期的な交流を推進します。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 公式代表団の継続的な交流
- 少年親善使節団の継続的な交流

## ②国際理解活動の推進

- 市民の国際感覚を養う場や、市民と在住外国人との交流の場を創出します。また、国際交流団体や北陸先端大との連携を強め、在住外国人と地域の人々との交流を促進し、外国人と自然にふれ合える環境づくりを推進します。

### <主な取り組み>

- 外国語講座と国際理解の場の提供
- 市民と在住外国人との交流機会づくり

## ③外国人への対応及び交流の促進

- 通訳者や日本文化などの通訳者の確保に努めるほか、国際交流団体と連携し、北陸先端大の留学生や在住外国人の積極的な地域参加を図るなど、交流を促進します。

### <主な取り組み>

- 通訳者・通訳者の確保
- 国際交流団体との連携
- 日本語学習の場の提供

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
ホームステイにおける外国人受け入れ数 【出典：JAPAN TENT ホームステイ受入数、Nomi 国際交流協会ホームステイ受入数】	○留学生の受け入れ数を増加させることにより、市民の積極的な国際理解の推進を図る。	人／年	70	80	100

【関連する主な個別計画】 教育施策の大綱（2017年度）



## 第2章

### 健康・福祉分野

## 健康に、幸せな人生を送ることができる能美づくり

- ② - 1 地域医療の推進
- ② - 2 支え合いの地域づくり
- ② - 3 高齢者福祉の充実
- ② - 4 障がいのある人の福祉の充実
- ② - 5 少子化対策・子育て支援の充実
- ② - 6 健康づくりの推進
- ② - 7 公的保険制度の運営

## 2-1 地域医療の推進

### 現状・課題

#### ○新たな医療提供体制の検討

- 心身ともに健康で生き生きと暮らすことは、市民すべての願いです。県の地域医療構想との整合性を図りながら、医師会などの関係者と共に市内の医療提供体制（子ども・障がいのある人・高齢者など）を検討する必要があります。また、市立病院は、地域の医療・介護の一端を担っているため、現在作成中の新改革プランとの連動が重要となります。

#### ○将来的な人口比率を見据えた医療の取り組み

- 能美市では、2040年に80歳以上が現在の約1.7倍になることが予測され、高齢化や慢性疾患の増加により「治す医療」から「治し支える医療」の需要が増えています。移動が困難になった高齢者が自宅近くで医療を受けることを前提にした医療・看護などの多職種連携体制を整備し、「老い方・いのちの尊厳」についての取り組みを始めることが求められます。

#### ○退院後も自宅で安心して生活できるための取り組み

- 能美市では、一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加しています。「退院」後も自宅で安心して生活できる生活の条件として「医療と介護の連携」の充実の他に、地域での生活の支え合いがとても重要となります。「医療」「介護」「地域」の支援体制を包括的に整備していくことが重要となります。

#### ○高齢者増加に伴う発症・重症化予防の必要性

- 脳血管疾患、糖尿病（合併症）、糖尿病性腎症での人工透析導入などは、介護や支援を要する疾患であり、高齢者が増加していくことで、発症や重症化により、要介護者が増えることが予測されます。「医療」と「保健」の連携による予防の強化も重要となります。

#### Voice ~市民の声~

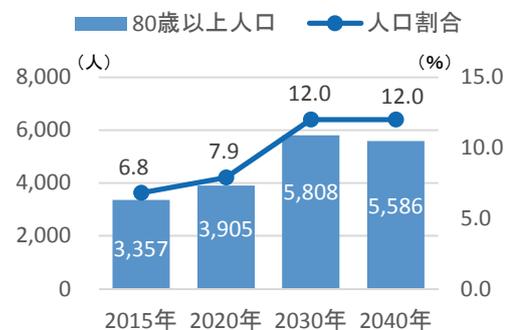
##### ▼高齢者福祉及び介護保険事業に関するアンケート調査（2013年）より

- 在宅医療を充実することが必要だと思う。（33.4%）
- 重要だと思う在宅医療体制：第1位「家族の負担が軽減できる支援体制」、第2位「24時間いつでも診てもらえる体制」。
- 介護が必要になった場合可能な限り自宅で暮らしたい（64.9%）。

##### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 地域福祉や医療分野は全般的に高い評価を受けており、現状をより高めていくべき分野となっている。

【80歳以上人口の将来推計結果】



出典：能美市調べ

### 施策の展開方針

#### 目標

住み慣れた地域で安心して生活できる  
医療・介護・保健体制の構築（地域包括ケアの推進）

#### ①地域医療提供体制の充実

- 本市に必要な医療の量・質・提供について、医師会などの関係機関と協議し、連携を強化して医療・介護・保健の包括的な新たな医療提供体制を構築します。

#### ＜主な取り組み＞

- 市民の受診データなどの分析に基づく、医療提供のあり方検討と対応
- 地域医療提供体制のネットワークの充実
- がんなどの疾病や周産期などの各分野の医療提供体制の充実
- 市内救急医療体制などの強化
- 災害時の医療・介護・保健対策の充実

## ②市立病院新改革プランの推進

- 経営の効率化による健全経営と時代が求める医療の提供を目指します。地域包括ケアにおける役割と地域連携を強化します。

### <主な取り組み>

- 経営の効率化
- 在宅復帰や在宅療養の支援強化
- 病院や地域の診療所との病診・病病連携を強化

## ③医療と介護の連携

- 疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、医師会などの関係機関と連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行っていきます。また、認知症の初期対応や進行予防を強化していきます。

### <主な取り組み>

- 在宅医療と介護の連携推進体制と事業展開の強化（「メモリーケアネットワーク能美」の活動充実、在宅医療関係のリスト・マップ化、各種サービスの普及啓発等）

## ④医療と保健の連携

- 医師会などの関係機関と連携して、医療と保健の連携によるがんの予防対策や糖尿病の重症化予防に取り組み、脳血管疾患、糖尿病（合併症）、糖尿病性腎症での人工透析導入、認知症などを低減させます。

### <主な取り組み>

- 医療と保健の連携推進体制と事業展開の強化（「かけはしネットワーク能美」の活動充実）
- 保健指導、医療受診勧奨などの強化
- 専門医との連携体制強化

## ⑤地域包括ケアの推進（医療・介護・保健の視点から）

- 「医療」「介護」「保健」の連携強化を図ります。また、市民の「支え合いの地域づくり」との合同報告会や市民講座などの開催により、専門職及び市民がそれぞれの活動を相互理解する事を重視していきます。そして、「市民力」を結集し、地域包括ケアを推進していきます。

### <主な取り組み>

- 医療・介護・保健・地域の取り組みの共有化（合同報告会の開催等）
- 市民講座などの開催（おい方・いのちの尊厳等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
訪問看護の利用人数 【出典：在宅医療・介護連携情報共有冊子、「資源マップ」アンケート、訪問看護の実績】	○訪問看護により、在宅医療と介護の連携を推進し、病気や障がいを持った人が住み慣れた自宅で、その人らしく療養生活を送れる環境の構築を図る。	人	342	396	460
医療・介護・保健・地域の取り組みの共有化における連携会議の開催 【出典：地域包括ケアシステム推進の連携体制】	○合同報告会などの連携会議を開催することにより、関係者の医療・介護・保健・地域の取り組みの共有化を図る。	回	1	10	20

【関連する主な個別計画】 能美市健康増進計画「健康のみ21（第二次）」（2012年度）、特定健診など保健事業計画（2012年度）、第6期のびのび高齢者プラン（2014年度）、データヘルス計画（2014年度）、市立病院新改革プラン（2016年度）

### <用語の解説>

- ・メモリーケアネットワーク能美：在宅でも安心して生活できる医療・介護の体制の構築を推進する専門部会。
- ・かけはしネットワーク能美：糖尿病合併症予防に向け、病診連携体制の構築を推進する医師会主体の能美市糖尿病診療連携ネットワーク推進委員会。

## 2-2 支え合いの地域づくり

## 現状・課題

## ○地域におけるつながり

- ・同じ町会・町内会で生活していてもお互いを知らない、関心がないなど地域のつながりが薄れてきています。また、高齢者・認知症の人・障がいのある人とのふれあう機会も少なくなっており、正しい理解や適切な支援方法を習得していく必要があります。

## ○支え合いの組織づくり・支援体制づくり

- ・身近な地域でお互いに支え合う地域活動の核として、町会・町内会単位で地域福祉委員会の設置を促進しています。町会・町内会と、関連部署や社会福祉協議会などのネットワークを構築し、地域の資源を包括して支援する体制を整備していくことが必要です。

## ○支え合い活動の人づくり

- ・地域の中では、ボランティアグループ、協働のまちづくりグループ、NPOなどの様々な形態での支え合い活動の取り組みが増えてきています。しかし、グループなどの活動が活発な地域においては多くの支援を受けられる一方、支援不足となっている地域もあり、地域の格差がでてきています。社会福祉協議会を中心とした生活支援などの担い手の確保・育成が必要となっています。

## ○包括的な相談・支援サービスの展開

- ・相談内容の多様化・複雑化に伴い、障がいのある人や高齢者における対象者ごとの相談支援では十分に対応できない状況がみられます。複合的な課題に対応できる包括的な相談支援体制の整備が必要になっています。

## Voice ～市民の声～

## ▼高齢者福祉及び介護保険事業に関するアンケート調査（2013年）

- 「ちょっとした困りごとで手助けしてほしいと思うこと」では、急に具合が悪くなった時の手助け、雪かきや外出支援などの日常生活上の多様なニーズがうかがえた。

## ▼市民意向調査（2014年）、市民満足度調査（2015年）より

- 地域福祉は、満足度・重要度が高く、現状を維持・向上すべき項目に挙げられており、年々、評価点は微増している。
- 『現在、能美市で何か一番変わってほしいですか？』の結果においては、「福祉の充実」の回答が多く第4位（10.5%：76名）であった。
- 『10年後、能美市がどんなまちになれば良いと思うか？』の結果においては、「福祉が充実したまち」の回答が多く第3位（9.8%：102名）であった。

## 施策の展開方針

## 目標

## 「お互いさま」の心でつながる地域づくり

## ①地域包括ケアの推進（地域の視点から）

- 町会・町内会単位に地域福祉委員会を設置し、社会福祉協議会や民生委員児童委員・福祉推進員と密なる連携を図り、支援のネットワークを強化していきます。また、自助・互助・共助・公助の役割を整理し、互助・共助を支える「人づくり」を推進するとともに、住民主体で課題を解決していけるような市民力の強化や地域の状況に応じた仕組みづくりを支援します。さらに、社会福祉協議会などとの連携や役割分担のもと、地域力の向上を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 地域福祉委員会の設置促進と活動の充実
- 地域見守りネットワークの推進
- 社会福祉協議会との連携促進
- 民生委員児童委員活動の強化
- 福祉推進員活動の強化
- 生活支援体制の整備

## ②福祉に関する担い手の育成・確保

●地域の要援護者に対する平常時からの見守り活動や生活支援活動を充実するため、地域福祉教育の推進と人材育成に取り組み、福祉に関わる担い手の確保をしていきます。また、宅配業者や小売業などの協定により、担い手の確保を民間企業が補う体制を構築していきます。

### <主な取り組み>

- ボランティア・コミュニティ活動支援センターとの連携促進
- 地域福祉教育の推進
- 地域福祉の人材育成
- 民間企業との協働体制の構築

## ③身近な地域での世代間交流、認知症の人・障がいのある人との交流促進

●身近な公民館などでの子どもから高齢者までの世代間交流や、認知症の人・障がいのある人との交流を支援し、互助・共助を促進していきます。

### <主な取り組み>

- 公民館・サービス事業所などを活用した交流活動の促進

## ④相談支援体制・福祉サービスの充実

●介護、障害、生活困窮、生活保護、虐待、DVなどに対する総合相談支援体制を整備し、生活支援や生活困窮者支援の福祉サービスを充実していきます。また、自殺を予防するための相談支援の充実、こころの健康づくり事業の展開など、自殺対策について積極的に取り組んでいきます。

### <主な取り組み>

- 包括的な相談支援体制の充実
- 要保護者への相談支援の充実
- 生活困窮者への自立相談支援の充実
- 自殺防止のための相談支援の充実
- 生活支援や生活困窮者支援サービスの充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
地域福祉委員会の活動件数 【出典：能美市社会福祉協議会資料】	○身近な地域における福祉活動の核となる「地域福祉委員会」の活動を活発にすることにより、地域力の向上を図る。	件/年	4,950	6,000	7,000
包括的な相談支援窓口の設置数 【出典：福祉課資料】	○高齢者、障がいのある人、子どもなど、様々な福祉ニーズに対応できる相談支援窓口を日常生活圏域ごとに設置することにより、包括的な支援体制の充実を図る。	箇所	0	3	3
ボランティア登録者数 【出典：能美市社会福祉協議会資料】	○市民のボランティア登録を促進することにより、地域の担い手の確保・育成を図る。	人	3,678	4,600	4,700

【関連する主な個別計画】第6期のびのび高齢者プラン（2014年度）、能美市第三次地域福祉計画（2016年度）

## 2-3 高齢者福祉の充実

## 現状・課題

## ○増加する高齢者同士が支え合う仕組みづくり

- ・本市は今後ますます高齢化が進み、2040年には高齢化率が32%に達すると推計されています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は減少する見込みです。まだまだ元気な高齢者はたくさんいます。高齢者はサービスの受け手だけでなく、豊富な経験や知識を活かしてさまざまな担い手となり、高齢者相互においても支え合う仕組みが必要です。

## ○生活支援や見守る担い手の不足

- ・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、日中独居者が増加（2015年4月1日現在では高齢者のみ世帯が3,703世帯、高齢者一人暮らし世帯は1,904世帯）しており、核家族化や少子高齢化、近所付き合いの希薄化などにより、生活支援や見守る担い手が不足します。高齢者福祉を公助だけで維持することは困難であり、自助・互助・共助を合わせ、地域にある人的及び物的な資源を活用し、包括的に支える制度が必要です。

## ○高齢者の社会参加

- ・高齢者が担い手となることで、社会における役割があることを感じ、生きがいを持ち、積極的に社会参加ができる機会を充実する必要があります。

## Voice ～市民の声～

## ▼高齢者福祉及び介護保険事業に関するアンケート調査（2013年）より

- 介護が必要になっても、可能な限り自宅で暮らしたい（64.9%）。
- 総合相談窓口について、もっと身近な地域に窓口があるとよい（43.9%）。

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 高齢者が安心して暮らしていくには、地域やNPOなどが主体となった支え合いの仕組みづくりが必要だと思う（90%）。
- 高齢社会を支えるために地域で協力できそうな活動は町会・町内会での支え合いの手伝いだと思う（44%）。

## 施策の展開方針

## 目標

高齢になっても住み慣れた地域で支え合える体制の推進

## ①多様な在宅支援の充実

- 介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での多様な担い手による生活支援や、住まい方（住宅改修やシェアハウス等）など自立を支援するための行政サービスの提供を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 地域の多様な担い手による生活支援の充実
- 支援を必要とする人の住まいのあり方の検討と対応

## ②介護予防の推進

- フレイルにならないために、心身の状態の改善のみならず生活機能全体の維持向上を目指し、居宅などでいきいきと生活することを支援します。そのために、高齢者の自発的な取り組みを支援し、高齢者が元気な地域づくりを推進します。

## ＜主な取り組み＞

- 地域での通いの場の創出
- 介護予防の啓発と人材育成
- 生活機能維持・向上のための介護予防学習の推進

### ③認知症対策の充実

●徘徊などの早期発見に備えて認知症の人を見守る体制を整備します。また、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症と共に住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるやさしい地域づくりを推進し、社会参加し続けることを目指します。

#### <主な取り組み>

- 認知症高齢者見守り SOS ネットワークの充実
- 認知症の容態に応じた支援体制の整備
- 本人及び介護者支援の充実

### ④高齢者見守り体制の充実

●高齢者が尊厳を持って暮らし続けることができるよう、高齢者虐待の防止や、特殊詐欺犯罪などの防止のための見守り、成年後見制度などの周知・利用支援、権利擁護の取り組みを進めていきます。

#### <主な取り組み>

- 高齢者権利擁護活動の推進
- 高齢者への虐待、特殊犯罪などの早期発見に向けた体制整備と啓発の推進

### ⑤生きがいくくり・社会参加の推進

●サービスの担い手としての役割を持ち、社会参加することで、活動的で生きがいのある人生を送ることができる機会を充実させます。

#### <主な取り組み>

- シルバー人材センター活動の充実[4-7の再掲]
- 担い手活動の参加促進（地域活動のポイント化）
- 老人クラブ活動の支援

### ⑥相談支援体制の充実

●各地区の高齢者支援センターにおける相談や支援体制を一層充実し、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する体制を創出、推進します。

#### <主な取り組み>

- 包括的な相談支援体制の充実
- 高齢者支援センター機能の充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
介護予防人材養成講座の受講者数 【出典：生活支援体制整備事業報告書、一般介護予防事業報告書】	○高齢者が集う場の担い手を養成することにより、外出機会を増やし介護予防の充実を図る。	人	90	450	900
地域での定期的な通いの場の開設数 【出典：地域福祉委員会活動推進員養成・活動支援事業報告書】	○地域の身近な所に定期的な通いの場を創設することにより、介護予防の推進を図る。	箇所	10	35	60
認知症高齢者見守り SOS ネットワークへの登録者数 【出典：先進地の類似市町の実績】	○事前登録者数を増やすことにより、見守り体制を強化する。	人	15	40	65
高齢者支援センターでの新規相談件数 【出典：実績】	○新規相談件数を増やすことにより、高齢者の健康や生活の安定への支援の充実を図る。	件/年	420	477	541

【関連する主な個別計画】第6期のびのび高齢者プラン（2014年度）

#### <用語の解説>

- ・フレイル：健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態にあること。

## 2-4 障がいのある人の福祉の充実

## 現状・課題

## ○多様化するニーズに対する体制の構築

- ・社会状況や環境の変化に伴い、障がいのある人のニーズも多様化してきています。身体障害・知的障害・精神障害の種別に合わせた、より専門性の高い対応、高齢者や児童のサービスと組み合わせた総合的な福祉サービスの提供に向け、福祉総合支援センターと関係機関との連携により支援体制のさらなる構築が必要です。

## ○障がいのある人の一般就労に向けた支援の展開

- ・ハローワークなどの関連機関と連携し、福祉的就労や一般就労に向けての支援により、就労者数は年々増加しています。今後はさらに、一般就労に向けて就労系福祉サービス事業所との連携、就労定着支援が必要になってきます。

## ○障がいのある人に対する差別や偏見の解消

- ・障がいの理解・啓発に関する事業を実施し、障がいのある人に対する差別や偏見の解消に努めるとともに、差別や偏見に関する相談窓口を設置し対応しています。今後は一般市民を対象とし、これらの事業を広く浸透させ継続していく必要があります。また、市役所などの公共施設、障害福祉サービス事業所をはじめとする様々な建造物について、障がいのある人の視点に立った配慮が求められています。

## Voice ～市民の声～

## ▼第3期障害者計画アンケート（2016年）より

- 「悩み事や困ったことを相談する相手は家族・親族である。」  
→身体 73.9%、知的 69.9%、精神 68.9%
- 「悩み事や困ったことを相談する相手はサービスを受けている事業所等である。」  
→身体 16.1%、知的 44.2%、精神 25.0%
- 「会社などで働く場合の希望は、障がいに合わせた働き方ができることである。」  
(仕事の内容や勤務時間)  
→身体 22.5%、知的 51.3%、精神 54.5%

## ▼市民満足度調査（2005年、2015年）より

- 満足度及び重要度は高くなっている。  
満足度 H17 0.06→H27 0.27  
重要度 H17 1.45→H27 1.49

## 施策の展開方針

## 目標

障がいのある人が自立して日常生活及び社会生活ができる地域づくり

## ①ライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実

- 福祉総合支援センターや相談支援事業所の機能を充実し、問題解決に向けた個別の相談支援体制の強化を図ります。また、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、関係機関との連携のもと、障がいのある人・高齢者・児童などの包括的な相談支援体制や総合的に福祉サービスを提供できる仕組みづくりを推進します。

## ＜主な取り組み＞

- 包括的な相談支援体制の充実
- 福祉総合支援センターの充実
- 相談支援事業所の機能の充実

## ②障がいのある人の雇用の拡大

- ハローワークと関係機関が連携し、障がいのある人の福祉的就労や一般就労に向けた働きかけを積極的に行います。

## ＜主な取り組み＞

- 就労系福祉サービス事業所との連携強化
- ハローワークとの連携強化
- 就労支援員による就労相談の充実

### ③障がいのある人の社会参加の促進

●身体障害者福祉協会や育成会、町会・町内会が実施するスポーツ、文化活動や地域活動への積極的な参加を促し、障がいのある人の社会参加・交流を拡大します。また、障がいのある人が各種講座などに参加できるよう、手話通訳者及び要約筆記者の派遣、車椅子席の確保などに配慮し、生涯学習の機会の拡充を図ります。

#### ＜主な取り組み＞

- 障がいに適した社会参加事業の充実
- 社会参加事業への参加促進

### ④差別や偏見の解消

●障がいのある人が生活を営むうえで妨げとなっている社会的障壁を除去するため、社会的障壁について理解を図り、点字や音訳、手話、要約筆記などの実施、また障害者週間事業の実施、市民への出前講座など様々な機会をとらえ、差別や偏見の解消を図ります。さらに、関係機関の連携により虐待防止の取り組みを強化します。

#### ＜主な取り組み＞

- 障がいへの正しい理解の普及と啓発
- 障害者週間事業の充実
- 虐待防止への取り組み強化

### ⑤住まいの環境整備と安全性の確保

●施設の整備などにあっては、ユニバーサルデザインの概念を取り入れ、安全・安心で人にやさしい環境整備を推進します。併せて、住まいのバリアフリー化を推進していきます。また、災害など有事の際の安全を確保するための体制強化を図ります。

#### ＜主な取り組み＞

- 障がいに応じた多様な住まいの整備
- バリアフリー化の推進

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
福祉的就労者数 【出典：福祉課資料】	○福祉的就労を積極的に支援することにより、障がいのある人の自立生活を推進する。	人／年	155	200	230
障害者週間事業への参加者数 【出典：福祉課資料】	○障害者週間事業への市民参加を増やすことにより、障がいへの正しい理解を促進し、障がいのある人に対する差別や偏見の解消を図る。	人／年	350	500	600

【関連する主な個別計画】能美市第4期障害福祉計画（2014年度）、能美市第3期障害者計画（2016年度）

## 2-5 少子化対策・子育て支援の充実

## 現状・課題

## ○安心して育児ができる環境の充実

・核家族化や共働き家庭の増加に伴い、子育てに対する不安や負担が大きくなっています。就労する保護者が安心して預けられる認定こども園（保育園）や児童館、病児保育センターなどの各種保育の充実が必要です。また、経済面では、育児と仕事を両立させる社会的な仕組みづくりの推進と各種医療費の助成や保育料の軽減など、きめ細かな施策によって、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠から子育てまで切れ目のない支援が求められています。

## ○地域ぐるみで見守り活動に対応

・核家族化などによる世代間の交流や地域のつながりが薄れ、養育力の不足や虐待件数の増加など、様々な問題に対する支援のため、地域や各種団体、ボランティア、NPO などによる世代間交流や見守りへの対応を充実させる必要があります。

## ○気になる子どもの相談件数が増加

・成長や発達、心の問題を抱えるなど、気にかかる子どもの相談件数が増えています。また、子どもの貧困が問題となってきています。そういった実態の把握と、支援の充実を図っていく必要があります。

## ○安全・安心な子育て施設の確保

・子どもたちにとって安全・安心な施設や居場所づくり、老朽化施設の改修などの整備も必要です。

## Voice ～市民の声～

▼市民満足度調査（2015年）、赤ちゃん訪問・乳幼児健診アンケート（2014年）より

- 安心・安全・子育てのしやすさに重点を置いてほしい。
- 人口減少施策が必要だと思います。子どもを何人産んでも生活が苦しくない町づくり国づくりが必要です。
- 保育所などは開園時間を早めてほしい。
- 子育て支援については、とても満足しています（医療費、おむつ券など）。
- 産前産後わからないことが多く、相談にのってくれるところがほしい。
- 授乳がうまくいかず疲れがたまりイライラした。時々休める環境がほしい。

## 施策の展開方針

## 目標

安心して子どもを産み育て子育ての喜びを実感できるまちづくりの推進

## ①子育て家庭に対する支援の充実

●子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てと仕事の両立を図るサポート体制を整えます。そのため、各種保育事業の推進と放課後児童クラブの適正な運営を進めます。また、子育ては地域全体で取り組む最重要課題であることを市民が認識し、日中の子育てに協力しやすい仕組みをつくります。子育て世代が安心して働け、高齢者の社会参加が進む、「地域のみんなで子どもを育てる」体制を強化します。

## ＜主な取り組み＞

- 多様なニーズに応える保育事業の充実
- 経済的支援の充実
- 放課後児童クラブの役割・機能の充実
- 地域間・世代間交流事業の充実
- 子育て世代に届く情報発信の強化

## ②貧困家庭の支援の充実

●日本における「子どもの貧困率」が16%と6人に1人が貧困とされる中、本市の実情を把握し、生まれ育った環境に左右されることなく学び・成長することができるよう、貧困家庭の支援の充実に努めます。

## ＜主な取り組み＞

- 子どもの居場所の確保と包括的な支援（食事、学習、相談）の充実
- 早期就労支援の強化
- 貧困家庭への生活・経済支援の充実

### ③発達に心配がある子どもの支援の充実

●少子化や核家族化により、子どもや若者を取りまく環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待の防止に取り組むとともに、発達に心配がある子どもを早期発見し、早期療育につなげ、成長段階に応じた一貫した支援を行います。また、育てにくさのある子どもに対し、地域社会の中で理解が得られるような事業の推進と啓発に努めます。

#### <主な取り組み>

- 健診などでの発達障害の早期発見と支援のための関係機関の連携強化
- 幼児や児童に関する包括的相談体制の強化
- 虐待防止への取り組み強化

### ④安全・安心な施設の確保と教育・保育の質の向上

●子どもたちの居場所づくりも含め、老朽化した施設の補修や設備を更新するなど、施設改修などの整備と長寿命化を図るとともに、認定こども園（保育園）の質の高い教育・保育の提供を促進します。

#### <主な取り組み>

- 保育施設などの老朽化対策の推進
- 児童館施設整備の充実
- 認定こども園（保育園）のあり方の検討と対応

### ⑤妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

●県平均や全国平均と比べて高い合計特殊出生率を将来さらに伸ばすため、産後ケア事業や産前産後子育て応援ヘルパー派遣事業、助産師の配置など安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実を図ります。

#### <主な取り組み>

- 産前・産後における母体の心身のケアの強化
- 母乳栄養や授乳に関する育児の相談支援
- 妊娠・出産に対する経済的な支援
- 夫婦が協力し合う環境づくりの推進（イクメンの育成等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
ファミリー・サポート・センターの協力会員数 【出典：能美市ファミリー・サポート・センター活動報告】	○協力会員数を増やすことにより、子育ての支援体制を強化し、働く人々の仕事と子育ての両立を図る。	人／年	89	90	95
専門相談員による認定こども園（保育園）訪問相談の延べ回数 【出典：子ども発達支援センター資料】	○相談の機会を増やすことにより、発達に心配がある子どもの早期療育につなげる。	回／年	649	730	780
児童館の利用者数 【出典：各児童館資料】	○児童館を利用する子どもたちを増やすことにより、遊びを通じたルールの順守や挑戦意欲を育み、心身共に健やかな成長を図る。	人／年	120,163	130,000	135,000
おっぱいの相談日利用者数 【出典：健康推進課資料】	○産前産後の母に助産師による相談や乳房管理などのアドバイスを行うことにより、安心して出産子育てができる環境の充実を図る。	人／年	53	60	80

【関連する主な個別計画】能美市子ども・子育て支援事業計画（2014年度）

## 2-6 健康づくりの推進

## 現状・課題

## ○特定健康診査・がん検診の受診率向上が課題

- 働き盛りといわれる40～50歳代の特定健康診査受診率が男性27%、女性37%と低い状況です。要介護認定者(75歳未満)の原因疾患は、脳血管疾患が半数を占めており、特定健康診査の受診率向上が課題となっています。また、がん検診受診率で国のがん対策推進基本計画目標値に達成しているものは、肺がん・子宮がん・乳がん検診であり、胃がん・大腸がん検診は未達成という状況です。

## ○生活習慣病の発症予防・重症化予防事業の展開

- 2014年度健診結果では、脳血管疾患・虚血性心疾患の危険因子である内臓脂肪症候群が4人に1人となっており、糖尿病患者の割合は県内第2位と高くなっています。生活習慣病の重症化による医療費の伸びを抑制するための効果的な事業展開と、各ライフステージに応じた食事・運動・休養・喫煙を見直し、生活の中で実践を継続していただける支援活動の充実が必要です。

## ○乳幼児期の健康づくりの重要性

- 低出生体重児割合(3年移動平均)と3歳6か月児健診での肥満児の割合、22時以降に就寝する児童の割合は県平均に比べると高く、これらは将来的に生活習慣病の発症のリスクが高い因子です。胎児・子ども時代の健康づくりは将来成人での生活習慣病に影響を与えるため、乳幼児期の健診や教室で保護者が発育発達に合わせた子どもの体の原理を理解し、食事・生活リズム・運動習慣について学習できる場などを今後も充実していく必要があります。

## ○地域での健康学習活動・各団体と連携した支援の展開

- 公民館事業や町会・町内会、婦人会(女性会)、壮年団、子ども会などとのタイアップによる健康に関する学習会や出前講座を実施しています。食生活改善推進員の協力により食品の展示や調理実習など体験型の学習を実施しています。各地域に健康づくり推進員が配置され、行政・市民と一緒に健康課題の解決に向け活動を行っています。また、食育推進や運動習慣定着、タバコ対策などについては、各地域との連携により今後も充実していく必要があります。こころの健康づくり及び自殺対策についても、こころの相談などの事業を実施しており、関係機関との連携・協働による健康支援の基盤づくりが求められます。

## Voice ～市民の声～

## ▼市民満足度調査(2015年)、健康づくり推進協議会での意見より

- 医療や健康のための施設制度が「充実していると思う」51.2%、「充実していない」31.3%。
- 自分で自分の健康を守るため、健康維持に努めることができる場の提供があったらよい。
- 誰もがわかる生活習慣病予防への取り組みを進めてほしい。

## 【乳幼児健診の学習の場】



## 施策の展開方針

## 目標

市民一人ひとりの適切な生活習慣の保持増進と  
地域ぐるみの健康づくりの推進

## ①ライフステージに応じた健診の充実と健康の保持増進

- ライフステージに応じた市民一人ひとりの適切な生活習慣の保持と健康づくりの実践のため、医師会などの関係機関と連携し、感染症の予防や乳幼児健診、各種がん検診、特定健診、長寿健診などを充実させ、受診者の増加を目指します。

## ＜主な取り組み＞

- 各種がん検診受診率の向上
- う歯(虫歯)・歯周疾患の予防の推進
- 乳幼児健診などの母子保健体制の充実
- 各種予防接種の接種率の向上
- こころの健康づくりの推進
- 運動習慣定着の促進

## ②地域主体の健康づくりの推進

- 地域の課題解決に向けて、町会・町内会や健康づくり団体などとの連携・協働による健康支援の基盤づくりを行います。

### <主な取り組み>

- タバコ対策の推進
- 地域での健康学習活動の推進
- 健康づくり推進員の活動支援
- 食育活動の普及促進
- 食生活改善推進員の活動支援
- 住民主体グループの活動支援

## ③生活習慣病の重症化予防・糖尿病性腎症による人工透析導入の予防

- 生活習慣病の重症化予防を図るために、個人のデータと生活習慣を基に、効果的な保健指導を実施します。また、医師会と連携し、糖尿病性腎症による人工透析導入の予防を推進していきます。

### <主な取り組み>

- 生活習慣病予防や合併症予防、治療継続の推進
- 特定健康診査の受診率及び保健指導実施率の向上
- フレッシュ健診の受診率及び保健指導実施率の向上
- 内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の生活習慣改善
- 糖尿病性腎症の重症化予防の推進

## ④健康を支援する体制づくりの推進

- 各種団体・職域・医師会との連携のもと、健康維持に努めることができる体制を充実します。また、健康づくりの無関心層に対して、自然に楽しく歩くことができ、活動量が増加するまちづくりを目指します。

### <主な取り組み>

- 職域との連携強化
- 医師会との連携強化
- 運動習慣づくりの促進〔3-5の再掲〕
- 健康危機管理体制の充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
健診結果学習会の開催地区数 【出典：健康推進課資料】	○地域での健康学習活動の充実を図ることにより、地域ぐるみの健康づくり推進を図る。	地区	64	71	74
肺がん検診受診率（69歳以下） 【出典：けんしん精度管理委員会資料】	○肺がんは、がんによる死因のトップ。受診率の向上を図ることにより、早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数の減少を図る。	%	14.8	16.0	18.0
特定健康診査受診率 【出典：特定健診・保健指導進捗実績管理票】	○受診率の向上を図ることにより、生活習慣病の重症化予防を図る。	%	52.8	56.0	60.0
糖尿病有病者の増加の抑制 【出典：市国民健康保険特定健康診査、あなみツール】	○糖尿病有病者増加の抑制を図ることにより、さまざまな糖尿病合併症の予防を図る。	人	580	630	650

【関連する主な個別計画】 能美市健康増進計画「健康のみ21（第二次）」（2012年度）、能美市子ども・子育て支援事業計画（2014年度）、データヘルス計画（2014年度）

### <用語の解説>

- ・生活習慣病：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、慢性腎臓病などの予防可能な疾患。

## 2-7 公的保険制度の運営

### 現状・課題

#### ○国民健康保険制度の厳しい状況

・少子高齢化の進展、医療技術の高度化などに伴い、国民健康保険財政が厳しい状況に直面しています。また、前期高齢者数と医療費が、年々増加しています。そのため、持続可能な制度となるよう、2018年4月には制度改革が行われます。加入者の混乱を防ぐため制度の周知を徹底するとともに、医療費の適正化を推進し、保険税負担の公平性からの収納率向上が求められます。

#### ○高齢化に伴う介護保険利用者の増加

・高齢化の進展に伴い、介護保険利用者数が増加しています。また、介護保険料の基準月額が上がってきているため、保険料増額の抑制だけでなく、要介護状態にならないことや介護度の重度化の防止など、給付費などの適正化を推進していく必要があります。

#### ○若年層による年金に対する不信感の影響

・少子高齢化社会の進行に伴い、若年層による将来の年金受給への不信感が増大しています。未加入・未納といった年金の空洞化も懸念されているため、年金に対する市民への啓発活動を行い、理解を深める取り組みが必要です。

#### ○後期高齢者の医療費問題に対する解決策の検討

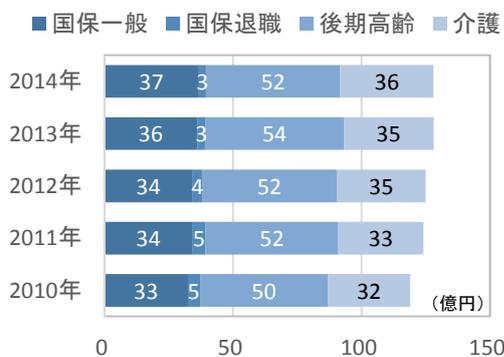
・2025年、団塊の世代がすべて75歳以上になり、財政運営がますます厳しくなっていくことが予測されます。一人当たり医療費が年々増加傾向にあることから、保険料の確実な徴収に努めるほか、医療費の適正化を推進していく必要があります。

#### Voice ~市民の声~

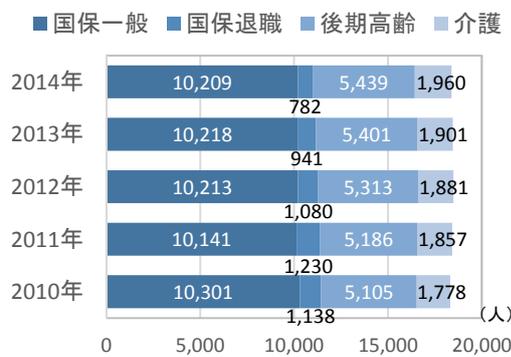
##### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 社会保障制度の重要度が上昇。  
(2013年：1.58 → 1.60)
- 社会保障制度の満足度が上昇。  
(2013年：0.11 → 0.24)

【医療費などの推移】



【被保険者数及び要介護認定者数の推移】



出典：能美市調べ

### 施策の展開方針

#### 目標

安定した市民生活を支える公的保険制度の推進

#### ①国民健康保険制度の適正な運営と財源の安定化

●国民健康保険制度の理解と周知に努め、公平な負担と給付が行われるよう努めます。また、医療関係者と連携した重症化予防など、保険者としての取り組みを強化します。

##### <主な取り組み>

- 国民健康保険制度の普及・啓発の徹底
- 医療費適正化の推進
- 適正な資格管理業務の徹底
- 給付と負担を考えた保険税賦課の推進
- 保険税負担の公平性の確保

## ②介護保険制度の適正な運営と財源の安定化

- 介護給付サービスや地域支援事業を将来に向けて継続できるよう制度の適正な運営と財源の安定化を推進していきます。

### <主な取り組み>

- 介護保険適正化の推進
- 介護保険制度の啓発

## ③国民年金制度の啓発

- 老後の安定した生活基盤のための年金制度の理解・啓発に努めます。また相談窓口の周知を図り、相談体制の充実を図ります。

### <主な取り組み>

- 国民年金制度の普及・啓発の徹底
- 相談場所の周知徹底

## ④後期高齢者医療制度の運営と財源の安定化

- 後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、後期高齢者医療制度の理解及び公平な負担と給付を確保します。

### <主な取り組み>

- 後期高齢者医療制度の普及・啓発の徹底
- 医療費適正化の推進
- 保険料負担の公平性の確保

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
国民健康保険税収納率 【出典：石川県、保険年金課資料】	○収納率向上を図ることにより、被保険者間の税負担の公平性を保ち、保険財政の健全化を図る。	%	95.23	95.40	95.60
後期高齢者医療保険料収納率 【出典：石川県後期高齢者医療広域連合、保険年金課資料】	○収納率向上を図ることにより、被保険者間の税負担の公平性を保ち、保険財政の健全化を図る。	%	99.51	99.52	99.55
介護保険給付費 【出典：介護長寿課資料】	○介護保険事業計画策定時に推計された見込額より抑制することで、保険財政の健全化を図る。	億円	37.1	41.2	45.7

【関連する主な個別計画】 第6期のびのび高齢者プラン（2014年度）、データヘルス計画（2014年度）



## 第3章

### 教育・文化・スポーツ分野

---

## 心身を磨き上げ、 人の絆と感性を育む能美づくり

- ③ - 1 学校教育の充実
- ③ - 2 青少年の健全育成
- ③ - 3 生涯学習の推進
- ③ - 4 芸術・文化の振興
- ③ - 5 スポーツの振興

## 3 - 1 学校教育の充実

## 現状・課題

## ○知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

- ・本市の学校教育は、「知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成」を目指し、各種施策・事業に取り組んでいます。また、各学校は自校の課題を明確にしなが、教育活動に取り組んでいます。学力面では、全国学力・学習状況調査の結果において、全国平均をやや上回る状況にあります。科学技術の高度化や社会のグローバル化が進展する中、自ら課題を見つけ、主体的に課題を解決していく人材の育成が求められています。
- ・一方、児童生徒の中にはスマートフォンやゲーム機の夜間使用・長時間使用による基本的な生活習慣の乱れが見られることや、不登校児童生徒数が近年増加傾向であることについて、関係部局が連携し、取り組みを検討していく必要があります。

## ○学校全体の組織力と教職員の資質の向上

- ・教職員の大量退職に伴い、若手教職員が多く採用されています。また、学校には学力向上対策・不登校問題など多様な課題があり、その解決のためにこれまで以上に組織的な運営体制の確立が求められています。さらには、授業力・生徒指導力などの教職員の資質向上が必要です。

## ○学校・家庭・地域が連携した子育ての推進

- ・学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育む「地域とともにある学校」の考えを大切に、児童生徒を健やかに成長させる取り組みが求められています。

## ○安全・安心な学校づくりの取り組み

- ・学校の校舎は、これまで大規模改修や耐震化工事、冷暖房設備などの整備を行ってきました。今後は、老朽化対策として長寿命化計画を策定し、安全・安心を確保するための工事を施していく必要があります。また、学校給食設備・備品の一部老朽化が進んでいることから、今後の給食運営のあり方についても検討していく必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 学校教育の充実に向けた取り組みとして、満足度が0.31点、重要度が1.57点となっており「現状を維持・向上すべき領域」となっている。
- 学校教育の充実に向けた取り組みの重要度は、性別・年代別・地区別のすべての分野で平均を超えている。
- 能美市を住みやすいと感じる理由において、「学校・図書館など教育環境の充実」は1.87点で、平均（1.97点）以下となっている。

## 【JAIST フェスティバル】



## 施策の展開方針

## 目標

次世代を切り拓く人材の育成と地域に根ざした学校づくり

## ①児童生徒の学力を向上させる取り組みの推進

- 学力調査などの積極的活用や各種研修会の活性化により、教員の授業力向上を推進し、児童生徒が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むための教育を充実させます。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 確かな学力の育成
- 保小連携・小中連携による教育活動の推進
- 授業や校務での ICT 活用の推進
- 教職員の資質の向上

## ②たくましく社会を生き抜いていく力の育成

- 知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）のバランスのとれた児童生徒を育成し、家庭や地域から信頼される学校づくりを推進します。

### <主な取り組み>

- 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 道徳・特別活動の推進
- 読書教育の充実
- 教育相談体制の充実
- 基本的な学習習慣・生活習慣の育成

## ③児童生徒が安心して過ごせる学校環境づくりの推進

- 学力保障や生徒指導などの多種多様な教育課題に関係機関とも連携しながら、学校内外の組織的運営体制を充実させます。

### <主な取り組み>

- 学校の組織的運営の機能化
- 危機回避能力の育成
- 安全な環境の整備（緊急メール配信等）
- 学校評価の充実

## ④地域とともにある学校づくりの推進

- 学校と家庭・地域が協働しながら児童生徒を育み、地域に根ざした学校づくりを推進し、ふるさと能美市を愛する児童生徒を育成します。また、北陸先端大や地元企業との連携を重視するとともに、自ら課題を見つけ、主体的に課題を解決できる児童生徒を育成します。

### <主な取り組み>

- 地域連携によるふるさと学習・国際理解教育などの推進
- 北陸先端大など、産学官金連携によるキャリア教育などの推進
- 地域連携・地域の人材活用による教育活動の推進
- コミュニティ・スクールの推進 [3-2の再掲]

## ⑤学校施設の充実

- 学校施設の適正な維持管理を行うとともに、長期的な視点で大規模改修工事や建て替えを視野に入れた「長寿命化計画」を策定し、計画に基づいた工事を順次実施することで、望ましい教育環境の整備を進めます。

### <主な取り組み>

- 長寿命化計画の策定
- 長寿命化計画に基づく学校施設の改修
- 学校給食運営のあり方の検討と対応

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
「学校に行くのが楽しいと思う」の質問に対する肯定的な回答の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	○学校が楽しいと考える児童生徒の割合を高める取り組みを展開することにより、児童生徒の自己有用感の向上、不登校などの未然防止につながる。また児童生徒に対する学校の指導や取り組みの検証につなげる。	%	小 78 中 83	小 85 中 85	小 90 中 90
規律ある生活習慣を送っている児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	○学校が家庭や地域と連携し、規律ある生活習慣を送る取り組みを推進することにより、児童生徒が自己の心身の健康に関心をもち、日々の生活を改善し、将来にわたりたくましく社会を生き抜いていく力の育成につなげる。	%	小 91 中 90	小 95 中 90	小 95 中 90
大規模改修工事または長寿命化計画に基づく改修工事の実施校数 【出典：教育総務課資料】	○各校の長寿命化計画を策定し、最適な手法による維持管理・更新などを着実に推進する。	校	9 —	11 (長 0)	11 (長 1)

【関連する主な個別計画】教育施策の大綱（2017年度）

## 3-2 青少年の健全育成

## 現状・課題

## ○青少年問題の傾向

- ・石川県内では、青少年の補導件数は減少傾向にあるものの、低年齢化が進んでいます。また、パソコンや携帯電話によるインターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化しています。

## ○青少年を取り巻く環境の課題

- ・青少年を取り巻く環境が、目まぐるしく変化していく中、親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間での遊びの減少などが指摘されています。このような背景の中、家庭には基本的な生活習慣や倫理観、社会性の育成などの家庭教育の充実、地域には子育てや教育を支えることのできる新たな地域コミュニティを構築し、学校、家庭、地域社会、関係機関が一体となった青少年の健全育成活動の取り組みの充実が求められています。

## ○「青少年健全育成センター」を中心とした取り組み

- ・本市では、「青少年健全育成センター」の機能を設け、学校、家庭、地域、関係機関と連携して、健全育成や非行防止、安全の確保に関する取り組みを実施しています。社会全体で子どもたちを見守り、育てていくためのネットワークを、さらに充実・強化していく必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「青少年の健全育成に関する取り組み」の重要度が他の施策に比べて高い位置にある。

## ▼市民意向調査（2014年）より

- 子どもの防犯意識を高めるべき。子どもが事件に巻き込まれないように、家庭での話し合いをもっとすべき。親の危機意識がない。
- 子どもたちが元気でのびのびと育つ市になってほしい。
- 子どもから進んであいさつできるようになるためには、まずは大人から声を出し、お手本となることが大事。日頃から、家庭内でもあいさつを進んでやるよう心がけが必要。

【あいさつ運動】



## 施策の展開方針

## 目標

地域ぐるみで青少年健全育成を行うためのネットワークの整備

## ①青少年の見守り活動の推進

- 学校、家庭、地域社会、警察など、様々な関係組織と連携し、非行防止活動を実施するとともに、各地域で結成されている「子ども見守り隊」や「こども 110 番の家」などによる見守り活動を展開し、青少年の安全・安心を守っていきます。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 非行防止活動の推進
- 見守り活動の強化

## ②地域と協働・連携した心の教育の推進

●家庭や地域、学校との連携を深め、市民全体で青少年を育てていく機運の醸成を図るとともに、地域を教育のフィールドとして、多種多様な体験活動を提供し、たくましく心豊かな青少年を育てていきます。また、青少年の仲間づくりや異世代交流を推進し、青少年にとって魅力ある活動の場を提供していきます。

### ＜主な取り組み＞

- 能美市豊かな心を育む市民会議「児童子育て専門部会」の開催や関係者などのネットワーク強化
- ふれあいあいさつデーの推進
- コミュニティ・スクールの推進
- 地域における課外活動の充実（自然体験活動、少年少女サークル活動等）
- 青少年の活動の場づくりの推進

## ③家庭教育の充実

●PTA や保育園と連携して、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上、インターネットの適正利用の推進など、家庭への啓発や情報提供を行い、家庭教育力の向上を目指します。

### ＜主な取り組み＞

- 保護者への学びの支援
- 教育センターによる支援
- 青少年健全育成に関する情報発信の充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
<b>少年少女サークルの数</b> 【出典：生涯学習課資料】	○地域の人によるサークル数の増加を図ることにより、児童たちに多種多様な体験活動を提供し、たくましく豊かな心を育む。	サークル	8	8	10
<b>コミュニティ・スクールの推進校数</b> 【出典：生涯学習課資料】	○学校運営協議会を中心とした学校・地域・家庭との連携・協働体制の確立を図ることにより、地域が一体となって子どもたちを育む環境を整備する。	校	2	8	11

【関連する主な個別計画】 教育施策の大綱（2017年度）

## 3 - 3 生涯学習の推進

## 現状・課題

## ○市民ニーズに応える幅広い学習機会の必要性

- ・近年、急激な社会変化によって生じた課題に対応するために、市民一人ひとりが自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送ることができる環境が求められています。
- ・現在開催している講座やサークルでは、高齢化などにより参加者や講座・サークルの数が年々減少しています。生涯学習活動を推進し持続的な活動を行っていくためには、市民ニーズの把握と新規の参加者の確保が必要です。また、市民に対する生涯学習への理解と認知度を高め、市民全体の機運を高める必要があります。

## ○公民館・市立図書館の課題

- ・公民館では、地域コミュニティ活動の拠点として地域住民への学習活動や住民参加型のイベントの開催などを行っています。地域に相応しい活動を継承・創造するため自主的な活動の支援が必要です。
- ・市立図書館3館は、生涯学習の拠点として、それぞれの特徴を活かし、利用者のニーズに沿った施設運営を目指していますが、利用者数、貸出冊数とも、減少傾向にあります。特に若年世代の利用が、ライフスタイルの変化や活字離れなどから全国的にも減少傾向にあります。今後の生涯学習の拠点として、運営面の工夫を行いながら、あらゆる世代の利用を促進する必要があります。

## ○社会教育施設の維持管理

- ・市内の社会教育施設は、市民の生涯学習活動の拠点として活発に利用されています。しかしながら施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全・安心を確保するためにも定期的な保守・改修が必要となっています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 能美市を住みやすくするために力を入れるべき施策（年代別）：学校、図書館など教育環境の充実で、50代、60代の評価が高い。

【好みのスタイルで読書が楽しめる図書館】  
（根上図書館）

## 【まなびフェスタ】



## 施策の展開方針

## 目標

## 生きがいのある人生を創造する学習の推進

## ①生涯学習推進体制づくり

- 生涯学習講座の提供、ボランティアへの参加の啓発を図り、子どもから高齢者までの多様なニーズに対応し、それぞれの年代に応じた生涯学習の充実を図ります。また、生涯学習講座などで学んだ知識を、地域に還元し活かすことのできる機会を充実します。
- 公民館の自主的活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。また、市立図書館3館や根上学習センター等を活用して、生涯にわたって学べる環境づくりを行います。

## ＜主な取り組み＞

- 地域活動・ボランティア活動の促進
- 公民館活動への支援
- 学習情報収集・提供システムの充実
- 各種団体との連携による学習機会の提供（学びフェスタの開催等）
- 人材・団体の育成と学びの成果を活かす場の提供
- あらゆる世代の学習を支える図書館の充実

## ②社会教育施設の充実

- 社会教育施設の適格な維持管理を行うとともに、長期的な視点で施設のあり方を検討します。また、施設相互の連携を強め利用しやすい環境を整えます。

### ＜主な取り組み＞

- 施設相互の連携強化
- 社会教育施設のあり方の検討

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
地域活動・市民活動に取り組む市民の割合 【出典：市民満足度調査】	○自発的な地域活動・市民活動の取り組みを促進することにより、ふるさと愛の高い市民の増加を図る。	%	48 (2015年)	50	55
図書館の市民一人当たりの貸出冊数 【出典：図書館資料】	○市民の本を読む機会の増加を図ることにより、一人ひとりの知識の幅を広げ、心の豊かさの向上を図る。	冊／年	10.0	10.5	10.8
生涯学習サークル数 【出典：生涯学習情報誌】	○市民ニーズに合った幅広い生涯学習の機会を増やすことにより、一人ひとりの自己能力を高め、人生の豊かさの向上を図る。	サークル	97	102	107

【関連する主な個別計画】教育施策の大綱（2017年度）

## 3-4 芸術・文化の振興

## 現状・課題

## ○能美市総合文化祭の継続と発展

・本市では、毎年11月に「能美市総合文化祭」が行われており、多種多様な分野の芸術・文化にふれられる場として多くの人々が訪れています。今後も、市民の満足度をより一層高めていくために、開催内容や運営方法の検討が求められます。

## ○芸術・文化活動の担い手の減少が課題

・能美市文化協会や能美市美術作家協会では、加入団体により様々な分野で多様な文化活動が盛んに展開され、市民の芸術文化活動の推進に寄与しています。一方で、今後の継続的な活動のためには、会員数や団体数の減少が課題となっています。芸術・文化は人々の自由な創作・発表活動により生み出されます。本市の芸術・文化を振興させるため、その担い手である市民や文化団体の自主性と創造性を尊重していく必要があります。

## ○根上総合文化会館のさらなる利活用

・本市の芸術・文化活動の拠点として「根上総合文化会館」があり、市内外の多くの方に利用されています。この施設は、質の高い音楽ホールや円形ホールなど優れた機能を有しており、施設の維持管理を含めた費用対効果の観点からも、より一層の利用促進に努めていかなければなりません。

## ○芸術・文化に親しむ機会の創出

・芸術・文化の担い手である市民の豊かな感性は、優れた芸術・文化活動に積極的に参加することで培われます。本市の芸術・文化活動の向上と裾野の拡大につなげるため、誰もが、いつでも気軽に芸術・文化に親しむことができる機会を充実させていく必要があります。

## Voice ～市民の声～

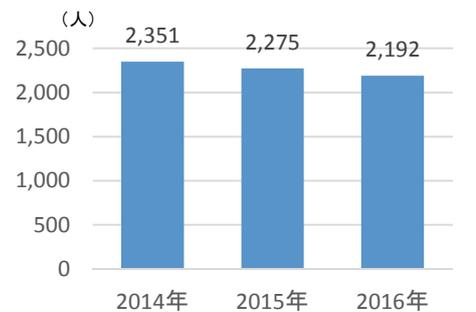
## ▼市民満足度調査（2015年）より

○既存の歴史・文化・伝統に関する取り組みの満足度は高い。

## ▼市民意向調査（2014年）より

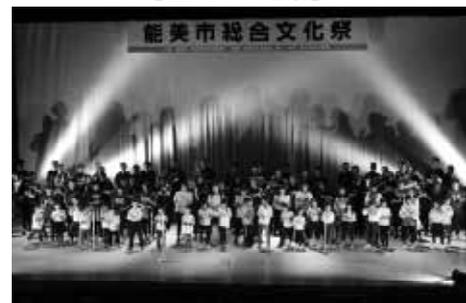
○充実した文化施設を今後も維持し、利用できるようにしてほしい。

【能美市文化協会加入者数の推移】



出典：能美市調べ

【能美市文化祭】



## 施策の展開方針

目標 市民と共に創造する芸術・文化のまちづくり

## ①芸術・文化活動の推進

●総合文化祭の開催などを通して、市民が文化・芸術にふれ、楽しむことができる機会の充実を図ります。また、市内文化施設を様々な展示・発表の場として活用します。

## ＜主な取り組み＞

- 総合文化祭の充実
- 文化施設を活用した展示・発表の場の提供
- 芸術・文化に関する情報収集・発信の充実

## ②芸術・文化推進体制の充実

- 能美市文化協会及び能美市美術作家協会の活動を支援し、さらなる活性化を図ります。

### <主な取り組み>

- 文化協会・美術作家協会への支援

## ③根上総合文化会館の運営促進

- 根上総合文化会館における主催事業の内容や今後の利活用方法について検討し、音楽ホールの有効利用を推進します。

### <主な取り組み>

- 根上総合文化会館の利活用の促進（主催事業の展開等）

## ④芸術・文化に親しむ環境づくり

- 子どもたちが芸術・文化に触れる機会の充実を図るため、子どもたちを対象とした芸術・文化に関する講演や展示、体験活動への支援などに取り組みます。

### <主な取り組み>

- 子どもたちの本物を知る体験活動の充実（九谷焼等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
根上総合文化会館音楽ホール、円形ホールの利用回数 【出典：生涯学習課資料】	○根上総合文化会館音楽ホール、円形ホールの利用増加を図り、気軽に芸術や文化に親しむことができる拠点化を図る。	回／年	448	450	470
能美市総合文化祭の作品出品数 【出典：生涯学習課資料】	○芸術・文化活動の成果の発表の場を拡充し、市民の芸術・文化活動の促進を図る。	点	2,176	2,650	2,750

【関連する主な個別計画】教育施策の大綱（2017年度）

## 3 - 5 スポーツの振興

## 現状・課題

## ○運動に対する意識の低下

- ・特定健康診査の受診者（40歳以上）のうち4人に1人が内臓脂肪症候群（予備群含む）となっています。また、継続的に運動を行う市民の割合が3割と低く、運動不足が影響していると考えられます。

## ○スポーツによる健康づくりの意識高揚

- ・本市は、地元選手が世界記録を樹立した全日本競歩能美大会を毎年開催し、また生活環境の変化や健康志向の高まりを受け、ライフステージに応じたスポーツへの興味・関心が高まっており、市民レベルでは、ウォーキングなど気軽に運動を楽しむ市民が増えてきています。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、その後も見据えたスポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに、継続的にスポーツに親しむ市民がさらに増加する取り組みを推進していく必要があります。

## ○老朽化が進む体育施設の維持管理

- ・本市の体育施設の多くは築30年以上経過しており、施設の修繕・改修費が増加しています。現在、市民が利用する際の施設利用料のほとんどは無料ですが、持続可能な施設運営のための財源確保の観点からも利用者負担の検討が必要となっています。

## ○スポーツ団体参加者の固定化・高齢化

- ・市体育協会の傘下団体では、会員の固定化や高齢化が進んでいます。今後とも継続的なスポーツの振興を図っていくためには、市体育協会やジュニアスポーツクラブにおいても、さらに活性化を図っていく必要があります。

## Voice ～市民の声～

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「スポーツ・レクリエーションの推進」について満足度（0.36→0.43）、重要度（1.03→1.09）とも平成25年度より上昇している。
- 軽いウォーキングコース整備や体育館などのトレーニング場を整備してほしい。高齢者が多くなるため、健康勉強会を開催してほしい。

## ▼市民意向調査（2014年）より

- 「運動・スポーツ」を生きがいとしている市民が22.9%となっている（回答者数1261人）。

## ▼中学生アンケート調査（2014年）より

- 「将来的な人口減少や少子高齢化に備え、能美市の魅力や活力を高めていく取り組み」として「教育・文化・スポーツ環境の充実」が31.5%と3番目に高い項目となっている。

## 【ウォーキング教室】



## 施策の展開方針

## 目標

市民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

## ①生涯スポーツの推進

- ウォーキング教室などを通して市民に運動を楽しむことに興味を持ってもらい、健康づくりにつながる生涯スポーツを推進します。また、定期的に運動する習慣を意識づけることでスポーツ人口の増加につなげます。

## ＜主な取り組み＞

- 気軽に参加できるウォーキングイベントや教室等の開催・支援
- 健康を育むスポーツコミュニティ活動の推進
- 歩行者及び自転車のための安全・安心な道路の整備 [5-3の再掲]

## ② 体育協会・ジュニアスポーツクラブのあり方検討

- 市体育協会・ジュニアスポーツクラブについて、各々が活性化を図りながら活動していただけるよう支援します。また、互いの連携を図り、競技者数の減少を防ぎ、競技力向上を目指します。

### <主な取り組み>

- 市体育協会とジュニアスポーツクラブのあり方の検討と対応（活動内容の検討、連携の促進等）
- 指導者の育成と資質向上
- 競技スポーツの推進

## ③ 体育施設の充実

- 体育施設の適格な維持管理を行うとともに、老朽化した体育施設を計画的に改修し、施設の充実と長寿命化を図ります。また、現存の体育施設を持続的に運営していくために、管理運営のあり方について検討し対応します。

### <主な取り組み>

- 体育施設の計画的な改修の推進（施設・設備の充実等）
- 体育施設の管理運営方法の検討と対応（利用促進の取り組み、施設の統廃合や有料化など）

## ④ 市民が気軽に楽しめる地域スポーツの推進

- 地域住民が主体的に運営を行う総合型地域スポーツクラブの育成と自立、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及など、誰でも・いつでも・いつまでも、身近で気軽にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。

### <主な取り組み>

- 総合型地域スポーツクラブの育成と自立の支援
- 運動習慣づくりの促進

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
<b>体育施設の1日当たりの平均利用者数</b> <small>【出典：スポーツ振興課資料】</small>	○体育施設の利用者増加により、運動習慣を持つ市民を増やし、健康づくりへの意識高揚を図る。	人/日	1,707	1,790	1,850
<b>総合型地域スポーツクラブ数</b> <small>【出典：スポーツ振興課資料】</small>	○総合型地域スポーツクラブを育成・自立することにより、市民の多様なニーズに対応したスポーツを提供し、身近で気軽にスポーツと触れ合える環境を構築する。	団体（累計）	1	2	3

【関連する主な個別計画】教育施策の大綱（2017年度）



## 第4章

### 産業・雇用分野

## 基盤産業と地域産業が ともに躍動する能美づくり

- ④ - 1 農業・農村の振興
- ④ - 2 林業・山村の振興
- ④ - 3 商業の振興
- ④ - 4 工業の振興
- ④ - 5 産学官金連携・創業支援の推進
- ④ - 6 九谷の里づくり
- ④ - 7 労働環境の充実

## 4-1 農業・農村の振興

### 現状・課題

#### ○後継者不足と新たな担い手の確保が課題

・本市の農業は、高齢化に伴う担い手の減少や後継者不足が深刻な問題となっています。安定的な農業経営を推進するためには、集落営農への移行や法人化、認定農業者の法人化が必要となりますが、ほとんど進んでいないのが現状です。意欲のある多様な「担い手」を確保するための環境づくりが課題となっています。

#### ○農地の集積・集約による低コスト化へ

・農地の集積は進行していますが、担い手が経営する農地は分散が解消されないまま集約(面的集積)は遅れています。さらなる連担化・団地化の促進による作業効率の向上や低コスト化が求められています。

#### ○時代に即応した農業経営への転換

・TPP 交渉の進展や生産調整(減反)制度の大きな見直しにより、農業者を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に対応できる農業経営が求められています。米価の低迷や主食用米の需要減に伴い米の偏重作付けから需要のある畑作付けへのインセンティブの高揚や、地域振興作物のさらなるブランド化、6次産業化の推進などによる農業経営の転換が求められています。

#### ○土地改良施設の老朽化

・用排水路などの土地改良施設の老朽化が進んでおり、計画的な補修・改修・更新による長寿命化の推進が課題となっています。

#### ○鳥獣被害の拡大

・中山間地域でイノシシをはじめとする鳥獣被害が拡大し、耕作放棄地の増加の一因となっています。

#### Voice ~市民の声~

##### ▼市民満足度調査(2015年)より

○「農林業振興」が「改善の余地がある領域」(満足度、重要度が共に低い領域)となっている。

##### ▼生産組合、農家などのヒアリングより

○未整備田の大区画化に対する支援が求められている。

○土地改良施設の補修・改修に対する支援が求められている。

○農業用機械、設備に対する支援が求められている。

○未整備田や耕作放棄地の受け手となる農業者が求められている。

#### 【農家人口及び農家戸数の推移】

■ 農家人口(人) ■ 農家戸数(戸)



出典：農林業センサス

### 施策の展開方針

#### 目標

#### 農村の多面的機能の維持と持続可能な農業の実現

#### ①多様な担い手の確保・育成

●新規就農者や女性農業者の育成、認定農業者・集落営農組織の育成や法人化について支援します。

##### <主な取り組み>

- 新規就農者などの自立支援
- 認定農業者の育成・法人化支援
- 集落営農組織の育成・法人化支援

#### ②効率的な農業の実現

●集積化、団地化、大規模化及び組織力の向上など低コスト農業を目指す農業者の支援に努めます。また、土地改良施設の補修・改修、中山間地などの圃場の大区画化を支援します。

##### <主な取り組み>

- 農地の集積化・団地化の支援
- 土地改良施設の長寿命化の推進
- 未整備田の大区画化の推進
- 農業用機械などに対する支援

### ③ 農業経営安定化のための支援

● 農業者の経営安定化を図るため、農業協同組合との連携を強化しつつ、主食用米以外の加工米、飼料米や大麦、大豆の畑作物及び地域振興作物への作付け転換や新たな戦略作物の生産を支援します。また生産者と消費者・異業種の交流や6次産業化を支援し、食育・地産地消を推進します。

#### <主な取り組み>

- 能美産米の消費拡大の促進
- 米以外の畑作物や地域振興作物の生産支援
- 6次産業化・販路拡大支援
- 食育・地産地消の推進
- 新たな農産物の導入に対する支援

### ④ 農業・農村環境の保全

● 日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域など直接支払、環境保全型農業直接支払）への取り組みを継続し、農業・農村の多面的機能と活力を維持します。また、耕作放棄地の利活用の検討・対応や鳥獣被害対策の強化を図ります。

#### <主な取り組み>

- 多面的機能支払制度への加入促進
- 中山間地域など直接支払による取り組みの継続
- 環境保全型農業の促進
- 鳥獣被害対策の強化
- 耕作放棄地の利活用の検討と対応

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
認定農業者数及び認定新規就農者数 【出典：人・農地プラン】	○「人・農地プラン」に位置づける地域の中心となる経営体の増加を図ることにより、農業経営の安定化を図る。	人 (累計)	123	133	143
地域振興作物の作付面積 【出典：農政課資料】	○地域振興作物の作付面積の拡大を図ることにより、能美市産農産物のブランド化と高付加価値化を図る。	ha (累計)	19.6 (2014年)	25	30
多面的機能支払制度の加入地区 【出典：農政課資料】	○制度加入地区の増加を図ることにより、農業・農村の維持と活性化を図る。	地区 (累計)	42	45	48
環境保全型農業への取り組み面積 【出典：農政課資料】	○制度加入地区の増加を図ることにより、生物多様性の保全と地球温暖化防止を図る。	ha (累計)	46	51	56

【関連する主な個別計画】 能美農業振興地域整備計画（2008年度）、人・農地プラン（2016年度）、能美市水田活用フルビジョン（2016年度）

## 4 - 2 林業・山村の振興

## 現状・課題

## ○森林組合による継続的な森林経営

・山村地域のほとんどの森林経営が広域の森林組合に委託されています。今後も安定的な森林経営を行うには森林組合による合理的・効率的な経営を継続する必要があります。組合による森林経営が進む一方で、森林所有者の山離れや世代交代により私有林の境界が不明瞭となり、森林整備の足かせとなっています。

## ○人工造林の皆伐と再生

・戦後の人工造林が伐採期を迎えており、能美市人工造林面積 1,080ha の 45.6%で計画的な皆伐と再造林が必要となっています。

## ○獣被害の拡大

・里山における獣被害（立木の皮剥ぎ被害）が拡大しつつあり、防止対策を強化する必要があります。

## ○木材価格の長期低迷

・1980年と2013年の杉立木価格を比較すると、約10分の1まで下落しています（1980年：22,707円/m<sup>3</sup>→2013年：2,465円/m<sup>3</sup>）。木材価格の長期低迷が林業振興上の最大の課題であり、売り手市場への転換を図るための戦略展開や木材の生産・流通コストのさらなる縮減が求められています。

## ○山村地域の活力低下

・人口減少と高齢化により森林の荒廃が進み、里山のもつ多面的機能が失われつつあり、山村地域の活力低下が懸念されています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 林道の整備、間伐事業の継続が求められている。
- 世代交代、森林の荒廃により、林地の境界が不明瞭となっており、境界明確化に対する支援が求められている。
- クマ、ニホンジカ、イノシシなど獣害対策の強化が求められている。

## 【高性能林業機械の導入による低コスト化】



## 施策の展開方針

## 目標

## 山村・森林の多面的機能の維持と後世への継承

## ①森林経営に対する支援

●森林整備の促進を図るため、森林組合が行う施業（造林、保育、伐採）の集約化や境界の明確化、集団間伐の支援を強化します。また伐採期を迎えた戦後の人工造林の皆伐及び再造林を促進します。併せて森林整備に必要な林道の補修、改修などの整備を推進します。

## ＜主な取り組み＞

- 林道及び付帯施設の維持管理と整備
- 森林境界の明確化
- 集団間伐の支援及び皆伐・再造林の促進

## ②加賀地域産材の普及促進

●加賀地域産材の普及促進を図るため、住宅建材の使用に対する補助制度を継続するとともに、PR活動を充実します。

## ＜主な取り組み＞

- 住宅建材の使用に対する補助制度の継続
- 補助制度のPR活動の充実

### ③ 里山資源の利活用の推進

- 里山資源であるキノコなどの林産物の生産者が減少する中で、里山で活動する市民団体や山菜などの生産者を支援することで、コミュニティビジネスの拡大と山村の振興を図ります。

#### ＜主な取り組み＞

- 林産物及び加工品の生産拡大
- 里山資源を活かした仕事の創出支援

### ④ 獣被害対策の強化

- 緩衝帯整備などの獣被害対策に有効な森林整備を継続します。狩猟者の減少、高齢化に歯止めをかけるための支援策を講じ、獣被害の拡大を防止します。

#### ＜主な取り組み＞

- 緩衝帯の整備
- 獣被害対策の強化（クマ、ニホンジカ等）
- ジビエの利活用の推進
- 狩猟者の確保・支援

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
間伐実施面積 【出典：かが森林組合提供資料】	○計画的に間伐を実施することにより、適正な森林管理を推進する（1年あたり20haを目標＝現状維持）。	ha (累計)	535	635	735
地元産材利用の住宅 建築数 【出典：加賀の木づかい奨励事業実績】	○加賀地域産材の使用の促進を図ることにより、地元産材の需要の拡大を図る（1年あたり3件を目標）。	件 (累計)	28	43	58
林地の境界明確化面積 【出典：かが森林組合提供資料】	○境界の明確化を図ることにより、集団間伐を促進する（1年30haを目標）。	ha (累計)	425 (2015年)	1,025	1,525
狩猟免許取得者数 【出典：石川県提供資料】	○狩猟免許取得者数の増加を図ることにより、捕獲体制を充実させ、獣被害の拡大防止を図る（1年間に新規取得者2人、高齢などによる未更新者1名を見込む）。	人 (累計)	51 (2015年)	55	60

#### 【関連する主な個別計画】 能美市森林整備計画（2012年度）

#### ＜用語の解説＞

- ・ジビエ：狩猟によって、食材として捕獲された野生の鳥獣。主にフランス料理での用語。主に畜産との対比として使われる。狩猟肉。

## 4 - 3 商業の振興

### 現状・課題

#### ○買い物客の市外への流出

- 本市にはまとまった商業施設が少なく、近郊の大型商業施設に市民の消費支出が流出（2016年に実施した地域経済循環分析の結果では消費額300億円が市外に流出）しており、市内の卸売業や小売業の事業所減少の要因の1つになっています。また、市民満足度調査などの結果からも、商業振興や商店街活性化に関する施策の満足度が低く、商業施設の集積を求める意見も多くみられます。

#### ○商店街の空洞化の進行

- JR 能美根上駅周辺をはじめとする根上・寺井・辰口地区の賑わいの中心であった市街地の商店街は、近年、空き店舗が増加し、空洞化が課題となっています。各地区における活性化が求められる中、各地区における商業拠点の再生が求められます。

#### ○高齢化に伴う買い物弱者の増加

- クルマ社会の進展やそれに伴う買い物行動の広域化・多様化を背景に、歩いて買い回ることができる身近な商店が相次いで廃業する中、近年の高齢化に伴う買い物弱者の増加が課題となっています。そのような中、能美市商工会女性部では、商工女性まちづくり研究会を立ち上げ、2012年から中山間地域への移動販売に取り組んでおり、現在は月2回（冬季は除く）実施しています。

#### ○のみ商業協同組合の発足

- 2014年9月にのみ商業協同組合が発足し、行政と連携した安全・安心を実現する「地域密着型ポイントカードシステム」を導入するとともに、健康診断受診者にポイントを付加するなど、市民による加盟店の利用を促進しています。また、ポイントカードシステムは高齢者の見守りにも効果が期待されるなど、市民の生活を支え、健全な社会づくりに貢献しています。

#### Voice ~市民の声~

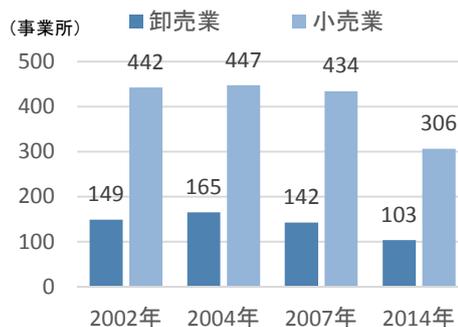
##### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「商業の振興、商店街の活性化」の満足度が最も低く、「徒歩や自転車で購入物に行ける距離にお店がない」が最も点数が高い。

##### ▼市民意向調査（2014年）より

- 「能美市で変わってほしいところ」の設問に「商業施設、レジャー施設の増加・誘致・活性化」への回答率が2番目に高い。

【市内における商業事業所数の推移】



出典：商業統計調査

【のみ商業協同組合によるまちゼミの開催】



【商工会女性部による移動販売】



## 施策の展開方針

### 目標

ひと・もの・まちをつなぐ賑わいある商業地の創出

### ①地域特性を活かした商業振興策の展開

- 商工会やのみ商業協同組合などと連携し、商店街や各商店の魅力発信することに加え、能美市内での消費の促進や喚起に努めます。また、市内既存施設、空き店舗、商店を活用し、多様な世代の人々が集える商店街の形成を支援し、魅力あるイベントなどの人が集まる仕掛けづくりをサポートします。
- 新たに店舗を構えたい、創業したい人の空き店舗を活用した出店に対し、地域商店街と連携して支援し、創業後も支援を継続します。
- 商店街や北陸先端大・関係団体などと連携し、公共交通機関などを活用した買い物弱者への支援を行います。

#### <主な取り組み>

- 商店街の活性化の推進（店舗改装などの支援、空き店舗の活用促進）
- 商店街などの魅力発信の支援
- 市内での消費喚起の支援（「のみカード」の利用促進など）
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づく産業振興会議の開催〔4-4の再掲〕
- 創業支援の推進〔4-5の再掲〕
- 商店の魅力向上・ネットワークづくりの支援（まちゼミへの支援等）
- 買い物弱者の支援（公共交通機関の活用、地域公共交通の新たな仕組みづくり等）

### ②経営改善や後継者・人材育成に関する支援

- 商工会や金融機関などと連携し、融資制度などを活用した経営の改善や効率化、後継者・人材育成について、各機関と連携しながら支援を行います。

#### <主な取り組み>

- 経営改善の支援
- 後継者・人材育成の支援
- 融資制度の充実

### ③能美市ならではの新たな商業の魅力づくり

- 市内での消費拡大・地域内経済循環の創出につながるため、地域拠点の商業振興を地域住民とともに考え、実現していきます。また、既存商店との共存・共栄が可能であり、市としての商業の魅力向上につながるような店舗の受け入れにより、市民の利便性向上を図ります。

#### <主な取り組み>

- JR能美根上駅周辺の活性化
- まちなか地区の活性化
- 大規模小売店舗などの受け入れの検討と協議

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
民間消費の地域内消費割合 【出典：地域経済分析システムRESAS】	○市内消費割合の向上を図ることにより、地域内経済の活性化を目指す。	%	76.9 (2010年)	80.0	82.5
空き店舗などの活用件数 【出典：商工課資料】	○空き店舗の活用を図ることにより、商店街の活性化を目指す。	件数 (累計)	1	5	10

【関連する主な個別計画】 —

#### <用語の解説>

- ・まちゼミ：商店主が講師となり、専門知識やプロならではのコツをお客様に提供する少人数制のゼミ。お店の存在・特徴、商店主のこだわり・人柄を知ってもらい、お客様との信頼関係を築くことを目的とする。

## 4 - 4 工業の振興

### 現状・課題

#### ○県内屈指の工業地域

・市内2社が経済産業省認定のグローバルニッチトップ企業100選に選ばれるなど、優秀な中小企業から世界的なトップシェアの大企業まで多数の企業が集積し、事業活動を行っています。工業製造品出荷額では、電子部品・デバイス製造業、繊維工業、生産用機械器具製造業の割合が高くなっていますが、さらなる工業振興策を展開することによる市内企業の生産性や競争力の向上が求められています。

#### ○人材確保が経営課題に

・企業誘致の効果などにより、工業製造品出荷額・従業員数はリーマンショック以前の水準以上に回復しましたが、一方で事業所数は減少傾向にあります。人口減少社会の到来や大手企業の立地により、人材獲得競争が激化し、中小企業を中心に人材不足感が高まり、人材確保が困難な状況となっています。

#### ○不足している産業用地

・2005年度以降、34.6haの産業用地の分譲が進み、企業が希望する規模(1区画10,000㎡以上)の産業用地が不足しています。(仮称)能美根上スマートICが2017年度末に完成し、加賀海浜産業道路も事業化され、臨海部を中心に交通の利便性向上が見込まれます。企業からはアクセスの良い産業用地が望まれており、財政基盤の強化と雇用の場の確保を図るため、新たな産業団地の整備が求められています。

#### Voice ~市民の声~

##### ▼市民満足度調査(2015年)より

- 「若い世代が能美市に住み続ける条件として何が必要か。」という問いに対し、「働きの確保」が最も高く(評価点2.70点:平均1.89点)、優先度1位となっている(42%)。
- 企業経営者にとって、経営上の障害では「人材不足」が45.7%と最も高い(2015年度中小企業労働事情実態調査結果報告:2014年度は42%)。

#### 【従業員数・事業所数の推移】



#### 【製造品出荷額の推移】



出典：工業統計調査

### 施策の展開方針

#### 目標

企業が集積し、産業が栄えるまちづくり

#### ①地場産業の支援

- 市内企業を活性化するため産学官金連携を推進するとともに、経営状況の安定化や販路拡大の補助、新たなものづくりを支援することにより、経営基盤を強化します。
- 市内企業の人材確保を図るため、教育機関と連携し新卒者の就業を支援するとともに、UIJターン希望者への就業支援を推進します。また、省人化・生産効率向上に対する取り組みを支援するとともに、国や県の新商品開発などの制度の利活用を促進します。

#### <主な取り組み>

- 経営の安定化・近代化の強化
- 異業種交流の促進
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例に基づく産業振興会議の開催
- ニッチトップ企業の育成・強化
- 企業PRの推進(見本市などへの出展支援、就職希望者に対する企業の認知度向上支援等)
- 省人化・生産効率向上の推進(IoT活用等)
- 産学官金連携の推進[4-5の再掲]
- 北陸先端大修了生の市内企業就職の促進(企業側の受入体制の強化等)

## ②工業基盤の整備

●新たに産業団地を整備することにより、新規企業の誘致と市内企業の事業活動の推進を図ります。また、いしかわサイエンスパークの整備を促進することにより新産業の立地を促し、バランスのとれた産業構造の構築を図ります。

### ＜主な取り組み＞

- 新規産業団地の整備
- いしかわサイエンスパークの整備促進
- 既存産業団地の維持管理

## ③企業の誘致・既存企業の留置の推進

●多様な企業と北陸先端大をはじめとする研究機関の集積など、本市独自の魅力をより高め、本市への新たな進出や市内企業の成長による規模拡大を促すことにより、新たな産業・雇用の創出を目指します。また、市外や県外の企業に対して、企業集積が進んでいる本市の強みをPRし、積極的に企業誘致や本社機能の機能移転、サテライトオフィスの立地を図るとともに、市内の既存企業に対しては留置活動を展開します。

### ＜主な取り組み＞

- 企業誘致活動の推進 [4-7の再掲]
- 企業留置活動の展開
- 企業立地に関する魅力発信の強化
- 企業立地条件（補助金制度）の見直し

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
市内製造業従業員数 【出典：工業統計調査】	○新たな企業の誘致、市内企業の活性化を推進することにより、市内企業の従業員数の維持を図る。	人	9,566	9,500	9,500
市内製造品出荷額 【出典：工業統計調査】	○新たな企業の誘致、市内企業の活性化を推進することにより、市内企業の製造品出荷額の増加を図る。	億円	3,258	3,600	3,980
産業団地造成面積 【出典：企業誘致推進室資料】	○企業の需要に応える産業団地を造成することにより、企業誘致や既存企業の規模拡大を支援する。	ha (累計)	2	14	32
本社機能の移転や拡充、サテライトオフィスの立地件数 【出典：企業誘致推進室資料】	○本社機能の移転や拡充、サテライトオフィスの立地を推進することにより、多様な人材の活用が実現できる仕事の場の創出を図る。	社 (累計)	0	2	4

【関連する主な個別計画】 —

### ＜用語の解説＞

- ・サテライトオフィス：企業や団体の本拠から離れて設置されたオフィスのこと。高速インターネット網が整備されたことで、時間と場所に制約されない仕事環境が整えられるようになった。災害リスクの分散や、経営の維持管理コストの軽減、営業サービス拠点、自然環境の整った場所での働き方の選択など、様々な理由で開設する企業が出始めている。
- ・ニッチトップ：規模の小さい隙間市場において、圧倒的なシェアを誇る企業。
- ・IoT：モノのインターネット（Internet of Things）の略、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

## 4-5 産学官金連携・創業支援の推進

## 現状・課題

## ○求められる産学官金連携の取り組み

- 石川県には北陸先端大や金沢大学など高等教育機関が集積しています。市内企業の成長を図るためにも、高等教育機関をはじめ他産業や自治体、金融機関との「産学官金連携」が求められています。北陸先端大は北陸発の産学官金連携のマッチングイベント「Matching HUB」(マッチングハブ)を開催し、市内企業も多数参加しています。また、能美市商工会では北陸先端大と連携し、産学官での意見交換会を実施しています。市内企業では、大学のシーズに対する認知度が低いことに加え、大学との連携に対して敷居が高いという意識があり、市内産業のイノベーションを促進していくためには、さらなる産学官金連携に対する取り組みが必要です。

## ○創業支援体制を活かした創業の促進へ

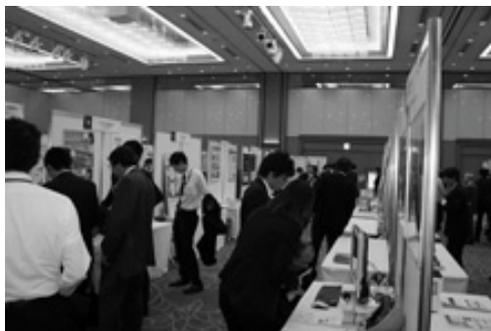
- これまでは、創業者に対する支援体制や創業者数の把握が不明瞭でしたが、2016年1月に「能美市創業支援事業計画」の認定を受け、商工会や金融機関との連携による創業サポートネットワークが構築され、創業支援の一体化を図るための取り組みが行われています。これらの創業支援体制を活かし、市内での事業意欲のある創業者を継続的に輩出・支援していくことが求められます。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

- 「産学官連携」が改善の余地のある施策(満足度・重要度が低い施策)となっている。
- 商売を始める人に対する支援策の確立や北陸先端大と連携することにより、地域の企業は成長したい。

【Matching HUB】



【創業塾】



## 施策の展開方針

## 目標

新たなビジネス及び雇用の創出による地域経済の活性化

## ①産学官金連携の推進

- 市内企業の新しい技術の創出や新製品の開発などを支援するため、産学官金関係団体の連携をより強化し、産学官共同研究の組成促進や研究成果の実用化・事業化を支援します。また、市内企業への北陸先端大修士生の就職を促進します。さらに、いしかわサイエンスパーク内のフロンティアラボ・クリエイトラボなどのインキュベーション施設の活用を促進し、新産業の創出を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 北陸先端大修士生の市内企業就職の促進(産学連携によるイノベーション人材の確保・育成等)
- いしかわサイエンスパークの整備・利活用促進(インキュベーション施設の活用促進等)
- 新産業の創出支援
- 地域経済分析システム(RESAS)などを活用した地域経済状況の分析

## ②創業支援の推進

- 創業支援事業計画に基づき、商工会や金融機関と連携した創業サポートネットワークによる支援の充実を図ります。また、創業者の負担を軽減させるための補助金制度による支援を充実します。

### ＜主な取り組み＞

- 創業者の支援体制の充実
- 創業者への補助金制度の充実
- 利用可能な土地・建物等の情報提供と活用支援（創業支援補助金制度の活用促進等）

[1-3の再掲]

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
市内企業と北陸先端大との産学連携件数 【出典：北陸先端大資料】	○市内企業と北陸先端大との産学連携を推進することにより、市内企業の新しい技術の創出や新製品の開発などを図る。	件 (累計)	20	45	85
市内企業に就職した北陸先端大修士生数 【出典：北陸先端大資料】	○北陸先端大修士生の市内企業就職者数の増加を促すことにより、市内企業と北陸先端大との連携の深化を図る。	人数 (累計)	11	18	22
創業件数 【出典：商工課資料】	○創業件数を増加させることにより、空き店舗の活用や買い物などの利便性の向上といった地域の活性化を図る。	件 (累計)	5	30	50

【関連する主な個別計画】能美市創業支援事業計画（2015年度）、能美創生総合戦略（2015年度）

### ＜用語の解説＞

- ・マッチングハブ：北陸先端大での、産学官連携総合推進センターを中心とした「産・学・官・金」連携活動。Matching HUB Kanazawa 2016 は、北陸地域全体の活性化のために最も重要な新産業の創出と人材育成に貢献することを目的として開催された。
- ・シーズ：ビジネスの「種」のこと。企業や大学が有する「技術、ノウハウ、アイデア、人材、設備」などを指す。
- ・イノベーション：技術革新。物事の「新結合」、「新機軸」、「新しい切り口」、「新しい捉え方」、「新しい活用法」など。
- ・インキュベーション：事業の創出や創業を支援する活動。

## 4 - 6 九谷の里づくり

### 現状・課題

#### ○九谷陶芸村周辺の環境整備

- ・2013年に九谷焼振興協議会が設立し、産地再生に向けた施策などを検討しています。2014年には石川県九谷会館を九谷陶芸村に移転し、九谷焼の各種組合の集約及び体質強化を図りました。また、九谷陶芸村の駐車場を整備し、利便性向上に努めているほか、「九谷茶碗まつり」の会場を九谷陶芸村に移して開催しています。さらに、2013年から九谷焼資料館横にボタンの植樹を行うなど、景観面にも配慮しています。

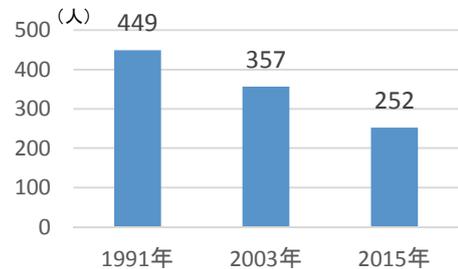
#### ○九谷焼が抱える課題

- ・九谷焼の売上げは、平成2年の165億円から平成27年には48億円まで減少しており、既存販路での売上増、新規販路の開拓などのほか、産地として後継者不足の解消が長年の課題となっています。また、九谷焼の各組合員の減少も著しく、石川県立九谷焼技術研修所との連携などによる人材確保に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

#### Voice ~市民の声~

- ▼市民満足度調査（2015年）より
- 能美市=九谷焼としてPRしていく。
- 九谷焼生産は、必要に応じて伸ばすべき項目として位置づけされている。

【九谷焼各組合の組合員数】



出典：能美市調べ

【石川県立九谷焼技術研修所】



【九谷陶芸村まつり】



### 施策の展開方針

#### 目標

九谷焼の技術を継承・活用した魅力ある“九谷の里”づくりの推進

#### ①経営の安定化と後継者の育成

- 経営の安定化を図るため、新規販路の開拓促進に取り組めます。また、若手後継者不足に歯止めをかけるため、石川県立九谷焼技術研修所卒業生の市内就業及び工房開設等を支援し、市内への定着化を図ります。

#### <主な取り組み>

- 公的支援機関や大学等と連携した技術革新・新商品開発や新分野開拓の支援
- 九谷焼販路開拓の支援
- 九谷焼後継者の市内就業・定着化の促進
- 九谷焼技術研修所との連携による人材確保（市内の九谷焼関連企業への就業促進など）
- 後継者が育ち、定着するための環境づくり

## ②九谷陶芸村を核とした魅力づくり

- 九谷焼資料館・美術館・陶芸館を中心に、九谷焼団地協同組合と連携することにより、九谷陶芸村の新たな魅力を創出し、積極的な情報発信を図ります。

### ＜主な取り組み＞

- 九谷陶芸村の魅力の発掘・創出
- 九谷陶芸村のインバウンド対応の推進
- 九谷陶芸村の施設の充実
- 産業観光（作陶工程等見学）の推進

## ③九谷焼の魅力の啓発・継承

- 市内小中学校の児童や生徒に対し、教育の一環として九谷焼陶芸館での体験学習を行うとともに、市民に対しても体験教室を開催するなど、九谷焼の魅力を身近に感じられる機会を提供します。

### ＜主な取り組み＞

- 市内小中学校における啓発活動の推進（九谷焼体験学習の実施等）
- 市民に対する啓発活動の推進（市民向けの九谷焼体験教室の開催等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
石川県立九谷焼技術研修所卒業生の市内九谷焼従事者数 【出典：九谷焼技術研修所資料】	○九谷焼技術研修所卒業生の市内九谷焼事業所への雇用を増加させることにより、九谷焼業界の後継者不足の解消を図る。	人数 (累計)	53	65	80
九谷陶芸村来客数（まつり・イベントは除く） 【出典：観光交流課資料】	○来客数が増加することにより、九谷焼産地の再生を図る。	人／年	119,400	160,000	200,000

【関連する主な個別計画】 能美創生総合戦略（2015年度）

## 4 - 7 労働環境の充実

### 現状・課題

#### ○雇用のミスマッチへの対応と就業者確保が課題

・社会経済情勢の変化を背景に幅広い業種での人手不足が生じている中、製造業を営む中小企業・大企業が集積する本市においても、労働者の確保が課題となっています。人口減少による今後ますますの労働人口の減少が懸念され、移住者やUIJターンによる就業者の確保・支援が求められています。また、若年層の仕事に対する価値観・就業意識の変化と、企業側における「職業能力・経験」を重視する傾向が強まる一方、求職者が「やりたい仕事」を重視するなど“雇用のミスマッチ”が発生し、若年層の離職率が高くなっています。2015年に実施した市民満足度調査結果では、若い世代は本市に住む条件として「働き口の確保」を最も多く望んでおり、雇用のミスマッチへの対応と労働力の確保を図っていくことが課題となっています。

#### ○ワークライフバランスの意識の醸成

・労働力不足が課題となる中、結婚・出産・育児・介護によって離職した人、障がいのある人、高齢者、外国人などの多様な人材が活躍できる労働環境づくりが求められており、個人の生活を尊重した選択可能で質の高い働き方を実現できるよう、企業の文化や社会システムの転換が必要となります。2016年4月には「女性活躍推進法」が制定され、女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現が求められています。

このような中、ワークライフバランスを推進することは、CSR（企業の社会的責任）の観点からも重要となります。仕事と生活の調和や人材育成を図ることで、個人や組織の労働の質が高まり、結果的に雇用のミスマッチの解消と有能な人材の確保につながるものと考えられます。この意識を醸成していくことが課題となっています。

#### Voice ~市民の声~

##### ▼市民満足度調査（2015年）より

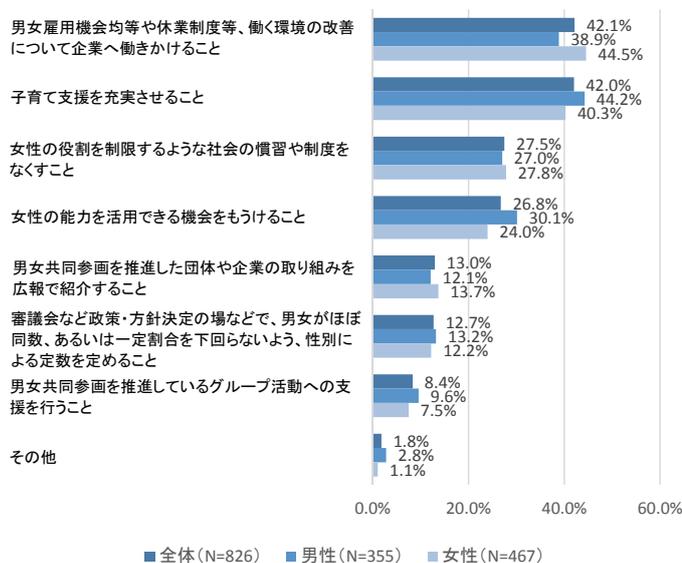
○若い世代が能美市に住み続ける条件として「働き口の確保」が最も高い。

##### ▼市民意向調査（2014年）より

○理想的な子どもの人数を現実にするために必要なことの項目として、「安定的な仕事や収入」が82.1%と最も高く、「育児と仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件など）の充実」が35.7%と3番目に高い。

○人口減少や少子高齢化への対応についての項目として、「雇用の場の創出や労働環境の改善」が最も高い。

#### 【男女共同参画社会づくりで行政が特に力を入れるべき取り組みの市民ニーズ】



出典：能美市男女共同参画意識調査結果（2014年）

### 施策の展開方針

**目標** 多様な価値観やライフスタイルを認め合い、安心して働ける労働環境づくり

#### ①雇用機会の充実

●新たな産業の創出支援や企業誘致活動による雇用機会の拡充に取り組みます。また、新規学卒者やUIJターンによる就業者の確保・支援を推進します。

#### <主な取り組み>

- 新産業の創出支援 [4-5の再掲]
- 企業誘致活動の推進
- 市内就業者の確保・支援

## ②働きやすい地域の企業風土づくり

●ワークライフバランスの推進に向けて、企業と市の各部局が連携し、子育て世代や介護をする人、障がいのある人、高齢者などあらゆる立場の人たちが安心して働ける職場環境の整備を進めます。また、労働環境の改善に取り組む企業を市内外にPRすることにより、市内優良企業の付加価値の向上と他の企業における労働環境の向上を目指します。

### ＜主な取り組み＞

- ワークライフバランスの推進（企業や市民と共に職場環境を考える場の創出等）
- 市内優良企業の把握とPRの拡充
- 勤労者福祉の向上

## ③市内で働く人への支援

●働く意欲のある人の育成を図るとともに、新規学卒者に対して市内企業の理解を深める取り組みを実施し、就業希望者の就職・再就職を支援します。

### ＜主な取り組み＞

- 新規学卒者に対する地元企業の認知度向上
- 職業能力の開発支援
- 就職・再就職の支援
- 勤労者の生活向上の支援

## ④障がいのある人や高齢者などの雇用の促進

●障がいのある人や生活困窮者・生活保護者の就労、高齢者の社会参加や生きがいを求めている雇用機会の創出に向けて、企業と市の各部局、ハローワークが連携し、安心して働ける環境の整備を進めます。また、シルバー人材センターへの会員登録を促進します。

### ＜主な取り組み＞

- ハローワークとの連携強化 [2-4の再掲]
- 生活困窮者への自立相談支援の充実 [2-2の再掲]
- 高齢者雇用の促進（定年延長、再雇用の促進等）
- シルバー人材センター活動の充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値			目標値		
			2016年	2021年	2026年	2016年	2021年	2026年
一般事業主行動計画の策定事業主数 （49人以下の企業を対象） 【出典：商工課資料（石川県労働局・石川県連携）】	○計画の提出が義務付けられていない中小企業の計画策定を推進することにより、ワークライフバランス支援の水平展開を図る。	件数 （累計）	25	25	30			
女性従業者数 【出典：経済センサス】	○働きやすい労働環境の改善（ワークライフバランスの実現）を推奨し、女性の活躍の場の創出につなげる。	人	9,725 （2014年）	9,710	9,710			

【関連する主な個別計画】 能美市子ども・子育て支援事業計画（2014年度）、能美市創生総合戦略（2015年度）



## 第5章

### 居住環境分野

# 安全に、安心して 住み続けられる能美づくり

- 5 - 1 居住環境の充実
- 5 - 2 適正な土地利用の推進
- 5 - 3 道路の維持・整備
- 5 - 4 公共交通の充実
- 5 - 5 水道・下水道の維持・整備
- 5 - 6 防犯・交通安全の充実
- 5 - 7 消防・防災体制の強化
- 5 - 8 消費生活の向上

## 5-1 居住環境の充実

## 現状・課題

## ○時代に即した市営住宅の供給と維持管理

- ・少子高齢化の影響により、市営住宅はファミリー向けから少人数向けの住戸タイプへと入居要望が変化しています。また、高齢者に対応したバリアフリー住宅が少なく、時代の変化に対応できていません。さらに、市営住宅の老朽化が進行し、維持管理費の増加が見込まれます。

## ○違反建築物への対応

- ・建築工事の完了検査率は90%台後半と全国的にみても高くなっていますが、未受検の建築物については違法性が疑われるほか、確認申請を提出しない違法な建築物もわずかにあり、これらへの対応が課題となっています。

## ○進まない民間住宅の耐震化

- ・本市における2015年度末の民間住宅の耐震化率は67%であり、目標である90%に届いていません。所有者の高齢化と高額な改修工事費などから遅々として進まない現状であり、いかに促進・支援していくかが課題となっています。

## ○大幅な増加が見込まれる空き家

- ・2013年度に実施した空き家調査では、433戸の一戸建て空き家が確認され、2023年には1,200～1,500戸程度に増加すると予測されています。未管理の空き家に対する苦情は増加傾向にあり、周辺住環境の悪化や所有者不明の空き家などが存在することで、将来的な土地利用の妨げになることが懸念されます。

## ○公園施設の老朽化と身近な緑地の維持管理の対応

- ・本市には73の都市公園があり、2016年度末で147.0haが整備されています。しかし、都市公園は老朽化した施設が増加しており、今後は多額の修繕・撤去・更新費用が必要になると見込まれます。また、丘陵地を開発した際の残置森林が多く、特に住宅地に隣接する区域における維持管理の負担が大きくなっています。

## Voice ～市民の声～

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「市営住宅の整備」が改善の余地がある施策（満足度、重要度が共に低い施策）となっている。
- 「生活に身近な公園や緑地の整備」が、優先的に改善すべき施策（満足度が低く重要度が高い施策）となっている。

## ▼住宅耐震診断実施者アンケートより

- 耐震化しない理由は、費用が高い、改修後将来誰も住まないかもしれないといった費用対効果を危惧する声や、地震自体が起こらないのではないかという声が多い。

## 【粟生北住宅（特定公共賃貸住宅）】



## 施策の展開方針

## 目標

緑あふれる快適で安全な居住環境の整備

## ①市営住宅の居住環境の維持・充実

- 今後の少子高齢化の進行を見据え、少人数世帯への対応や高齢者の暮らしやすさを考慮した市営住宅の整備・充実を図ります。また、指定管理者制度の導入を検討します。さらに、長寿命化計画に基づき、予防保全的な改修を継続的に実施することで、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 施設の機能性向上（エレベーターの設置検討等）
- 指定管理者制度の導入検討
- 長寿命化計画に基づく改修の推進

## ②違反建築物への対応の強化

●違反パトロールの実施強化や完了検査制度の周知、受検督促により完了検査率のさらなる向上を図るとともに、設計者及び工事監理者への指導を強化することで、違反建築物ゼロ化を目指します。

### <主な取り組み>

- 違反建築物防止対策の推進
- 開発指導の強化及び周知
- 建築行政における審査能力の向上

## ③民間住宅の耐震化の促進

●民間住宅の耐震化の促進に向けて、補助制度の導入による経済的支援や啓発活動の充実を図るとともに、県などとの連携による相談・支援体制を充実します。

### <主な取り組み>

- 民間住宅の耐震化に対する経済的な支援（補助制度の充実等）
- 耐震化の意識啓発・相談体制の充実（啓発活動、耐震サポートデスクの設置等）

## ④住宅ストックの有効活用の推進

●今後、増加が見込まれる空き家の有効活用を図るとともに、利活用の見込みがない老朽建築物の除却を推進します。また、空き家の増加を未然に防ぐための啓発活動を展開します。

### <主な取り組み>

- 空き家の適正管理・流通・利活用の促進（空き家バンク登録、空き家の修繕・除却等）

## ⑤公園・緑地の適正な維持管理の推進

●地域住民と行政が連携して維持管理に取り組むことで、良好な公園緑地の環境形成に努めます。また、公園施設（遊具など）の長寿命化計画に基づき予防保全的な改修を実施することで、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

### <主な取り組み>

- 協働による公園緑地の維持管理の推進
- まちなかの緑地の保全
- 地域住民の憩いの場の確保
- 長寿命化計画に基づく改修の推進

# 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
市営住宅のライフサイクルコストの縮減効果 【出典：能美市営住宅長寿命化計画】	○市営住宅の長寿命化改善を図ることにより、ライフサイクルコストの抑制を図る。	千円／棟・年	590	560	540
完了検査率（確認申請） 【出典：確認申請等受付件数】	○完了検査の実施の徹底を図り、違反建築物のゼロ化を図る。	%	98 (2014年)	100	100
民間住宅の耐震化率 【出典：能美市耐震改修促進計画】	○民間木造住宅の耐震改修の促進を図ることにより、地震による倒壊などの被害を防ぎ、安全な建築物の整備促進を図る。	%	66.8 (2015年)	90	95
空き家バンク成約数 【出典：県内空き家バンク等報告資料（石川県）】	○空き家の売買・賃貸を促進することにより、空き家数の減少を図る。	件／年	4	5	5

【関連する主な個別計画】能美市住宅マスタープラン（2006年度）、能美市耐震改修促進計画（2015年度）、能美市営住宅長寿命化計画（2011年度）、能美市都市公園施設長寿命化計画（2011年度）、建築行政マネジメント計画（2015年度）、能美市空家等対策計画（2015年度）

### <用語の解説>

- ・耐震サポートデスク：旧耐震基準建築物の所有者などに対する相談窓口。
- ・ライフサイクルコスト：建設から維持管理、解体に至るまでの建築物の生涯に渡る費用の総額。建築物以外でも橋りょうや公園施設などにも適用される。現況値（目標値）は生涯費用を一年間に割り返したもの。

## 5-2 適正な土地利用の推進

### 現状・課題

#### ○地域特性や市民ニーズに合った適正な土地利用の推進

- ・合併以来の課題であった土地利用制度については、2013年8月に都市計画区域の再編と合わせ、本市独自の土地利用制度を導入し、統一しました。今後は、地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に対応した成熟型の市街地形成に向け、適正な土地利用を推進する必要があります。
- ・産業集積や定住促進のほか、市民ニーズの高い商業施設の充実などに関する土地利用については、社会情勢や周辺市町の動向など、様々な視点から検討する必要があります。
- ・上記を踏まえ、土地利用の基本的な方針を定める都市計画マスタープランと農業振興地域整備計画について、両計画の整合を図りつつ、本市の実情に応じた見直しを行う必要があります。

#### ○市民と行政との協働によるまちづくりの推進

- ・地域の交流の核となる拠点の整備・充実や、これに伴う地域のまちづくり活動への支援など、市民と行政が一体となった「まちづくり」を進める必要があります。

#### ○土地区画整理事業や地区計画制度などの活用

- ・住宅地や工業地などの計画的な面整備によるまちづくりを行うため、土地区画整理事業の実施が望まれます。
- ・土地区画整理事業などの大規模な面整備の実施に当たっては、地区レベルでの土地利用や建築行為を規制・誘導できる「地区計画制度」を積極的に活用することにより、地域の魅力を活かした市街地形成を図っていく必要があります。
- ・本市の良好な自然・田園環境などの保全・創出に向け、景観計画の適正な運用を行うとともに、本市独自の景観計画の導入について検討を行う必要があります。

#### ○優良農地の確保と有効利用

- ・農振法の改正に伴い、国の「農用地等の確保等に関する基本指針」が示され、石川県においても「石川県農業振興地域整備計画」の見直し作業が行われています。当該指針や計画に基づき、本市においても「能美農業振興地域整備計画」を見直し、優良農地の確保とその有効利用を推進することが求められています。

#### Voice ~市民の声~

##### ▼市民満足度調査（2015年）より

- 今後「力を入れるべき」施策で、「買い物の利便性」が優先度1位32.7%と最も高い。

##### ▼市民意向調査（2014年）より

- 今後の「能美市の土地利用」については、「買い物できる店舗増、利便性向上」が24.3%と最も高く、「工業用地拡大、雇用の確保」が23.4%で3番目に高い。
- 今後の「農地・山林」については、「極力宅地化しない」が27.3%と最も高いが、「市街地内の農地は宅地化すべき」がH17調査から6.5ポイント増加している。

#### 【都市計画の現状】

区分	面積 (ha)
行政区域	8,414
都市計画区域	6,034
用途地域	1,753
第一種低層住居専用地域	107
第一種中高層住居専用地域	68
第二種中高層住居専用地域	150
第一種住居地域	483
第二種住居地域	147
近隣商業地域	34
準工業地域	435
工業地域	329
特定用途制限地域	4,281
田園地域	3,003
里山地域	1,271
幹線道路沿線地域	7

### 施策の展開方針

#### 目標

豊かな自然と共生した秩序と活力ある土地利用の推進

#### ①秩序ある土地利用の誘導

- まとものある都市構造を活かした土地利用計画の策定、地域の実情に応じた各種都市計画の見直しなど、成熟型の市街地形成に向けた計画的な土地利用を推進します。

#### <主な取り組み>

- 適正な土地利用の推進
- 都市計画マスタープランの見直し
- 立地適正化計画導入の検討と対応

## ②魅力ある都市環境の形成

- 都市再生整備計画事業などによる地域の交流の核となる拠点の整備・充実、土地区画整理事業などによる計画的なまちづくりによる魅力ある都市環境の形成を図ります。

### <主な取り組み>

- 地域の交流の核となる拠点の整備・充実
- 拠点地域におけるまちづくり活動への支援
- 土地区画整理事業の活用

## ③良好な景観形成の推進

- 市民・事業者・行政の協働による一体的な景観づくりを推進するとともに、地区レベルでのまちづくりルールの導入を促進し、良好な景観形成を推進します。

### <主な取り組み>

- 地域資源を活かした景観まちづくりの推進
- 地区レベルのまちづくりルール導入の促進
- 景観計画導入の検討と対応

## ④活力ある農村環境の形成

- 優良農地の維持・保全と有効利用を図ることにより、農地のもつ多面的機能（水源涵養（かんよう）、自然環境保全、良好な景観形成、農村文化継承など）を維持しつつ、活力ある農村環境の形成を図ります。

### <主な取り組み>

- 優良農地の確保と有効利用
- 農業振興地域整備計画の見直し

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
土地区画整理事業の 施行面積 【出典：都市計画課資料】	○土地区画整理事業による計画的な面整備を推進することにより、魅力ある都市環境の形成を図る。	ha	509	522	545
地区計画制度の導入 地区数 【出典：都市計画課資料】	○地区計画制度の活用を推進することにより、良好な都市環境の形成や適正な土地利用を図る。	地区	12	14	16

【関連する主な個別計画】能美農業振興地域整備計画（2008年度）、能美市都市計画マスタープラン（2009年度）

## 5-3 道路の維持・整備

## 現状・課題

## ○より便利な道路網へ整備が進行中

- ・広域交流を促進し都市としての魅力をさらに高める基幹都市軸は、北陸自動車道、国道8号、加賀産業開発道路などの南北軸に比べて、東西軸が不足しており、東西方向の幹線道路の整備が進められています。また、生活道路をつなぐ地域連携軸や北部・西部地区の工場集積地を地域連携軸に直結させる北陸自動車道のスマートインターチェンジ設置が進められています。

## ○生活道路の整備と市民との協働による維持管理体制の構築

- ・市民満足度調査の結果では、市民の生活を支える生活道路及び人や自転車にやさしい道路の適切な整備・改良と維持補修が求められています。また、橋りょうなど道路施設の老朽化に対する予防保全的な改修による長寿命化及び市民と行政がともに協力し、協働による効率的な道路の維持管理体制を構築することが求められています。さらに、冬期間の除雪体制の維持が必要とされています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「人や自転車にやさしい道路の整備」が優先的に改善すべき施策（満足度が低く重要度が高い施策）となっている。

【能美根上スマートインターチェンジ整備イメージ図】



【橋りょう道路施設の長寿命化事業】



【能美東西連絡道路開通式】



## 施策の展開方針

## 目標

地域をつなぐ、あらゆる世代や人に優しい道路ネットワークの整備

## ①基幹都市軸及び地域連携軸の整備

- 市内外の連携に重要な東西軸の強化及び北陸自動車道との連結による利便性の高い道路ネットワークを構築します。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 能美根上スマートインターチェンジの整備促進
- 能美東西連絡道路の整備促進
- 加賀海浜産業道路の整備促進
- 都市計画道路の整備促進

## ②人や自転車にやさしい道路及び生活道路の整備と維持管理体制の構築

●人や自転車にやさしい道路や生活道路の整備・充実を図るとともに、橋りょうなど道路施設の予防保全的な改修による長寿命化に取り組みます。また、協働による道路の維持管理体制の構築を進め、冬期間の道路交通の確保を図ります。

### ＜主な取り組み＞

- 歩行者及び自転車のための安全・安心な道路の整備
- 生活道路の整備推進
- 橋りょうなど道路施設の計画的・効率的な改修
- 市道の維持管理
- 道路里親制度の推進
- 冬期間の道路交通の確保

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
道路里親制度の実施団体数 【出典：土木課資料】	○市民と行政の協働により、効率的な道路維持管理体制の構築を目指す。	団体	43	45	47
市道の整備率 【出典：道路現況調査】	○地域の実情にあった道路整備を推進することにより、安全・安心な生活道路の充実を図る。	%	86.9	87.5	88.0
橋りょうの改修率 【出典：能美市橋りょう長寿命化修繕計画】	○橋りょうの予防保全的な改修を推進することにより、施設の長寿命化を図る。	%	2.7	23.6	40.5
交通安全プログラム危険箇所解消済件数 【出典：能美市通学路交通安全プログラム】	○市内小学校通学路の危険箇所を解消して、子どもたちにやさしい道づくりを目指す。	件	8	18	28

【関連する主な個別計画】 能美市橋りょう長寿命化修繕計画（2013年度）

## 5 - 4 公共交通の充実

## 現状・課題

## ○「公共交通」の利用状況

・本市の公共交通は、JR 北陸本線をはじめ、路線バスやコミュニティバス「のみバス」が運行しています。公共交通の利用では、モータリゼーションの進展や目的地の多様化・分散化などを背景に、路線バスが減少傾向にあり、また、「のみバス」にあっては、利用者が固定化され、市民満足度調査(2015年)では87%の市民がのみバスを利用していないと回答しています。しかし、今後は、人口減少と高齢化の進行により、福祉輸送や買い物弱者の支援など、公共交通に求められる役割が一層増すものと想定されます。

## ○まちづくりと一体となった公共交通が不可欠

・公共交通の維持・活性化を図るためには、福祉や環境などのまちづくりに欠かせない要素を公共交通と一体で捉え、公共交通網を構築する必要があります。子どもから高齢者までの多くの市民が将来にわたって安心して移動できる環境を維持・向上していくためには、市民が自ら公共交通を利用する機会をつくり、公共交通とまちづくりを一体的に考えていく機運を高め、公共交通を地域で支える意識を醸成していく必要があります。

## ○広域移動に対応した交通体系の必要性

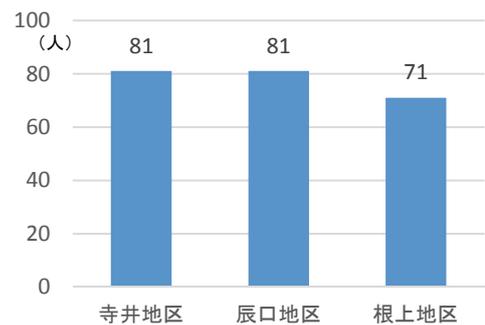
・市民の移動を重視した「のみバス」は、広域の移動を前提とする旅行者などの来訪者にとっては利用しづらいのが実情です。2015年3月に北陸新幹線が開業し、2022年度末には金沢・敦賀間の開業を控えています。市内に点在する観光資源間を移動する手段や動線が確立されていません。今後、市外からの交流人口の拡大を図るとともに、能美市のファンを増やし、将来的な移住・定住に結び付けていくためにも、観光誘客に向けた新たな交通体系の確立など、広域移動の確保が求められます。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

- 「公共交通網の整備」が優先的に改善すべき施策(満足度が低く重要度が高い施策)となっている。
- 今後「あったらいいな」と思う公共交通として、「待ち時間の少ないのみバス」が47%、「デマンドタクシー」が21%となっている(回答者数1338人)。
- 回答者の87%がのみバスを「利用していない」と回答している(回答者数1478人)。

## 【のみバス定期券利用実績(2015年)】



出典：能美市調べ

## 施策の展開方針

## 目標

公共交通の維持・充実による暮らしの安心と観光の促進

## ①暮らしの安心につながる市民の移動手段の確保

●高齢者や学生をはじめとする自動車を利用できない市民や通勤者の移動を支えるため、鉄道や「のみバス」及び民間路線バスの利便性向上に努めるとともに、地域特性に応じた新たな地域の公共交通体系の導入など、多様な移送サービスの確保を目指します。なお、鉄道については、北陸新幹線の整備に伴う並行在来線のサービス低下を避けるため、石川県や沿線自治体、企業などと連携しながら並行在来線の維持・充実を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 地域公共交通網形成計画の策定
- 「のみバス」の利便性向上
- 路線バスの運行支援
- 多様な移送サービスの確保  
(デマンド交通、タクシー補助の導入検討等)
- 北陸新幹線並行在来線の維持・充実

## ②市民参加による交通まちづくりの推進

- 公共交通を市民が自ら「使って支える」意識の啓発を図るとともに、公共交通関連施策における市民参加を促進することにより、各種公共交通の維持・活性化に向けた「交通まちづくり」を推進します。

### ＜主な取り組み＞

- 公共交通の利用促進に向けた意識啓発（モビリティマネジメントの推進等）
- 公共交通施策に対する市民参加の促進（公共交通会議の開催、市民のニーズの把握等）

## ③JR 能美根上駅の機能強化と広域交通体系の充実

- 旅行者をはじめ、通勤・通学者も含めた様々な利用者の広域移動の円滑化を図るため、JR 能美根上駅の持つ機能を強化した利用環境の向上や、広域交通体系の充実に向けた検討を行います。また、JR 各駅や空港など県外から市内へのアクセスや、市内から県内主要観光地へのアクセスを向上させるため、周辺自治体と連携した二次交通を充実します。

### ＜主な取り組み＞

- JR 能美根上駅の利用環境の向上
- 来訪者や市民が利用しやすい広域交通体系の検討
- 新たな交通体系の整備（まちづくり会社などによる移送サービスの展開等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	目標値		
			現況値 2016年	2021年	2026年
コミュニティバス 固定客比率 【出典：地域振興課資料 (利用実績)】	○コミュニティバスを地域で守り育てる機運の醸成を図ることにより、利用固定客を増進し、収入の確保、バス運行のルートや本数の維持を図る。	%	56	60	65
公共交通網の マスタープラン の策定 【出典：地域振興課資料】	○地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにし、公共交通網のマスタープランの策定を行うことにより、社会構造や生活に則した公共交通運行体制の確立を図る。	計画	0	1	1

【関連する主な個別計画】 能美市観光ビジョン（2011年度）、第6期のびのび高齢者プラン（2014年度）、能美創生人口ビジョン（2015年度）、能美創生総合戦略（2015年度）

## 5-5 水道・下水道の維持・整備

## 現状・課題

## ○事業運営の効率化

- ・2015年度末の本市の給水人口は49,759人となっています。1日平均給水量は、市民の節水意識の高まりや節水器具の普及により、2005年度をピークに15%減少しています。将来的に減少していく水需要に応じ、水道施設規模の適正化などによる事業運営の効率化が求められます。

## ○管路・施設の更新（耐震化）の実施

- ・本市の上水道管の総延長は、2015年で約437km布設されています。このうち、40年経過した老朽管路が全体の2.1%を占めており、今後、1970～1980年代に整備した上水道管が次々に更新時期を迎えます。管路の更新（耐震化）は、水道事業基本計画（水道ビジョン）を見直して計画的に進めていく必要があります。また、辰口第一工業用水道は、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な更新が必要となっています。

## ○水道水の安定供給に向けて

- ・近年の気候変動の影響により、年間降水量が減少傾向を示しており、計画水量を安定して確保・供給できなくなる場合があります。そのために、安定した水源の確保を進める必要があります。

## ○下水道の適正な管理の実施

- ・市内の下水道は、99.9%が整備完了となっており、人口減少・高齢化の進行、施設の老朽化、災害発生リスクの増大といった社会情勢の変化を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

【管路の更新（耐震化）事業】



【水道管理センターの配水ポンプ室（寺井新保）】



## 施策の展開方針

## 目標

安全で衛生的な水道水の安定供給と

生活排水の適正処理による快適な生活環境づくり

## ①安全・確実な給水確保

- 配水管路のうち、塩化ビニール管は漏水の発生率が高いため、計画的な更新（耐震化）を行い、水道水の安定供給を図ります。また、渇水時における水道水の安定供給のために、水源の多様化を進めます。

## ＜主な取り組み＞

- 老朽管路の更新（耐震化）
- 老朽機械電気設備の更新
- 多様な水源の確保

## ②災害・緊急時対策の充実

- 震災などの災害時にも水道水を供給できるよう施設の耐震化を図ります。また、緊急避難所などに接続されている配水支管は優先的に耐震化を進め、災害に強い水道施設を目指します。

## ＜主な取り組み＞

- 配水池など基幹施設の耐震化
- 応急給水拠点施設の整備

### ③工業用水道の安定供給の確保

- 新たな水源を確保し、工業用水の安定供給を図ります。また、老朽施設の更新（耐震化）を計画的に実施します。

#### <主な取り組み>

- 工業用水源の確保
- 老朽施設の更新（耐震化）

### ④下水道の適正管理

- 下水道事業の持続可能な管理を実現するために、事業の効率化を推進します。

#### <主な取り組み>

- 処理区の統廃合の実施
- 水質基準を超える流入水への対応
- 農業集落排水施設の機能強化

### ⑤各事業の運営基盤強化・顧客サービスの向上

- 上記（①～④）の施策の展開方針を勘案し、各公営企業の経営戦略を策定して料金体系の見直しなどを検討し対応します。

#### <主な取り組み>

- 料金の適正化と財政の健全化
- 各事業の経営戦略の策定と対応

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
全管路の耐震適合率 【出典：水道統計調査】	○老朽管を更新し、耐震化を図ることにより、漏水を防ぎ、災害に強い管路の構築を図る（耐震整備管路延長÷全管路延長）。	%	5.8	7.3	9.6
配水池耐震施設率 【出典：水道統計調査】	○配水池の耐震補強を推進することにより、災害時における応急給水の確保を図る（レベル2地震動対応配水池容積÷全配水池容積）。	%	25.9	48.3	51.0

【関連する主な個別計画】 能美市水道事業基本計画（2006年度）

## 5 - 6 防犯・交通安全の充実

## 現状・課題

## ○交通安全意識の向上

・2015年中の交通事故件数は127件であり、10年前と比較すると発生件数は半分以下に減少しています。寺井警察署や関係機関・各種団体と協力しながら、街頭指導による交通事故防止活動、交通安全教室などを実施しており、今後も、街頭指導の強化や運転者への交通安全意識の徹底、交通安全教育の充実を目指す必要があります。

## ○高齢者の事故防止に向けた取り組み

・県内の高齢者の死亡事故の割合は約71%と全国的にも非常に高くなっており、高齢者の事故未然防止の観点から、運転免許を自主返納した高齢者に対し、コミュニティバス「のみバス」のフリーパス券(最大3年間)を交付しています。2015年度のフリーパス券の利用者数は113人となっており、申請者数は年々増加していますが、高齢者へのさらなる交通安全対策を強化していく必要があります。

## ○犯罪防止対策の強化

・2015年中の犯罪認知件数は269件であり、年々増加傾向にあります。そのうち、特に窃盗犯が229件と85%以上を占めていることから、寺井警察署や防犯委員会を中心とするパトロールを行うほか、沿岸での警備活動などを行い、市内における防犯対策を強化していく必要があります。

・2015年度における市内の不審者情報は20件寄せられています。夜間での犯罪の防止と通行の安全、また環境面に配慮したLED防犯灯を推進するため、町会・町内会に対する補助制度により、現在町会・町内会が管理する防犯灯のうち40%以上がLED化されています。防犯灯をLED化することによって、不審者や犯罪を企てる者の犯行抑止に効果があるとされる4m先の人の挙動や仕草が分かる程度の照度を確保できるため、安全・安心なまちづくりにつながっていきます。

## ○詐欺被害対策の啓発

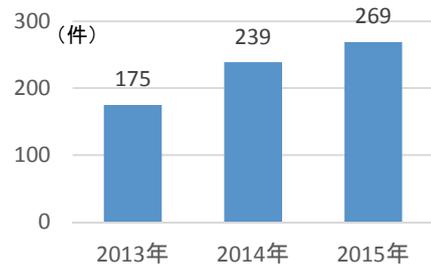
・2015年中の寺井警察署管内で発生した特殊詐欺の被害額は総額約2,400万円となっており、安全・安心なまちづくりに向け、寺井警察署や防犯委員、金融機関など各団体が一丸となって継続的な防犯活動を実施する必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

- 「地域が主体となって取り組むべき課題」として、「地域の防犯、治安の向上」の割合が最も高い(平均2.46 優先度1位を3点、2位を2点、3位を1点として平均値を出した場合)。
- 能美市における各種政策の「満足度」「重要度」において、「防犯・交通安全対策の推進」の重要度は高くなっている(40~50歳代、根上地区・辰口地区において重要度が最も高い)。
- カーブミラー、街灯などの交通安全・防犯に関する要望が多数寄せられている。

## 【犯罪認知件数の推移】



出典：能美市調べ

## 【レッドライン作戦の様子】



## 施策の展開方針

## 目標

犯罪や交通事故のない、安全・安心なまちづくり

## ①地域における交通安全活動の強化

- 各種団体などと連携しながら交通安全意識の啓発を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 交通安全教室、各種キャンペーンなど、広報・啓発活動の実施
- 交通安全街頭指導の強化(レッドライン作戦、早朝における街頭指導等)

## ②交通安全対策の推進

- 交通事故を未然に防止するため、交通安全施設の充実や高齢者の運転免許証返納の促進を図ります。

### <主な取り組み>

- 交通安全施設の整備（カーブミラー、区画線の修繕・新設等）
- 高齢者に対する運転免許返納の促進
- 歩行者及び自転車のための安全・安心な道路の整備 [5-3の再掲]

## ③防犯活動の強化

- 環境面への配慮、防犯効果の向上が見込めるLED防犯灯への転換を推進します。また、不審者や特殊詐欺被害の増加も懸念されることから防犯意識の啓発を図ります。

### <主な取り組み>

- 防犯灯(LED器具)を活用した住みよい住環境整備
- 防犯パトロールの強化
- 防犯意識の啓発

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
運転免許返納者の「のみバスフリーパス券」の申請者数 【出典：生活環境課資料】	○高齢者の移動手段について、自家用車から「のみバス」への利用を推進することにより、交通事故の未然防止を図る。	人/年	68	120	170
防犯灯のLED化比率(市、町会・町内会管理街灯) 【出典：生活環境課資料】	○照明度の高いLED灯への更新を推進することにより、防犯効果の向上を図る。	%	45	70	90

### 【関連する主な個別計画】

#### <用語の解説>

- ・犯罪認知件数：警察署へ犯罪の届け出があった件数。
- ・レッドライン作戦：交差点などで、赤色棒を点滅させて夜間走行する車に交通安全を啓発する活動。

## 5-7 消防・防災体制の強化

## 現状・課題

## ○災害対策の周知徹底

- 本市においては、1934年(昭和9年)の手取川大洪水以降、大規模な被害を伴う災害は発生していません。しかし、2011年には航空自衛隊小松基地の戦闘機の燃料タンク落下事故が発生、さらに2013年には梯川の水位上昇に伴い、避難勧告、避難指示の発令など、あらゆる災害への「備え」が必要とされています。そこで、市民自らが、災害時の行動、知識、技能を習得できるよう、2013年度から行政と市民が連携して行う防災訓練を毎年実施しており、今後とも継続しながら市民の防災意識を高めていく必要があります。

## ○自主防災組織の結成状況

- 「自助・共助」の部分で大きな役割を果たす自主防災組織の結成状況(2016年10月1日現在)は、74町会・町内会のうち64町会・町内会となっており、引き続き、未結成の町会・町内会における組織化を進めていく必要があります。

## ○防災行政無線のデジタル化及び防災拠点施設の整備

- 市民に災害などの緊急情報を伝達するための防災行政無線デジタル化工事を2010年度から2013年度にかけて実施し、整備が完了しています。また、平常時の市民の防災学習の場と、災害時の活動拠点としての機能を併せ持つ、能美市防災センターの建設を2014年度から2016年度にかけて実施し、整備が完了しました。これらの防災拠点施設や設備を活用し、防災力を高めていく必要があります。

## ○災害ハザードマップの更新

- 地震・洪水・津波・土砂災害の各種ハザードマップを作成していますが、避難所などの見直しなどに伴い、継続的な更新が必要となります。

## ○消防団員の増員対策

- 消防団員は過去10年において人数は83人前後でほぼ横ばいとなっていますが、定員割れの状態が続き、団員の高齢化やサラリーマン化による昼間の出勤率の低下などが課題となっています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

- 地域が主体となって取り組むべき課題のアンケートで「防災・防火、災害時の対応」が2.15と、全項目の中で2番目に高い数値となっている。

【消防団総合訓練】



【能美市防災センター】



## 施策の展開方針

## 目標

「自助・共助・公助」が連携した、災害に強いまちづくり

## ①市民に対する防災教育の推進

- 市民が防災や災害を日ごろから身近に感じ、「自分ごと」として考えられるよう、防災センターの体験施設や展示コーナーなどの各施設の活用や防災講演会、防災出前講座などを積極的に行い、「自助・共助」の意識を育みます。

## ＜主な取り組み＞

- 防災センターを活用した防災知識の普及啓発
- 積極的な防災教育の実施(防災講演会、地域での防災出前講座等)

## ②実践的な防災訓練の実施

●市民と連携して行う防災訓練において、より実践的・効果的なものとなるよう手法を整備・充実します。また、市民が主体的に実施する防災訓練についても、ノウハウの伝達や補助制度を活用して支援します。

### <主な取り組み>

- 防災訓練の内容の充実（計画段階からの自主防災組織の参画等）
- 市民主体の防災訓練の支援（複数の自主防災組織合同訓練の支援等）

## ③自主防災組織の育成

●自主防災組織が未結成の町会・町内会に対しては、引き続き組織結成の支援を行います。また、組織の結成はしていても、活動がない組織については、活動支援を行い、地域防災力の向上を図ります。

### <主な取り組み>

- 自主防災組織の活動支援（未結成町会・町内会への結成支援、形骸化防止、機能向上、防災センターを活用した研修等）
- 防災士の活用とスキルアップ

## ④災害対応機能の向上

●多様化する災害や市民のニーズに対応するため、地域防災計画やハザードマップの更新をはじめ、防災行政無線やLアラートなどを有効活用するほか、防災センターを災害時の活動拠点、さらに災害対策本部を補完する施設として活用します。また、避難所や備蓄品のあり方についても女性の意見を具体的に取り入れて検討し、女性や要配慮者にもやさしい避難所づくりを進めます。

### <主な取り組み>

- 地域防災計画、各種ハザードマップの更新
- 情報伝達手段の拡大と有効活用（防災行政無線やLアラートの活用等）
- 防災センターを活用した災害対応力の向上
- ニーズに応じた備蓄品の整備
- 女性や要配慮者に配慮した避難体制の強化

## ⑤消防団の充実・強化

●入団資格や定数、待遇など、今後の消防団のあり方を検討し、活性化を図ります。また、消防団活動を広くPRすることで、消防団に入団する「きっかけ作り」を行い、団員数の確保を図ります。

### <主な取り組み>

- 消防団員の確保（入団資格、定数、待遇等のあり方の検討と対応）
- 装備品・資機材の充実
- 消防団活動の活性化及び機能向上

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
自主防災組織の結成数 【出典：危機管理課資料】	○すべての町会・町内会で自主防災組織を結成することにより、「自助・互助・共助」の取り組みを推進する。	組織	67	72	74
防災訓練を実施する自主防災組織数 【出典：町会・町内会 防災活動状況調査】	○自主防災組織による防災訓練の実施を推進することにより、組織活動の活性化、地域防災力の向上を図る。	組織	41	50	74
消防団員数 【出典：消防団員名簿】	○消防団員を増やすことにより、防火・防災体制の強化を図る。	人	81	88	93

【関連する主な個別計画】 能美市地域防災計画（2005年度作成、2015年度修正）

## 5 - 8 消費生活の向上

## 現状・課題

## ○複雑化する消費者トラブル

・高齢化の進行や高度情報通信社会の進展に伴う新たな商取引方法の出現により、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットやSNS(ソーシャルネットワークサービス)などを活用できるようになり、消費生活は大変豊かで利便性の高いものとなった一方、悪徳商法など取り引きの巧妙化・多様化が進み、消費生活に関わるトラブルは一層複雑化しています。また、その被害額も高額化し、被害者にとって深刻な状況となっています。このようなトラブルを未然に防ぎ、安定した消費生活が営めるよう、啓発活動や相談体制のさらなる充実、特に高齢消費者の被害防止に取り組むことが重要な課題となっています。

## ○求められる消費者教育の充実

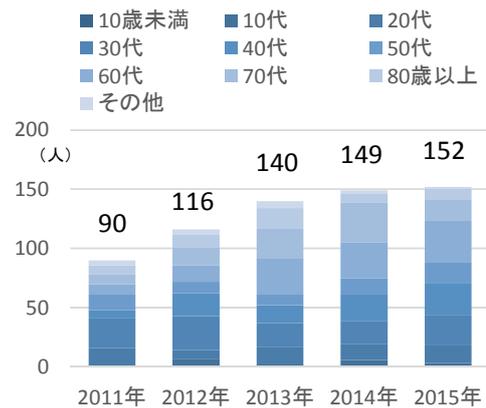
・消費者は保護される立場から、自主的・合理的に行動できる自立した消費者を目指して「消費者基本法」が制定されています。さらに2012年に「消費者教育の推進に関する法律」が制定され、消費者教育の重要性を認識し、積極的に推進することが国及び地方自治体に義務づけられました。年々変化する社会環境に対応するため、地域のキーパーソンを中心に消費者問題へ興味・関心を持つ取り組みを推進していくことが求められています。

## Voice ~市民の声~

## ▼消費生活相談統計より

○消費生活相談件数は年々増加傾向にある。特に60歳以上の人からの相談割合が2014年度48%、2015年度41%と高くなっている。また通信販売や電話勧誘、多重債務者からの相談を含めた店舗購入に対する件数が多くなっている。近年の特徴としては、障がいを持つ人の多重債務を含んだ相談が目立つようになり、他課との連携を伴う複雑なケースとなっている。

## 【消費生活相談件数の推移】



出典：能美市調べ

## 施策の展開方針

## 目標

自らが判断し対応できる自立した消費者の育成

## ①消費者の自主的活動への支援

- 消費者の自主的な学習活動を積極的に推進し、出張学習会などの啓発活動を展開することで、適正な情報提供を行います。

## ＜主な取り組み＞

- 消費者意識の啓発
- 消費者教育・学習機会の充実

## ②消費者保護の充実

- 消費者に対しての相談窓口を周知することで、気軽な相談を促進し、不安の解消を図ります。また、近年急増する高齢消費者被害を防止するため、高齢者の見守り体制を強化し早期発見に努めます。さらに、消費者を取り巻く社会環境の継続的な監視を行います。

## ＜主な取り組み＞

- 相談機能の充実（相談窓口の周知等）
- 高齢消費者被害の防止（高齢者見守り体制の充実等）
- 消費者環境の監視強化（情報収集の強化、品質表示の適正化、価格動向の収集等）

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
消費生活講座（出張学習会）の参加者数 【出典：市民課資料】	○講座などを通じて、積極的な啓発活動を展開することにより、様々な世代に対する消費者教育を推進する。	人	600	800	1,000
見守り体制の協力団体数 【出典：市民課資料】	○金融機関や宅配事業者などとの連携で、見守り体制の強化を図ることにより、高齢消費者被害の未然防止を図る。	件	5	7	10
消費生活専門相談員数 【出典：地方消費者行政の現況調査】	○消費生活の専門相談員を増員することにより、相談体制の充実を図る。	人	1	1	2

【関連する主な個別計画】 ー



## 第6章

### 歴史・自然分野

## 自然を守り、 歴史と伝統を尊ぶ能美づくり

- ⑥ - 1 歴史・文化・伝統の継承
- ⑥ - 2 里山・自然環境の保全と活用
- ⑥ - 3 水環境の保全と活用
- ⑥ - 4 循環型社会と環境美化の推進

## 6-1 歴史・文化・伝統の継承

## 現状・課題

## ○能美市の文化財

- かつて加賀国の中心であった能美地域は、全国的にみても文化財の多い地域であり、その数は137件となっています（2016年4月現在で国指定5件、県指定3件、市指定129件）。これらの貴重な文化財を広く市民に普及し、保存・継承していく必要があります。

## ○能美古墳群の保存と活用

- 能美古墳群は、1971年度から継続して保存整備事業が行われており、2010年度には秋常山古墳群の整備が完了し、現在西山古墳群の整備が進められています。史跡などの文化財は地域住民に親しまれ、愛護されてこそ後世に受け継がれるものです。今後は、保存整備された古墳群を活用していく環境づくりが必要になります。

## ○歴史文化資源を活かしたふるさと学習の実践

- 行政区域や生活圏の拡大、生活スタイルの多様化、また、情報化や国際化が進展し、ふるさと愛が希薄になっているのが現状です。こうした中、全国各地でふるさとを見直す動きが芽生えています。本市においても、学校や地域との連携を深めながら、ふるさと学習を実践し、ふるさと愛の醸成に努めていく必要があります。

## ○郷土芸能の保存・継承

- 現在、本市では、15団体が郷土芸能保存団体に加盟し、伝統芸能の保存に力を注いでいます。しかし、獅子舞やみこしの担ぎ手などが減少し、これまで各地域で守られてきた伝統芸能が消滅の危機にあります。今後、郷土芸能の保存・継承に努めることが望まれます。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 既存の歴史や文化や伝統への取り組みは満足している。

## ▼市民意向調査（2014年）より

- 古墳や里山などを大切にしている。
- 和田山・末寺山古墳群など、自然豊かな公園も整備されている。

【秋常山古墳群】



## 施策の展開方針

## 目標

能美市が誇るふるさとの歴史・文化・伝統の継承

## ①歴史・文化資源の保護・整備

- 歴史・文化・伝統の継承のために、文化財などの愛護普及事業を推進します。また、能美古墳群の保全事業を進め、歴史教育の拠点となるように、活用の推進を図ります。

## &lt;主な取り組み&gt;

- 文化財の調査・研究・保存
- 文化財説明板の設置
- 市民と連携した維持管理の推進
- 西山古墳群の保存整備
- 能美古墳群の再整備（案内板や遊歩道などの整備）

## ②ふるさと学習の推進

- 能美の歴史・文化・伝統に関する講座の開設や、ボランティアガイドの養成・育成を図り、史跡や博物館を訪れる人々の歴史学習ニーズに応えるための施策を推進します。

### ＜主な取り組み＞

- 文化財を活用した小中学校での歴史学習の実施
- ボランティアガイドの養成・育成
- 古代体験の推進

## ③郷土芸能の保存・継承

- 市の貴重な財産である各地域の伝統芸能の保存・継承に向けた施策を推進します。

### ＜主な取り組み＞

- 伝統文化・芸能継承団体に対する支援

## ④市史編纂の体制づくり

- 市史編纂に向けた基本構想ならびに基本計画を策定するとともに、市史に掲載する各種資料の収集活動を推進します。

### ＜主な取り組み＞

- 基本構想・基本計画の策定
- 市史編纂に必要な資料の収集

## ⑤ふるさと愛の醸成

- 市の文化資源を活用した、学びの拠点づくりを推進します。地域の魅力や伝統を知ること、ふるさと愛を育みます。

### ＜主な取り組み＞

- 博物館の整備とふるさと学習機会の充実
- 古墳まつりの開催

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値			目標値		
			2016年	2021年	2026年	2016年	2021年	2026年
博物館・歴史民俗資料館の入館者数 【出典：歴史民俗資料館資料】	○来館し、地域の魅力や伝統に触れることでふるさと愛を育む。	人／年	15,500	20,000	21,000			
ふるさとボランティアガイドの認定者数 【出典：歴史民俗資料館資料】	○能美の歴史を伝えるボランティアガイドの養成・増員を図ることにより、市民のふるさと学習を推進するとともに、観光の魅力向上を図る。	人	15	20	30			

【関連する主な個別計画】 教育施策の大綱（2017年度）

## 6-2 里山・自然環境の保全と活用

## 現状・課題

## ○本市の豊かで多様な自然

・市内には、コアジサシ、アベサンショウウオ、トミヨ、ホトケドジョウなど、国指定や県指定の希少野生動植物種が生息しています。また、ルリイトトンボ、ギフチョウ、カタクリ、ササユリなど、豊かで多様な自然を象徴する動植物に恵まれており、環境省が指定する「重要里地里山」に「能美の里山」が選ばれています。一方で、近年の気象の変化や外来生物の繁殖による在来種の駆逐など、自然環境が大きく変化してきています。

## ○自然環境の保全に向けた活動の実施

・1982年に実施した自然環境調査、2002年から10年間実施した市域の生物生息調査を基に、今後も、それぞれの分野の生息状況のモニタリングが必要となってきます。また、希少種の生息地保全、保存会の立ち上げや保全活動への支援が必要となってきています。今後、自然と市民が共生するまちを目指し、自然環境の保全に向けた啓発・教育普及活動を実施する必要があります。

## ○「能美の里山ファン倶楽部」の活動

・2006年に里山地域の集落が団結し市民団体「能美の里山ファン倶楽部」を組織し、市民協働でのまちづくり活動を展開しています。2010年には活動の功績が認められ、「SATOYAMA イニシアチブ国際パートナーシップ」の創設メンバーに民間任意団体として唯一選ばれました。

## ○森林・里山を有する地域のコミュニティ

・市内74町会・町内会のうち16町会・町内会が森林・里山を有しており、市域全体の約4割の面積を占めていますが、これら中山間地域では少子高齢化が著しく、高齢（65歳以上）人口比率が40%を超える町会・町内会も多く存在するなど、地域コミュニティの存続が危ぶまれています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 今ある自然を残し、守り育ててほしい。
- 素晴らしい自然環境に恵まれた能美市の良さを市民全員が認識して、後世に残したい。

## ▼市民意向調査（2014年）より

- 能美市が住みよいまちだと思ふ理由として、「自然が豊かだから、空気がきれいだから、田舎だから」が最も多く、14.4%を占めている。（回答数132/919）

## ▼第4回地方創生フォーラム in 能美参加者アンケート（2016年）より

- 「能美市内に住んでいる子どもたちが、どんな子に育ったら嬉しいですか？」の質問に対し、「自然の大切さを学び感じ取れる子」、「自然と遊ぶ」、「自然を愛する」との回答多数。
- 「『こんな子育て支援があったらいいな』と思うことを教えてください」の質問に対し、「木育」、「農業体験」、「里山を体感できる支援」といった回答があり、自然環境を活かしたいと思っているのは限られた層（高齢者、中山間地在住者）のみではないことがうかがえる。

## 【能美ほっこりまつり】



## 施策の展開方針

## 目標

## 自然と共生した里山の景観と暮らしの継承

## ①山川の生態系の保全と生物多様性の確保

●市域の動植物の生息調査実施による現状把握に基づき、希少動植物の生息地保全や特定外来生物の増殖を防ぎ、市民と行政が協働で海山川の自然環境の保全と生物多様性の確保、人の暮らしと共生する豊かな自然環境保全を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 生物生息調査の実施
- 希少動植物保全団体の育成と連携・支援
- 希少動植物の生息地保全
- 特定外来生物の増殖防止対策

## ②自然との共生を目指す環境保全活動・学習の推進

- 豊かな自然環境を活かした自然体験、環境保全活動・学習に関する出前講座などを実施し、市民の環境保全に対する認識を高めます。

### ＜主な取り組み＞

- 市民の環境学習機会の充実（自然体験、出前講座等）
- いしかわ学校版環境 ISO 認定校の拡充

## ③里山景観と暮らしの維持

- 能美の里山を大切に思う人や企業などが、里山の景観や文化などを「守る・深める・活かす」をキーワードとした活動を展開し、里山コミュニティの維持を図ります。

### ＜主な取り組み＞

- 里山景勝地・里山散策路の保全と活用
- 里山体験交流施設の利活用
- 里山の景観と暮らしのファンの拡大
- 里山資源を活かした仕事の創出支援 [4-2の再掲]
- まちむら交流活動の実施

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
いしかわ学校版環境 ISO 認定校の拡充 【出典：生活環境課資料（実績）】	○全小中学校が「いしかわ学校版環境 ISO」の認定を受け、環境教育を推進することにより、将来にわたり、環境保全活動に関心を持つ児童生徒の育成を図る。	校	4	11	—
まちむら交流活動の市民参加者数 【出典：主催者確認】	○市民参加者の増加を図ることにより、自然環境への理解と自然環境保全に努める市民を増やし、里地・里山の活性化を図る。	人	3,100	3,500	4,000
ふるさと自然監視員数 【出典：博物館資料】	○監視員の増加を図ることにより、希少生物などが生息する各地域の定期的な生物生息調査及び環境調査を実施し、生息環境の保全を図る。	人	8	10	15

【関連する主な個別計画】 教育施策の大綱（2017年度）

## 6-3 水環境の保全と活用

## 現状・課題

## ○豊かな水資源をより身近にする整備が必要

・本市は、手取川をはじめ、西川や熊田川、館谷川、鍋谷川など数多くの河川が流れています。また、宮竹用水などが整備されており、かんがい用水としての機能以外に、親水・防火・消流雪などに活用されています。また、手取川の伏流水である地下水は、飲料水をはじめ、農業用水、工業用水など幅広く利用されており、保全が求められています。

## ○水災害対策の強化が急務

・集中豪雨などによる水災害を未然に防止し、安全な居住環境を形成するため、迅速な水防活動や危険個所の改修事業の適切な実施が求められています。更に近年、農地減少に伴うたん水能力の低下による浸水や冠水の危険性が増しており、被害を防止するために、関係機関との連携による雨水排水施設や用排水路の整備などを推進し、浸水防止対策を強化していくことが必要となっています。また、土砂災害が発生した場合には、被害を最小限に食い止めるため、迅速かつ適切な対応が求められています。

・海岸の浸食から砂浜を守るため、関係機関に働きかけながら、海岸の保全と自然災害の防止が課題となっています。

## ○保安林の保護、再生

・白砂青松の景観を後世に継承するために、根上海岸の保安林の再生、松くい虫の被害防止対策を継続して行う必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 「水環境を守り、活かす取り組み」は、以前の調査結果から常に高い重要度となっており、水環境の保全活動や水害対策などに対する市民の強い関心が表れている。
- 近年の地下水位低下により、地下水の保全と有効活用に市内企業や市民の強い関心がある。

【根上海岸の保安林再生事業】



## 施策の展開方針

## 目標

## 地下水の保全と浸水・排水対策

## ①地下水の保全と用水の保全・活用

●国・県・企業などの関係機関と連携し、地下水の保全、水源の確保を図ります。また、用水については、多面的機能の増進と保全・活用を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 地下水の適正利用
- 水源の把握と適正管理
- 地域用水機能の増進
- 用水の保全と活用（各種イベントの開催や清掃活動等）

## ②快適な親水空間の保全と創造

●国・県などの関係機関と連携し、市民や関係団体の協働により、河川や海岸などの水環境を大切に作る心の醸成を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 河川改修に係る景観・護岸整備の促進
- 手取川河川敷の有効活用
- 河川愛護活動の促進
- 河川を活用したイベントの開催
- 水環境に関する学習機会の提供

### ③ 海岸環境の整備促進

- 国・県などの関係機関と連携し、安全かつ自然豊かで人々が親しみやすい海岸環境整備を図ります。

#### <主な取り組み>

- 海岸保全と災害防止対策の促進
- 根上北部地区海岸整備の推進

### ④ 河川・用排水路の改修・整備

- 鍋谷川など主要河川の改修を促進するとともに、用排水路の改修・整備を進めます。

#### <主な取り組み>

- 鍋谷川などの主要河川の改修促進
- 用排水路の改修・整備

### ⑤ 浸水・排水対策の充実・強化

- 手取川と西川・熊田川の合流部における樋門などの整備など、集中豪雨による水害を防止する浸水・排水対策の充実・強化を促進します。
- 河川や急傾斜地などの危険個所の適切な改修とともに、土砂災害時の迅速で適切な対応を行います。また、迅速な水防活動により水災害の未然防止を図ります。
- 土地区画整理事業などで整備された調整池の適切な維持管理を行います。

#### <主な取り組み>

- 西川・熊田川の樋門などの整備促進
- 土砂災害対策の実施
- 水防活動の充実
- 調整池の維持管理

### ⑥ 保安林の保護・再生

- 根上海岸の保安林の松くい被害の拡大を防止するため、樹幹注入や薬剤散布による防除や、伐倒駆除を継続的に行うとともに、松林の再生を図るボランティア団体を支援します。

#### <主な取り組み>

- 松くい虫駆除・防除及び松林の再生

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値			目標値		
			2016年	2021年	2026年	2016年	2021年	2026年
河川愛護活動参加率 【出典：土木課資料】	○市民と行政の協働により、効率的な河川維持体制の構築を目指す。	%	93	93	100			
松くい虫の被害量 【出典：松くい虫の被害推移データ】	○松林への樹幹注入や伐倒駆除といった松くい虫被害の拡大防止策を実施することにより、保安林（松林）の保護を図る。	m <sup>3</sup> /年	37 (2015年)	20	20			

【関連する主な個別計画】 —

## 6-4 循環型社会と環境美化の推進

## 現状・課題

## ○資源回収・ごみ減量化への意識啓発

・本市では、各町会・町内会で毎月1回の資源の日を設け、資源回収を行っており、週末には、リサイクルセンターで資源回収を行っています。また、近年ではスーパーマーケットや量販店でも資源回収が行われています。近年は、剪定枝の直接搬入ごみが多くなっており、1人当たり年間ごみ排出量は、増加傾向にあります。また、今後は事業系ごみの減量、商品の過剰包装に対する意識啓発など、事業所と市民が連携を取ってごみの減量を進める必要があります。根上くるくる工房では、不用品でまだ使えるものをリペア(修理)して販売していますが、数量はまだまだ少ないのが現状です。資源を有効活用するためには今後その事業を拡大し、リペア・リユース(修理・再使用)量を増やす必要があります。

## ○クリーンエネルギーへの対応

・本市では、家庭の太陽光発電設置などに補助制度を設け、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。今後は、その他の新エネルギーへの支援を検討する必要があります。

## ○環境への配慮

・市民が健康な生活を維持していくために、今後のごみ処理やし尿処理など、環境衛生施設の適正な管理運営が必要です。また、工場排水や河川の水質調査、航空機や自動車などの騒音調査を実施し、環境への影響がないか継続的に調査・確認していく必要があります。

## ○美化活動への意識向上

・毎年1回、海岸清掃・クリーンデーなどの清掃活動を実施し、市内の環境美化に努めています。また、環境ボランティア団体により、市民に対し、エコな活動や取り組みの啓発を行っており、さらなる充実が期待されます。一方、不法投棄やペットの糞被害などに関する苦情は増加しており、環境への意識向上を図る必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査(2015年)より

○「ごみ処理」の重要度が高く、満足度も高い施策となっている。

## ▼市民意向調査(2014年)より

○地球温暖化対策として実践していることは、「ごみと資源の分別の徹底」が83.2%を占め、次いで「マイバッグの持参などごみの削減やリユースの取り組み」が78.0%を占めている。

## 【よりよい環境づくりの日 根上海岸清掃】



【辰口リサイクルセンター】



## 施策の展開方針

## 目標

私たちの生活環境と地球を守るための環境保全活動の推進

## ①ごみ減量化の推進

●家庭や事業所での「5R運動」を推進するとともに、リサイクルプラザの建設やごみ減量化に関する情報発信を行うことで、本市全体のごみ減量化を目指します。

## ＜主な取り組み＞

- 家庭(市民、団体)・事業所での5R運動の推進
- リサイクルプラザの建設及び利用促進
- ごみ減量化を推進する情報の発信(スマートフォンアプリの活用、出前講座等)

## ② 温暖化防止対策の推進

- 地球温暖化の防止となるよう、二酸化炭素排出量の削減に向けて、市民・企業・行政が一体となって低炭素社会の実現に取り組みます。

### ＜主な取り組み＞

- 環境基本計画の改訂
- 新エネルギーの推進
- エコのみポイント活動の推奨
- 家庭・学校・地域での省エネ実践の支援

## ③ きれいなまちづくりの推進

- きれいで住みやすい能美市を目指すため、官民一体となって環境美化活動を推進し、豊かな自然環境を持続させていきます。

### ＜主な取り組み＞

- 市民参加型の美化推進活動の充実
- 不法投棄防止対策の強化
- 公害関連調査の実施（騒音、水質等）
- 環境衛生施設などの適正な管理運営

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
1人1日当たりの ごみ排出量（一般家庭） 【出典：美化センターごみ種類別搬入量（家庭系）可燃・不燃・直接搬入の合計】	○市民と行政が一体となってリサイクル活動を促進することにより、ごみ排出量の抑制を図る。	g / 人・日	572	572	570

### 【関連する主な個別計画】能美市環境基本計画（2009年度）

#### ＜用語の解説＞

- ・5R運動：不要なものを買わない Refuse（リフューズ）、ごみを減らす Reduce（リデュース）、再使用する Reuse（リユース）、修理して使い続ける Repair（リペア）、再び資源として利用する Recycle（リサイクル）の英語の頭文字を表したもので、循環型社会をつくるための基本的な考え方。
- ・クールシェア：夏の暑い日に1人1台のエアコンをやめ、家族で1つの部屋で過ごしたり、公共施設や商業施設など冷房施設のある共有スペースをみんなでシェアしたりする取り組み。



## 第7章

### 行財政分野

---

## 健全で持続可能な 行財政を営む能美づくり

- ⑦ - 1 市民目線による行政運営
- ⑦ - 2 健全な財政運営
- ⑦ - 3 情報化社会への対応

## 7-1 市民目線による行政運営

## 現状・課題

## ○多様化・高度化する行政ニーズへの対応

・今後、厳しさが増す財政状況と高度化・多様化する行政サービスに対応するため、市の職員一人ひとりが、最も身近な行政サービスの担い手としての心構えや業務遂行能力、効率的な行財政運営を行うための経営感覚、行政ニーズに的確に対応するための政策形成能力を意欲的に身に付けることが求められています。

## ○最少の経費で最大の効果への追求

・財政状況が厳しさを増す中で、サービスの水準を維持・向上していくためには、運営の仕組みや手法の見直しを絶えず行い、限られた行政資源を効率的に配分していくことが必要です。成果という視点から施策や事務事業を評価し、改善につなげる成果重視型の経営が求められています。

## ○窓口サービスの強化

・諸証明発行は、本庁舎と寺井・根上窓口センターでの発行に加え、マイナンバーカードの活用により、住民票などの一部はコンビニエンスストアでも発行できるようになりました。また本庁舎では、週2回、午後7時まで窓口サービスの時間延長を実施しています。しかし、市民の生活圏の拡大や勤務時間の多様化などから、休日や開庁時間外での諸手続きの対象拡大を望む声もあり、さらなるサービス向上が求められています。行政が市民に信頼されるためには、「あいさつや身だしなみ」「丁寧で親切な対応」「説明のわかりやすさ」「迅速・的確な対応」の向上に努力していく必要があります。

## Voice ～市民の声～

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 市民サービスの維持または拡大。
- 市民目線に対応し、親切、丁寧、迅速で信頼できるやさしい窓口センターであること。
- 市民と行政のつながりの窓口センターの利用、拠点の価値は大きい。
- 地方分権などにもない市民ニーズも多種多様化しているため、わかりやすい行政サービスの提供。

## 【寺井窓口センター】



## 施策の展開方針

## 目標

## 市民ニーズに沿った合理的・効率的な行政経営の推進

## ①職員の能力を育む組織風土の形成

●研修や自己啓発の促進などを通して職員の資質と意識向上を図るとともに、専門的な知識や能力、意欲ある人材を積極的に登用し、行政サービスの向上を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 職員研修や自己啓発の推進
- 資質と意欲ある人材の登用

## ②行政組織の見直しと効率化

●常に変化する市民ニーズや社会経済環境に的確かつ迅速に対応していくとともに、効率的で「最少の経費で最大の効果」を目指した行政運営に努めていきます。

## ＜主な取り組み＞

- 行政評価に基づく効果的な施策展開の推進
- 公共サービスのあり方の検討と見直し
- 行政サービスのスリム化の推進
- 広域行政の推進

### ③窓口サービス機能の充実

- 窓口受付時間の延長や迅速な窓口対応による窓口サービス機能の充実を図るとともに、コンビニエンスストアでの諸証明発行など、市民の利便性を向上します。

#### ＜主な取り組み＞

- 通常業務時間外のサービス提供の充実
- 市民の相談や申請に迅速に対応できる窓口体制の充実

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
行政サービス向上への取り組みの市民満足度 【出典：市民満足度調査】	○市民ニーズに沿った合理的・効率的な行政運営の推進を図ることにより、満足度向上を図る。	—	0.39	0.40	0.40
「お客様アンケート」による窓口センター接遇の市民満足度 【出典：市民窓口でのお客様アンケート調査】	○窓口の接遇などに対する利用者の評価を業務に反映することにより、窓口機能のさらなる向上を図る。	%	93	95	95

【関連する主な個別計画】 —

## 7-2 健全な財政運営

## 現状・課題

## ○自主財源の確保

- ・少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加や市民ニーズの多様化により、行政需要が高度化・多様化しています。合併特例期間が終了したことから、普通交付税は段階的に縮減されています。この減収分を補完するためにも、企業誘致や雇用の拡大、市外からの人口流入を図るとともに、徴収力を向上し、税や料金の確実な収納による自主財源の確保が急務となっています。

## ○制度や受益者負担のあり方を検討

- ・年々増加する扶助費・補助費などの抑制を図るため、制度や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

## ○公共施設などの維持更新費用が増加の見込み

- ・公共施設などの老朽化に伴い、維持更新費用の増加が見込まれます。計画的かつ効率的なサービスの提供と維持更新に努める必要があります。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 後世に借金を背負わせない。
- 行政コストを削減してほしい。
- 適正・公平な課税・徴収。

【民間事業者によって管理運営されているクアハウス九谷】



## 施策の展開方針

## 目標

効率的な財政運営による安定財政の継続

## ① 経常的・慢性的な事業の見直し

- 市民満足度調査や事務事業評価などを用い、市民ニーズを踏まえた事業の推進を図るため、事務事業の見直しを行います。

## ＜主な取り組み＞

- PDCA サイクルに基づく事務事業の検証と見直し

## ② 計画的な起債発行

- 合併特例債の発行が終了しますが、今後も交付税算入のある起債を優先的に発行し、財政負担を軽減します。

## ＜主な取り組み＞

- 財政措置のある起債の優先的発行

## ③ 自主財源の確保と財政基盤の強化

- 適正で公平な賦課・徴収業務の実施や受益者負担のあり方について検討するとともに、税・料金一体となった徴収体制を構築します。また、能美市ファンからの寄付額の増加を図ります。

## ＜主な取り組み＞

- 新たな納付手段の導入
- 債権一元化の実施
- ふるさと納税の促進

#### ④ 公共施設などの長寿命化と効率的で質の高い管理運営の推進

● 公共施設などの点検・診断を踏まえ、老朽化の状況や利用状況を把握し、長期的な視点で計画的に適切な維持管理、修繕、更新などを行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また効率的で質の高い公共サービスを提供するため、民間活力の活用を検討し対応します。

##### ＜主な取り組み＞

- 公共施設などの点検・診断に基づく計画的な管理の実施
- 公共施設などの運営の合理化・効率化
- 民間活力を活かした管理運営の検討と対応

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
財政力指数 【出典：地方交付税算定台帳】	○自主財源の根幹である市税収入などの確保を図ることにより、自立した財政運営に努め、普通交付税が一本算定化された後も行政サービスの維持を図る。	—	0.677	0.700	0.700
実質公債費比率 【出典：健全化判断比率等】	○起債発行を計画的に行い、起債借入の抑制・平準化を図ることにより、柔軟な財政運営を図る。	%	10.7 (2015年)	11.0	11.0
経常収支比率 【出典：地方財政状況調査】	○収入に対する経常的な費用の抑制を図ることにより、柔軟な財政運営を図る。	%	92.1 (2015年)	91.0	91.0
税の収納率（市民税・固定資産税・軽自動車税） 【出典：納税課資料】	○税の収納率向上を図ることにより、自主財源の確保を図る。	% 上：現年度 下：過年度	99.4 29.8 (2015年)	99.4 31.0	99.5 33.0

【関連する主な個別計画】 能美市営住宅長寿命化計画（2011年度）、能美市橋梁長寿命化修繕計画（2013年度）、行財政改革大綱（2017年度）、能美市公共施設等総合管理計画（2015年度）

## 7-3 情報化社会への対応

## 現状・課題

## ○ICT コストの増大

- ・新たな行政課題への対応や業務効率化、行政サービス向上を目的として、様々なシステムが導入されることに伴い、ICTにかかるコストが増大しています。

## ○情報セキュリティ対策の必要性

- ・コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざんなどを行うサイバー攻撃によるセキュリティの脅威が増しており、情報セキュリティの強化が必要となっています。

## Voice ~市民の声~

## ▼市民満足度調査（2015年）より

- 行政コストを減らしてほしい。
- 個人情報を守ってほしい。

## 施策の展開方針

## 目標

情報マネジメントによる安全で効率的な行政運営

## ①情報システムの全体最適化

- 情報システム運用において、ハード、ソフト、データのすべての面で無駄が発生しないよう、業務の可視化と業務改善、それに合わせたシステムの導入及び再構築を行い、必要以上のICTコストの増大を招かないよう全体の最適化を目指します。

## ＜主な取り組み＞

- 情報システム調達ガイドラインの作成と見直し
- 業務の可視化
- 業務で利用・収集・更新されるデータの可視化
- 最新技術導入の調査・研究

## ②情報セキュリティの強化

- 市の保有する情報資産について、自然災害や不正アクセス、その他の脅威から守り、適切な管理、運用が行える仕組みづくりを行います。

## ＜主な取り組み＞

- 市職員への情報セキュリティ意識の啓発
- 情報セキュリティ対策の見直し
- 情報セキュリティ内部監査の実施
- ICT業務継続計画の策定と見直し

## ③情報を取り巻く体制の強化

- 情報技術は日々急速なスピードで進化しており、行政機関だけでは対応し切れない時代を迎えています。このため、北陸先端大や情報通信研究機構などの専門機関との連携と庁内体制の強化により、セキュリティを含めた情報化社会への対応を強化します。

## ＜主な取り組み＞

- 産学官の連携と情報を取り巻く体制の強化

## 目標指標

指標	考え方	単位	現況値	目標値	
			2016年	2021年	2026年
セキュリティ啓発活動 開催数 【出典：企画課資料】	○専門機関と連携したセミナーなどを開催することにより、セキュリティの意識啓発を図る。	回／年	1 (2015年)	2	3

【関連する主な個別計画】 能美市情報セキュリティ基本方針（2005年度）

### <用語の解説>

- ・ICT：情報処理及び情報通信。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

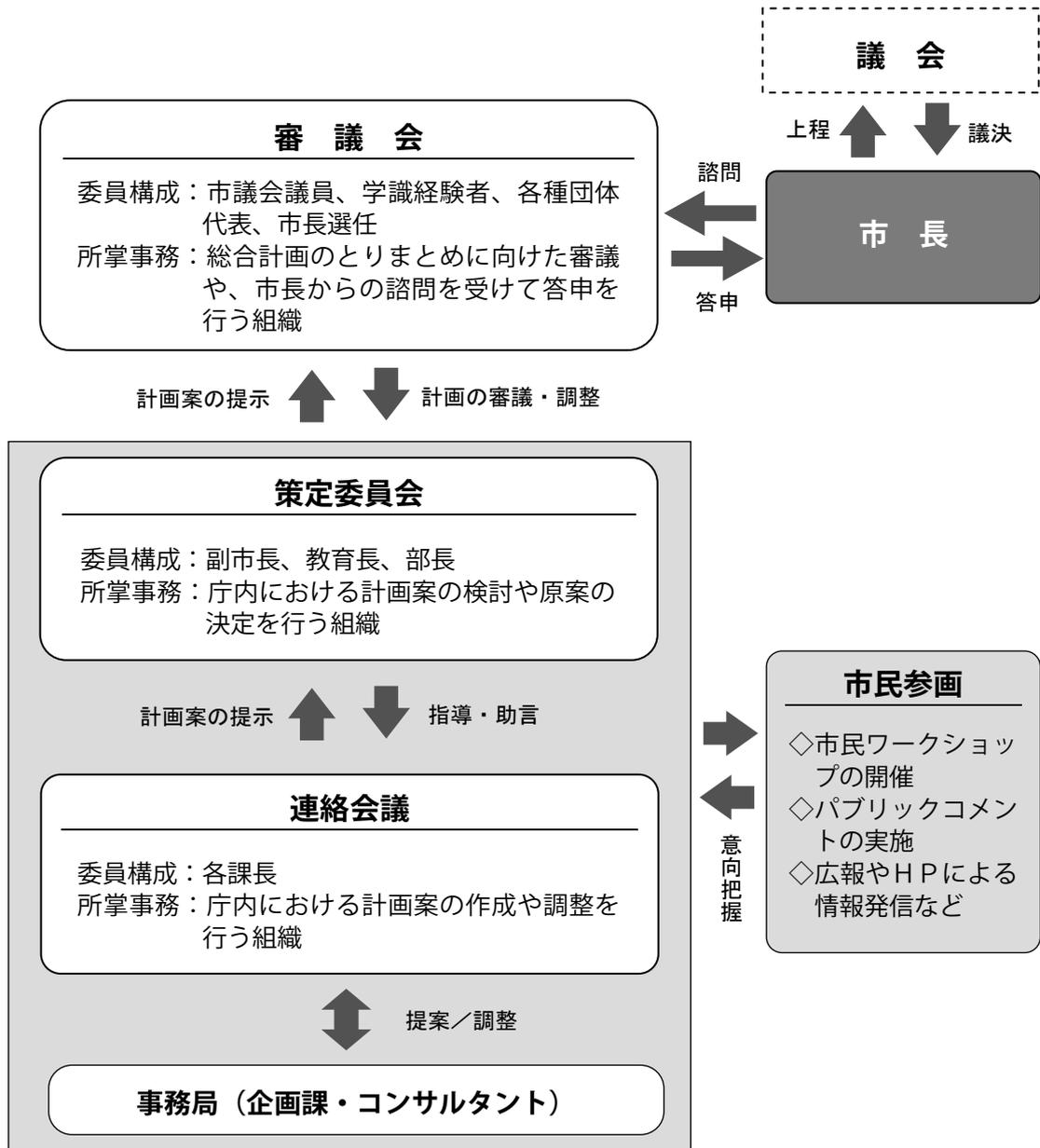


# 資料編

資料 1	策定体制
資料 2	策定経過
資料 3	職員ワークショップの開催
資料 4	市民ワークショップの開催
資料 5	諮問
資料 6	答申（中間）
資料 7	答申（最終）
資料 8	審議会委員名簿
資料 9	審議会・答申の記録
資料10	目標指標と考え方

資料1

策定体制



## 資料2

## 策定経過

年	月 日	概 要
2016 年	4月11日	・第1回策定委員会
	5月20日	・職員ワークショップ
	5月30日	・第2回策定委員会
	6月19日	・市民ワークショップ
	7月1日	・第1回能美市基本構想審議会 ・市長より、審議会会長へ第2次能美市総合計画基本構想を諮問
	7月20日	・第3回策定委員会
	7月29日	・第2回能美市基本構想審議会
	8月30日	・第4回策定委員会
	11月1日	・第5回策定委員会
	11月18日	・第3回能美市基本構想審議会
	12月21日	・第2次能美市総合計画について、審議会会長より市長へ中間答申
	12月26日～1月25日	・パブリックコメント①
2017 年	2月5日	・能美市長選挙
	5月1日	・第6回策定委員会
	5月2日～5月9日	・パブリックコメント②
	5月15日	・第4回能美市基本構想審議会
	5月19日	・第2次能美市総合計画について、審議会会長より市長へ答申
	6月5日	・第2次能美市総合計画について、市議会に上程する
	6月23日	・第2次能美市総合計画について、市議会の議決を得る

※上記の他、庁内で連絡会議を随時開催

## 資料3

## 職員ワークショップの開催

## 1. 開催概要

- ・日 時：平成 28 年 5 月 20 日（金）16:00～18:00
- ・場 所：能美市役所 1 階 大会議室
- ・参加者数：約 50 名（庁内の主査・主任級の職員）
- ・進 行 役：企画振興課 谷田課長、上戸課長補佐
- ・内 容：①趣旨・方法の説明
  - ②ワールドカフェ方式によるグループでの対話
    - ラウンド1：本音を言うと「どうなの？能美市」（15分）
    - ラウンド2：10年後「どうなる？能美市」（15分）
    - ラウンド3：次の10年で創る能美市の魅力：「選ばれるまち」を目指して執行部である貴方が力を注ぐ政策とは？（15分）
  - ③ハーベスト（収穫・共有）
    - ・対話を通して、各自が重要と思う施策を付箋紙に記入し、総合計画の柱となる7つの分野別の模造紙に貼付後、どのような意見が出されたかを説明

## 2. 当日の様子

▼参加者が4～5名のグループに分かれて対話



▼対話から得られる気づきを模造紙にメモ



▼各テーブルの意見を見て回り、気づきを共有



▼各自の意見を付箋紙に記入し、分野別に整理



### 3. 得られた意見

・ラウンド1～3までの議論を踏まえて、参加者各自が重視する施策を付箋紙に記載し、分野別に整理した結果、下表のような結果となりました。

分野	主な意見	件数
①暮らし・魅力 [計40件]	○中山間地の別荘地化	8
	○「能美牛」のブランド化	7
	○多様な世代が利用できる魅力的な公園の整備	6
	○市民力・地域力の向上（支えあいのコミュニティづくり）	5
	○有償シニアボランティアの育成	3
	○能美市ポイント制度の創設	2
	○魅力の発信・イメージ戦略	2
	○地元産を提供する魅力的な店舗	2
	○レジャー施設の整備	1
	○宿泊施設の整備	1
	○外国人の受け入れ施策	1
	○定住への支援（老後含む）	1
	○のみ電復活	1
②健康・福祉 [計52件]	○子育て支援の充実（保育、医療、多子世帯への支援、子育て世代の定住支援、夏休みの給食・弁当サービス、時短勤務、公園整備など）	30
	○シニア世代が活躍できるまち（高齢者の介護・医療サービス、健康寿命の延伸、活動・就業できる場づくり）	15
	○世代間交流の促進（3世代同居助成、居場所づくり、公園整備）	5
	○温泉や自然を活かした健康づくりツーリズムの開催	1
	○健康づくり推進員の町内での役員化	1
③教育・文化・スポーツ [計8件]	○人育て教育（市民力の発掘・育成）	2
	○多世代が運動できる環境づくり・機会づくり	2
	○教育力の向上	1
	○中学生までに市の魅力・住みやすさを実感できる場の創出	1
	○多国籍なまちづくり	1
	○選べる小中学校区通学バス	1
④産業・雇用 [計11件]	○企業誘致（若者や女性の雇用創出、大企業の本社移転など）	9
	○商業施設誘致	2
⑤居住環境 [計34件]	○公共交通の充実・車がない人も暮らせるまち（デマンドタクシー、のみバスルートの詳細分化、新交通システムの導入、通学バス、高齢者の負担軽減など）	18
	○ベッドタウンとしての地位確立（便利な田舎）	8
	○道路整備・まちなみ整備（バリアフリー、自然を活かしたオシャレなまち、景観形成、無電柱化）	7
	○空き家対策（土地利用、相続人対策、税金対策）	1
⑥歴史・自然 [計6件]	○豊かな自然を活かす	2
	○自然を活かしてオシャレな生活ができるまち	2
	○古墳を活かす	1
	○山の中にレジャー施設をつくる	1
⑦行財政 [計2件]	○メリハリのある政策（集中させる、何でも予算化しない）	1
	○職員の育成（職員の印象が市の印象になる）	1

## 資料4

## 市民ワークショップの開催

## 1. 開催概要

- ・日 時：平成 28 年 6 月 19 日（日）10:00～12:00
- ・場 所：辰口福祉会館
- ・参加者数：132 人
- ・進 行 役：レイディアント 部谷 まどか 氏
- ・内 容：①基本情報説明(第二次能美市総合計画や能美市の将来人口について)  
②趣旨・方法の説明  
③ワールドカフェ方式によるグループでの対話  
    ラウンド1：「能美市の誇らしいところ、おいしいところ」(15分)  
    ラウンド2：「10年後、このまちがどうなったら楽しい？」(15分)  
    ラウンド3：「10年後、あなたが市長なら何する？」(15分)  
④ハーベスト(収穫・共有)  
    (1)各テーブルを見て回り、様々な意見から気づきを得る。  
    (2)対話を通して、各自が今後必要と思う施策を付箋紙に記入し、総合計画の柱となる7つの分野別の模造紙に貼り付ける。

## 2. 当日の様子

▼参加者が4～5名のグループに分かれて対話



▼会場全体の様子



▼各テーブルの意見を見て回り、気づきを共有



▼求める施策を付箋紙に記入し、分野別に整理



### 3. 得られた意見

・ラウンド1～3までの対話を踏まえて、参加者各自が「求める施策」を付箋紙に記載しました。分野別に整理した結果は下表のとおりです。

分野	主な意見	件数	重点※
①暮らし・魅力 [計 112 件]	○市民が集まり・話し合う場の創出	19	6
	○祭り・イベントの充実	15	4
	○住みよいまちづくりの推進（定住促進、3世代同居、住みやすさのPR等）	14	5
	○旧3町のつながり強化	13	5
	○観光資源の整備・PR	9	3
	○特産品のブランド化（九谷焼等）	6	2
	○市民の意識改革	6	0
	○交流人口の拡大	4	2
	○ボランティア活動の奨励	4	1
	○JAISTとの連携強化	5	2
	○市民が能美市を知る活動の推進	3	2
	○市の知名度向上	3	0
	○市に関する情報発信の推進	2	0
	○その他	9	2
②健康・福祉 [計 48 件]	○子育て支援の充実（こども手当、子育て見守り隊、マタニティマークの配布等）	15	4
	○結婚しやすいまちづくりの推進（婚活イベント等）	6	2
	○健康維持活動の促進	5	3
	○介護者への支援	4	1
	○買物難民への支援	4	1
	○福祉の充実	4	0
	○バリアフリー化	3	2
	○その他	7	1
③教育・文化・ スポーツ [計 39 件]	○学校教育の充実（高校増設、学力の底上げ、ふるさと学習等）	12	2
	○スポーツイベントの統一・充実	7	4
	○スポーツ施設の統一・新設	6	4
	○IT化の推進	2	1
	○子どもたちの見守り強化	2	0
	○保育士への支援	2	0
	○その他	8	4
④産業・雇用 [計 68 件]	○商業施設誘致（大型ショッピングモール、レジャー施設）	19	5
	○企業誘致	15	6
	○雇用創出（特に若者、女性、高齢者）	13	3
	○九谷焼の再興	6	1
	○宿泊施設の増加	4	2
	○農業支援	3	0
	○その他	8	2
⑤居住環境 [計 125 件]	○公共交通の充実（運転しなくても住めるまち、のみバスの利便性向上、カーシェア等）	71	32
	○道路整備	13	8
	○空き家対策	10	5
	○公園の整備	8	1
	○駅・バス停周辺の整備	6	2
	○交通マナーの向上	4	3
	○施設の統廃合・新設	4	3
	○IT化の推進	2	0
	○その他	7	1
⑥歴史・自然 [計 13 件]	○自然環境の保全・整備	7	3
	○伝統文化の保存・継承	4	0
	○その他	2	1
⑦行財政 [計 19 件]	○公務員や議員の人員削減	3	2
	○市民の意見反映	3	1
	○税金削減	2	1
	○その他	11	3

※求める施策の中で、特に重点的に取り組むべき施策を各自1つずつ選択

## 4. 参加者アンケートの結果

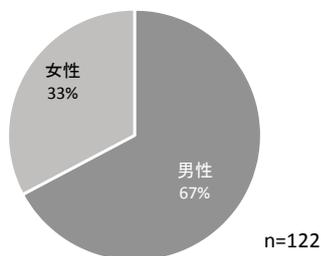
### 1. 調査概要

- ・調査方法：市民ワークショップ終了後に、会場で調査票を配布し、その場で回収。
- ・回収率：93%（123枚／132枚）

### 2. 調査結果

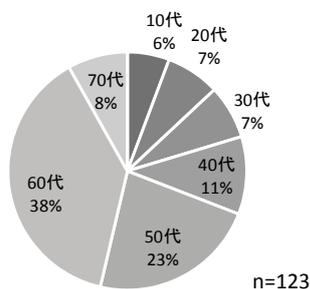
#### 問1 性別

- ・「男性」が67%と「女性」に比べて多くなりました。



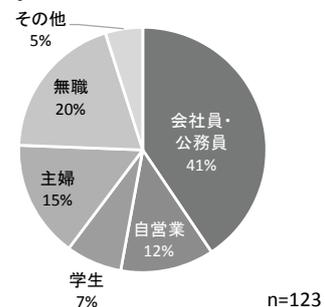
#### 問2 年代

- ・「50代」以上の合計が69%を占めました。



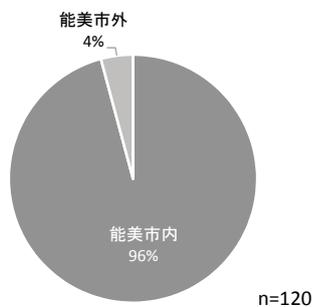
#### 問3 職業

- ・「会社員・公務員」が41%と最も多く、次いで「無職」が20%、「主婦」が15%と多くなりました。



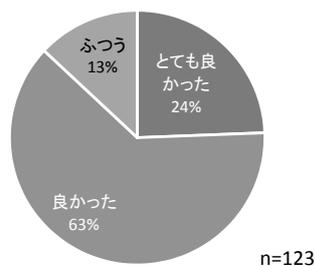
#### 問4 住所

- ・「能美市内」からの参加者が96%を占めました。



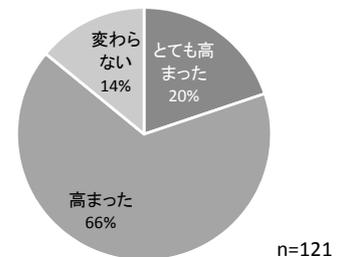
#### 問5 ワークショップの感想

- ・「とても良かった」「良かった」の合計が87%を占める一方で、「あまり良くなかった」「良くなかった」との回答はありませんでした。



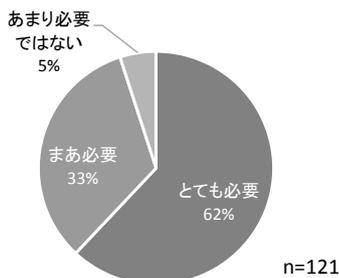
#### 問6 まちづくり活動に対する意欲

- ・「とても高まった」「高まった」の合計が86%を占めました。



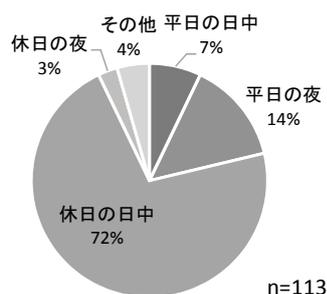
#### 問7 このような対話の場の必要性

- ・「とても必要」「まあ必要」の合計が95%を占めました。



#### 問8 参加しやすい時間帯

- ・今回開催した時間帯と同じく、「休日の日中」が71%と最も多くなりました。



#### 問9 今後どのようなテーマで開催すると良いか

- ・今後のワークショップの開催テーマを7分野（+その他）に分類しました。

①暮らし・魅力	37件
②健康・福祉	12件
③教育・文化・スポーツ	17件
④産業・雇用	7件
⑤居住環境	13件
⑥歴史・自然	1件
⑦行財政	7件
⑧その他	11件

※その他では、ワークショップへの若者の参加を増やす、地域別で開催する等の回答がありました。

## ◇回答の主な理由（回答数の多い順）

### 問5 ワークショップの感想

#### ○「とても良かった」「良かった」と答えられた方の主な理由

- ・普段会話する機会の少ない世代や他地域の方と対話し、いろんな意見を聞いた
- ・能美市の課題がよく分かった。能美市への考え方が少し変わった
- ・気にしなかった能美市の将来について考えるキッカケとなった
- ・ワールドカフェ方式が良かった。沈黙の時間がなかった
- ・話し足りない人もいたので、もう少し長くても良いと思った
- ・テーマが身近でよかった
- ・これを発展させる場もほしい
- ・能美市が住みよさ全国3位というけど、若い人にとっては必ずしもそうでないことが分かった
- ・自分の考えや思いを興味なかった方にも伝えることができ、知ってもらえた
- ・市に気兼ねなく意見を言える場であった

#### ○「ふつう」と答えられた方の主な理由

- ・初めての参加で無駄話をしてしまった
- ・1つのテーマの時間が短い

### 問6 まちづくり活動に対する意欲

#### ○「とても高まった」「高まった」と答えられた方の主な理由

- ・自分とは違ういろんな意見が聞けて自分も考えることができた
- ・自分の意見を出すことができ聞いてもらえた
- ・新しい気付きがあり、刺激を受けた
- ・行政が市民の力を必要としていることが分かった
- ・まちづくりにも様々な方法があり興味がわいた
- ・これまでも参加してきたが、まだまだ課題が多いと思った

#### ○「変わらない」と答えられた方の主な理由

- ・課題解決をどうするかまでは考えられなかったの、出して終わる感じがあった
- ・最後に決めるのはお偉いさん
- ・市役所の職員が変わらないとダメ

### 問7 このような対話の場の必要性

#### ○「とても必要」「まあ必要」と答えられた方の主な理由

- ・いろんな人の意見を聞くことにより興味を持つことが、人をつくりまちをつくる
- ・たくさんの意見が出ることが、これからの能美市を考えることができる
- ・未来のまちづくりに対する課題が発見され、意見や考えが共有できる
- ・市民が求めるまちづくりが必要で、地域への愛着も生まれる
- ・顔がわかる関係づくり、一人ひとりの意識が高まる
- ・能美市のことを考えることがなかった
- ・市民と市役所が一体となっている感じがある

#### ○「あまり必要でない」と答えられた方の主な理由

- ・市役所の職員が変わらないとダメ

諮問発能美企画第79号  
平成28年7月1日

能美市基本構想審議会会長 様

能美市長 酒井 悌次郎

第2次能美市総合計画基本構想について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第2次能美市総合計画基本構想を定めたいので、その必要な事項について調査及び審議を行い、答申くださるよう能美市基本構想審議会条例第2条の規定により諮問します。

## 資料6

## 答申(中間)

平成28年12月21日

能美市長 酒井 悌次郎 殿

能美市基本構想審議会  
会長 寺野 稔

第2次能美市総合計画基本構想について(中間答申)

平成28年7月1日付けで諮問のありました第2次能美市総合計画基本構想につきまして、本審議会で計画内容及び表現などを慎重に審議しました結果、素案の一部の修正等を行い、別添のとおり中間答申として取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

平成29年5月19日

能美市長 井出 敏朗 様

能美市基本構想審議会

会長 寺野 稔

### 第2次能美市総合計画基本構想について（答申）

平成28年7月1日付けで諮問のありました第2次能美市総合計画基本構想について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、今後10年間の新しいまちづくりに向けた計画として適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

#### 記

1. まちづくりのテーマとして掲げた「市民が躍動し、地域が輝く、能き美しきまちづくり」のためには、市民との理念の共有化や継続的なひとづくりが大切です。このため、市民と行政、企業等が気軽に集まり話し合える場の創出により、顔が見え、心と心が通じ合い、一人ひとりがまちづくりの主体者となるような仕組みづくり、施策の展開を図られたい。
2. コンパクトながらも海山川の豊かな自然に恵まれ、これら自然に育まれた肥沃な農地と地域ごとに特色ある生活文化は市民共有の財産です。これら地域の個性を尊重し、将来にわたって活力ある地域コミュニティが維持され、郷土に対する誇り、能美市に対する誇りが継承され、ふるさと愛が醸成されるよう、より効果的な施策の展開を図られたい。
3. 総合計画の遂行にあたっては、定期的に各施策の進捗状況を把握し、取り組み状況を評価・検証するとともに、社会情勢や市の財政状況を勘案しつつ施策の改善と優先順位付けにより各種施策の着実な推進に努められたい。また、評価・改善結果については広く市民に開示し、市民がまちづくりに関心を抱き、積極的に参画できるよう、市民との協働体制や仕組みづくりの充実を図られたい。
4. 人口増加から人口減少へ、そして、高齢化の進展に伴い人口構成が大きく変貌する時代を迎えています。加えてグローバルな現代社会にあっては、社会的課題・行政課題はますます複雑化・多様化しています。このため、多様な分野が横断で取り組むことの重要性も増してきており、「横系プロジェクト」をはじめ各種施策の円滑な実施に向けた柔軟で効果的な組織体制の構築と自治体間の連携により、真に「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」の実現を図られたい。

## 資料8

## 審議会委員名簿

No	委員区分	氏名	所属	備考	
1	市議会議員	北野 哲	市議会議長		
2		米田 敏勝	市議会総務常任委員会委員長	第4回は代理	
3	学識経験者	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学総括理事・副学長	◎会長	
4		高山 純一	金沢大学理工研究域環境デザイン学系・系長	○副会長	
5		眞鍋 知子	金沢大学人間社会研究域准教授		
6		森 俊偉	金沢工業大学環境・建築学部長		
7	各種団体	田上 好道	商工会会長		
8		仲井 培雄	医師会理事		
9		北山 喜義	町会連合会会長	第1回～第3回	
		東方 俊一郎		第4回	
10		宮本 歩	自治公民館協議会会長	第1回～第3回	
		本間 崇明		第4回	
11		田中 玉美	婦人団体協議会会長		
12		藤本 敬太郎	連合壮年団団長	第1回～第3回	
		多原 正博		第4回	
13		市長選任	中尾 敏弘	のみ商業協同組合理事長	第4回は代理
14			嶋崎 信之	石川県陶磁器商工業協同組合理事長	第4回は代理
15			南 紀子	南加賀農業振興協議会女性部会長	
16	中田 八郎		認定NPO法人えんがわ代表理事、能美市防災士連絡協議会会長		
17	畑中 茂伸		能美の里山ファン倶楽部会長	第4回は代理	
18	荒井 昌宏		社会教育委員会議長	第1回～第3回	
	久保出 寛之			第4回	
19	喜多 泉		のみ子育て支援ネットワーク代表		
20	新川 葉子		市生活支援サービス推進協議会会長(社会福祉協議会次長)		

資料9

審議会・答申の記録

▼第1回基本構想審議会  
(2016年7月1日、辰口福祉会館多目的ホール)



▼第2回基本構想審議会  
(2016年7月29日、辰口福祉会館交流ホール)



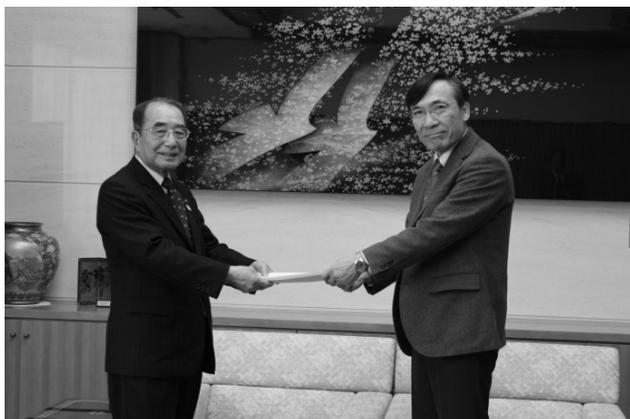
▼第3回基本構想審議会  
(2016年11月18日、辰口福祉会館多目的ホール)



▼第4回基本構想審議会  
(2017年5月15日、能美市役所本庁舎大会議室)



▼中間答申 (2016年12月21日)



▼最終答申 (2017年5月19日)



## 資料10

## 目標指標と考え方

No	施策区分	指標	考え方	単位	目標値		
					現況値 2016年	2021年	2026年
1	1-1. 市民力・地域力の向上	地域活動・市民活動に取り組む市民の割合 【出典：市民満足度調査】	○自発的な地域活動・市民活動の取り組みを促進することにより、ふるさと愛の高い市民の増加、地域力の向上を図る。	%	48 (2015年)	50	55
2		人権・男女共同参画関連の啓発講演会への参加者数 【出典：2015年度の実績に基づいた見込数】	○人権尊重の理念に関する学習意欲の向上を図ることにより、市民相互の理解を深め、受講者同士の連携を強化する。	人	120	150	200
3	1-2. 暮らしの質の向上	生活拠点（小さな拠点）の形成数 【出典：企画課資料】	○小学校区など、地域単位で生活拠点を整備し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる地域運営の仕組みをつくり、暮らしの質の向上を図る。	地域	—	3	8
4		地域おこし協力隊や地域マネージャーの受け入れ数 【出典：地域振興課資料】	○都市住民など、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れることにより、市民力・地域力を向上させ、地域課題の解決を図る。	人	1	1	2
5	1-3. 移住・定住の促進	社会増減の人数 【出典：市民課資料】	○幅広い年代の転入を促進することにより、長期安定的な人口維持を推進する。	人/年	+167 (2015年 1月1日)	+100	+100
6		空き家バンクの登録件数 【出典：県内空き家バンク等報告資料（石川県）】	○空き家バンク登録物件数を増やすことにより、空き家の利活用を促進し、移住・定住者数の増加と社会環境悪化のリスクの軽減を図る。	件	14	35	50
7	1-4. 若者のライフデザインの支援	婚姻数 【出典：石川県衛生統計年報】	○若い世代の婚姻を促進することで、合計特殊出生率の向上を図り、長期安定的な人口維持を推進する。	件	201 (2013年)	216	215
8		若者会議などの開催数 【出典：のみにご利用実績報告】	○若者のまちづくりに対する意見・情報・改善案などを求める機会をつくることにより、地域課題に向き合い、まちづくりに参画する若者の増加を図る。	回/年	—	1	1
9	1-5. 大学との連携	大学との連携事業数または連携地域数 【出典：企画課資料】	○地域を大学生の研究フィールドとして活用することにより、地域の課題解決や活性化を図る。	現況からの事業数 または 地域数 (累計)	3	18	33
10		インターンシップ学生の受け入れ人数 【出典：企画課資料】	○新たな感性と行動エネルギーを地域に注入することにより、地域の活性化を図る。	受入開始時からの延人数 (累計)	12	32	52
11		学官連携による市内での就業人数 【出典：企画課資料】	○大学との連携を通じて、学生と地域とのつながりを強めることにより、市内での創業や事業所への就業につなげる。	人/年	2	2	2
12	1-6. 観光と交流の推進	観光入込客数 【出典：石川県・能美市資料】	○市内の温泉旅館、各観光施設、イベントなどをPRすることにより、交流人口の増加を図る。	千人	2,650	2,860	3,020

資料2

策定経過

資料3

開催

職員ワークショップの

資料4

開催

市民ワークショップの

資料5

諮問

資料6

答申(中間)

資料7

答申(最終)

資料8

審議会委員名簿

資料9

審議会・答申の記録

資料10

目標指標と考え方

No	施策区分	指標	考え方	単位	現況値	目標値	
					2016年	2021年	2026年
13	1-7. プロモーションによるブランド化の推進	『地域ブランド調査』の「認知度」の順位向上 【出典：地域ブランド調査の認知度の順位】	○『地域ブランド調査』の各項目順位の向上を図ることにより、名実ともに能美市の知名度を上げる。	位	620	300	200
14		地域情報発信・PRの取り組みに対する満足度向上 【出典：市民満足度調査】	○情報の発信の充実と共有化を図ることにより、満足度向上を図る。	—	0.11 (2015年)	0.21	0.30
15	1-8. 国際交流の推進	ホームステイにおける外国人受け入れ数 【出典：JAPAN TENT ホームステイ受入数、Nomi 国際交流協会ホームステイ受入数】	○留学生の受け入れ数を増加させることにより、市民の積極的な国際理解の推進を図る。	人/年	70	80	100
16	2-1. 地域医療の推進	訪問看護の利用人数 【出典：在宅医療・介護連携情報共有冊子、「資源マップ」アンケート、訪問看護の実績】	○訪問看護により、在宅医療と介護の連携を推進し、病気や障がいを持った人が住み慣れた自宅で、その人らしく療養生活を送れる環境の構築を図る。	人	342	396	460
17		医療・介護・保健・地域の取り組みの共有化における連携会議の開催 【出典：地域包括ケアシステム推進の連携体制】	○合同報告会などの連携会議を開催することにより、関係者の医療・介護・保健・地域の取り組みの共有化を図る。	回	1	10	20
18	2-2. 支え合いの地域づくり	地域福祉委員会の活動件数 【出典：能美市社会福祉協議会資料】	○身近な地域における福祉活動の核となる「地域福祉委員会」の活動を活発にすることにより、地域力の向上を図る。	件/年	4,950	6,000	7,000
19		包括的な相談支援窓口の設置数 【出典：福祉課資料】	○高齢者、障がいのある人、子どもなど、様々な福祉ニーズに対応できる相談支援窓口を日常生活圏域ごとに設置することにより、包括的な支援体制の充実を図る。	箇所	0	3	3
20		ボランティア登録者数 【出典：能美市社会福祉協議会資料】	○市民のボランティア登録を促進することにより、地域の担い手の確保・育成を図る。	人	3,678	4,600	4,700
21	2-3. 高齢者福祉の充実	介護予防人材養成講座の受講者数 【出典：生活支援体制整備事業報告書、一般介護予防事業報告書】	○高齢者が集う場の担い手を養成することにより、外出機会を増やし介護予防の充実を図る。	人	90	450	900
22		地域での定期的な通いの場の開設数 【出典：地域福祉委員会活動推進員養成・活動支援事業報告書】	○地域の身近な所に定期的な通いの場を創設することにより、介護予防の推進を図る。	箇所	10	35	60
23		認知症高齢者見守りSOS ネットワークへの登録者数 【出典：先進地の類似市町の実績】	○事前登録者数を増やすことにより、見守り体制を強化する。	人	15	40	65
24		高齢者支援センターでの新規相談件数 【出典：実績】	○新規相談件数を増やすことにより、高齢者の健康や生活の安定への支援の充実を図る。	件/年	420	477	541

No	施策区分	指標	考え方	単位	現況値		目標値	
					2016年	2021年	2026年	
25	2-4. 障がいのある人の福祉の充実	福祉的就労者数 【出典：福祉課資料】	○福祉的就労を積極的に支援することにより、障がいのある人の自立生活を推進する。	人/年	155	200	230	
26		障害者週間事業への参加者数 【出典：福祉課資料】	○障害者週間事業への市民参加を増やすことにより、障がいへの正しい理解を促進し、障がいのある人に対する差別や偏見の解消を図る。	人/年	350	500	600	
27	2-5. 少子化対策・子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センターの協力会員数 【出典：能美市ファミリー・サポート・センター活動報告】	○協力会員数を増やすことにより、子育ての支援体制を強化し、働く人々の仕事と子育ての両立を図る。	人/年	89	90	95	
28		専門相談員による認定こども園（保育園）訪問相談の延べ回数 【出典：子ども発達支援センター資料】	○相談の機会を増やすことにより、発達に心配がある子どもの早期療育につなげる。	回/年	649	730	780	
29		児童館の利用者数 【出典：各児童館資料】	○児童館を利用する子どもたちを増やすことにより、遊びを通じたルールへの順守や挑戦意欲を育み、心身共に健やかな成長を図る。	人/年	120,163	130,000	135,000	
30		おっぴの相談日利用者数 【出典：健康推進課資料】	○産前産後の母に助産師による相談や乳房管理などのアドバイスを行うことにより、安心して出産子育てができる環境の充実を図る。	人/年	53	60	80	
31	2-6. 健康づくりの推進	健診結果学習会の開催地区数 【出典：健康推進課資料】	○地域での健康学習活動の充実を図ることにより、地域ぐるみの健康づくり推進を図る。	地区	64	71	74	
32		肺がん検診受診率（69歳以下） 【出典：けんしん精度管理委員会資料】	○肺がんは、がんによる死因のトップ。受診率の向上を図ることにより、早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数の減少を図る。	%	14.8	16.0	18.0	
33		特定健康診査受診率 【出典：特定健診・保健指導進捗実績管理票】	○受診率の向上を図ることにより、生活習慣病の重症化予防を図る。	%	52.8	56.0	60.0	
34		糖尿病有病者の増加の抑制 【出典：市国民健康保険特定健康診査、あなみツール】	○糖尿病有病者増加の抑制を図ることにより、さまざまな糖尿病合併症の予防を図る。	人	580	630	650	
35	2-7. 公的保険制度の運営	国民健康保険税収納率 【出典：石川県、保険年金課資料】	○収納率向上を図ることにより、被保険者間の税負担の公平性を保ち、保険財政の健全化を図る。	%	95.23	95.40	95.60	
36		後期高齢者医療保険料収納率 【出典：石川県後期高齢者医療広域連合、保険年金課資料】	○収納率向上を図ることにより、被保険者間の税負担の公平性を保ち、保険財政の健全化を図る。	%	99.51	99.52	99.55	
37		介護保険給付費 【出典：介護長寿課資料】	○介護保険事業計画策定時に推計された見込額より抑制することで、保険財政の健全化を図る。	億円	37.1	41.2	45.7	

No	施策区分	指標	考え方	単位	現況値	目標値	
					2016年	2021年	2026年
38	3-1. 学校教育の充実	「学校に行くのが楽しいと思う」の質問に対する肯定的な回答の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	○学校が楽しいと考える児童生徒の割合を高める取り組みを展開することにより、児童生徒の自己有用感の向上、不登校などの未然防止につながる。また児童生徒に対する学校の指導や取り組みの検証につなげる。	%	小 78 中 83	小 85 中 85	小 90 中 90
39		規律ある生活習慣を送っている児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	○学校が家庭や地域と連携し、規律ある生活習慣を送る取り組みを推進することにより、児童生徒が自己の心身の健康に関心をもち、日々の生活を改善し、将来にわたりたくましく社会を生き抜いていく力の育成につなげる。	%	小 91 中 90	小 95 中 90	小 95 中 90
40		大規模改修工事または長寿命化計画に基づく改修工事の実施校数 【出典：教育総務課資料】	○各校の長寿命化計画を策定し、最適な手法による維持管理・更新などを着実に推進する。	校	9 —	11 (長 0)	11 (長 1)
41	3-2. 青少年の健全育成	少年少女サークルの数 【出典：生涯学習課資料】	○地域の人によるサークル数の増加を図ることにより、児童たちに多種多様な体験活動を提供し、たくましく豊かな心を育む。	サークル	8	8	10
42		コミュニティ・スクールの推進校数 【出典：生涯学習課資料】	○学校運営協議会を中心とした学校・地域・家庭との連携・協働体制の確立を図ることにより、地域が一体となって子どもたちを育む環境を整備する。	校	2	8	11
43	3-3. 生涯学習の推進	地域活動・市民活動に取り組む市民の割合 【出典：市民満足度調査】	○自発的な地域活動・市民活動の取り組みを促進することにより、ふるさと愛の高い市民の増加を図る。	%	48 (2015年)	50	55
44		図書館の市民一人当たりの貸出冊数 【出典：図書館資料】	○市民の本を読む機会の増加を図ることにより、一人ひとりの知識の幅を広げ、心の豊かさの向上を図る。	冊/年	10.0	10.5	10.8
45		生涯学習サークル数 【出典：生涯学習情報誌】	○市民ニーズに合った幅広い生涯学習の機会を増やすことにより、一人ひとりの自己能力を高め、人生の豊かさの向上を図る。	サークル	97	102	107
46	3-4. 芸術・文化の振興	根上総合文化会館音楽ホール、円形ホールの利用回数 【出典：生涯学習課資料】	○根上総合文化会館音楽ホール、円形ホールの利用増加を図り、気軽に芸術や文化に親しむことができる拠点化を図る。	回/年	448	450	470
47		能美市総合文化祭の作品出品数 【出典：生涯学習課資料】	○芸術・文化活動の成果の発表の場を拡充し、市民の芸術・文化活動の促進を図る。	点	2,176	2,650	2,750
48	3-5. スポーツの振興	体育施設の1日当たりの平均利用者数 【出典：スポーツ振興課資料】	○体育施設の利用者増加により、運動習慣を持つ市民を増やし、健康づくりへの意識高揚を図る。	人/日	1,707	1,790	1,850
49		総合型地域スポーツクラブ数 【出典：スポーツ振興課資料】	○総合型地域スポーツクラブを育成・自立することにより、市民の多様なニーズに対応したスポーツを提供し、身近で気軽にスポーツと触れ合える環境を構築する。	団体 (累計)	1	2	3

No	施策区分	指標	考え方	単位	目標値		
					現況値 2016年	2021年	2026年
50	4-1. 農業・農村の振興	認定農業者数及び認定新規就農者数 【出典：人・農地プラン】	○「人・農地プラン」に位置づける地域の中心となる経営体の増加を図ることにより、農業経営の安定化を図る。	人 (累計)	123	133	143
51		地域振興作物の作付面積 【出典：農政課資料】	○地域振興作物の作付面積の拡大を図ることにより、能美市産農産物のブランド化と高付加価値化を図る。	ha (累計)	19.6 (2014年)	25	30
52		多面的機能支払制度の加入地区 【出典：農政課資料】	○制度加入地区の増加を図ることにより、農業・農村の維持と活性化を図る。	地区 (累計)	42	45	48
53		環境保全型農業への取り組み面積 【出典：農政課資料】	○制度加入地区の増加を図ることにより、生物多様性の保全と地球温暖化防止を図る。	ha (累計)	46	51	56
54	4-2. 林業・山村の振興	間伐実施面積 【出典：かが森林組合提供資料】	○計画的に間伐を実施することにより、適正な森林管理を推進する（1年あたり20haを目標＝現状維持）。	ha (累計)	535	635	735
55		地元産材利用の住宅建築数 【出典：加賀の木づくり奨励事業実績】	○加賀地域産材の使用の促進を図ることにより、地元産材の需要の拡大を図る（1年あたり3件を目標）。	件 (累計)	28	43	58
56		林地の境界明確化面積 【出典：かが森林組合提供資料】	○境界の明確化を図ることにより、集団間伐を促進する（1年30haを目標）。	ha (累計)	425 (2015年)	1,025	1,525
57		狩猟免許取得者数 【出典：石川県提供資料】	○狩猟免許取得者数の増加を図ることにより、捕獲体制を充実させ、獣被害の拡大防止を図る（1年間に新規取得者2人、高齢などによる未更新者1名を見込む）。	人 (累計)	51 (2015年)	55	60
58	4-3. 商業の振興	民間消費の地域内消費割合 【出典：地域経済分析システムRESAS】	○市内消費割合の向上を図ることにより、地域内経済の活性化を目指す。	%	76.9 (2010年)	80.0	82.5
59		空き店舗などの活用件数 【出典：商工課資料】	○空き店舗の活用を図ることにより、商店街の活性化を目指す。	件数 (累計)	1	5	10
60	4-4. 工業の振興	市内製造業従業員数 【出典：工業統計調査】	○新たな企業の誘致、市内企業の活性化を推進することにより、市内企業の従業員数の維持を図る。	人	9,566	9,500	9,500
61		市内製造品出荷額 【出典：工業統計調査】	○新たな企業の誘致、市内企業の活性化を推進することにより、市内企業の製造品出荷額の増加を図る。	億円	3,258	3,600	3,980
62		産業団地造成面積 【出典：企業誘致推進室資料】	○企業の需要に応える産業団地を造成することにより、企業誘致や既存企業の規模拡大を支援する。	ha (累計)	2	14	32
63		本社機能の移転や拡充、サテライトオフィスの立地件数 【出典：企業誘致推進室資料】	○本社機能の移転や拡充、サテライトオフィスの立地を推進することにより、多様な人材の活用が実現できる仕事の場の創出を図る。	社 (累計)	0	2	4

No	施策区分	指標	考え方	単位	現況値	目標値	
					2016年	2021年	2026年
64	4-5. 産学官金 連携・創業支 援の推進	市内企業と北陸先端 大との産学連携件数 【出典：北陸先端大資料】	○市内企業と北陸先端大との 産学連携を推進することによ り、市内企業の新しい技術 の創出や新製品の開発など を図る。	件 (累計)	20	45	85
65		市内企業に就職した 北陸先端大修了生数 【出典：北陸先端大資料】	○北陸先端大修了生の市内企 業就職者数の増加を促すこ とにより、市内企業と北陸先 端大との連携の深化を図る。	人数 (累計)	11	18	22
66		創業件数 【出典：商工課資料】	○創業件数を増加させること により、空き店舗の活用や買 い物などの利便性の向上と いった地域の活性化を図る。	件 (累計)	5	30	50
67	4-6. 九谷の里 づくり	石川県立九谷焼技術 研修所卒業生の市内 九谷焼従事者数 【出典：九谷焼技術研修所資料】	○九谷焼技術研修所卒業生の 市内九谷焼事業所への雇用 を増加させることにより、九 谷焼業界の後継者不足の解 消を図る。	人数 (累計)	53	65	80
68		九谷陶芸村来客数(ま つり・イベントは除 く) 【出典：観光交流課資料】	○来客数が増加することによ り、九谷焼産地の再生を図 る。	人/年	119,400	160,000	200,000
69	4-7. 労働環境 の充実	一般事業主行動計画 の策定事業主数 (49人以下の企業を 対象) 【出典：商工課資料(石川県労 働局・石川県連携)】	○計画の提出が義務付けられ ていない中小企業の計画策 定を推進することにより、ワ ークライフバランス支援の 水平展開を図る。	件数 (累計)	25	25	30
70		女性従業者数 【出典：経済センサス】	○働きやすい労働環境の改善 (ワークライフバランスの 実現)を推奨し、女性の活躍 の場の創出につなげる。	人	9,725 (2014年)	9,710	9,710
71	5-1. 居住環境 の充実	市営住宅のライフサ イクルコストの縮減 効果 【出典：能美市営住宅長寿命化 計画】	○市営住宅の長寿命化改善を 図ることにより、ライフサイ クルコストの抑制を図る。	千円/ 棟・年	590	560	540
72		完了検査率(確認申 請) 【出典：確認申請等受付件数】	○完了検査の実施の徹底を図 り、違反建築物のゼロ化を図 る。	%	98 (2014年)	100	100
73		民間住宅の耐震化率 【出典：能美市耐震改修促進計 画】	○民間木造住宅の耐震改修の 促進を図ることにより、地震 による倒壊などの被害を防 ぎ、安全な建築物の整備促進 を図る。	%	66.8 (2015年)	90	95
74		空き家バンク成約数 【出典：県内空き家バンク等報 告資料(石川県)】	○空き家の売買・賃貸を促進す ることにより、空き家数の減 少を図る。	件/年	4	5	5
75	5-2. 適正な土 地利用の推進	土地区画整理事業の 施行面積 【出典：都市計画課資料】	○土地区画整理事業による計 画的な面整備を推進するこ とにより、魅力ある都市環境 の形成を図る。	ha	509	522	545
76		地区計画制度の導入 地区数 【出典：都市計画課資料】	○地区計画制度の活用を推進 することにより、良好な都市 環境の形成や適正な土地利 用を図る。	地区	12	14	16

No	施策区分	指標	考え方	単位	目標値		
					現況値 2016年	2021年	2026年
77	5-3. 道路の維持・整備	道路里親制度の実施団体数 【出典：土木課資料】	○市民と行政の協働により、効率的な道路維持管理体制の構築を目指す。	団体	43	45	47
78		市道の整備率 【出典：道路現況調査】	○地域の実情にあった道路整備を推進することにより、安全・安心な生活道路の充実を図る。	%	86.9	87.5	88.0
79		橋りょうの改修率 【出典：能美市橋りょう長寿命化修繕計画】	○橋りょうの予防保全的な改修を推進することにより、施設の長寿命化を図る。	%	2.7	23.6	40.5
80		交通安全プログラム危険箇所解消件数 【出典：能美市通学路交通安全プログラム】	○市内小学校通学路の危険箇所を解消して、子どもたちにやさしい道づくりを目指す。	件	8	18	28
81	5-4. 公共交通の充実	コミュニティバス固定客比率 【出典：地域振興課資料(利用実績)】	○コミュニティバスを地域で守り育てる機運の醸成を図ることにより、利用固定客を増進し、収入の確保、バス運行のルートや本数の維持を図る。	%	56	60	65
82		公共交通網のマスタープランの策定 【出典：地域振興課資料】	○地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにし、公共交通網のマスタープランの策定を行うことにより、社会構造や生活に則した公共交通運行体制の確立を図る。	計画	0	1	1
83	5-5. 水道・下水道の維持・整備	全管路の耐震適合率 【出典：水道統計調査】	○老朽管を更新し、耐震化を図ることにより、漏水を防止、災害に強い管路の構築を図る(耐震整備管路延長÷全管路延長)。	%	5.8	7.3	9.6
84		配水池耐震施設率 【出典：水道統計調査】	○配水池の耐震補強を推進することにより、災害時における応急給水の確保を図る(レベル2地震動対応配水池容積÷全配水池容積)。	%	25.9	48.3	51.0
85	5-6. 防犯・交通安全の充実	運転免許返納者の「のみバスフリーパス券」の申請者数 【出典：生活環境課資料】	○高齢者の移動手段について、自家用車から「のみバス」への利用を推進することにより、交通事故の未然防止を図る。	人/年	68	120	170
86		防犯灯のLED化比率(市・町会・町内会管理街灯) 【出典：生活環境課資料】	○照明度の高いLED灯への更新を推進することにより、防犯効果の向上を図る。	%	45	70	90
87	5-7. 消防・防災体制の強化	自主防災組織の結成数 【出典：危機管理課資料】	○すべての町会・町内会で自主防災組織を結成することにより、「自助・互助・共助」の取り組みを推進する。	組織	67	72	74
88		防災訓練を実施する自主防災組織数 【出典：町会・町内会 防災活動状況調査】	○自主防災組織による防災訓練の実施を推進することにより、組織活動の活性化、地域防災力の向上を図る。	組織	41	50	74
89		消防団員数 【出典：消防団員名簿】	○消防団員を増やすことにより、防火・防災体制の強化を図る。	人	81	88	93

No	施策区分	指標	考え方	単位	目標値		
					現況値 2016年	2021年	2026年
90	5-8. 消費生活の向上	消費生活講座（出張学習会）の参加者数 【出典：市民課資料】	○講座などを通じて、積極的な啓発活動を展開することにより、様々な世代に対する消費者教育を推進する。	人	600	800	1,000
91		見守り体制の協力団体数 【出典：市民課資料】	○金融機関や宅配事業者などとの連携で、見守り体制の強化を図ることにより、高齢消費者被害の未然防止を図る。	件	5	7	10
92		消費生活専門相談員数 【出典：地方消費者行政の現況調査】	○消費生活の専門相談員を増員することにより、相談体制の充実を図る。	人	1	1	2
93	6-1. 歴史・文化・伝統の継承	博物館・歴史民俗資料館の入館者数 【出典：歴史民俗資料館資料】	○来館し、地域の魅力や伝統に触れることでふるさと愛を育む。	人/年	15,500	20,000	21,000
94		ふるさとボランティアガイドの認定者数 【出典：歴史民俗資料館資料】	○能美の歴史を伝えるボランティアガイドの養成・増員を図ることにより、市民のふるさと学習を推進するとともに、観光の魅力向上を図る。	人	15	20	30
95	6-2. 里山・自然環境の保全と活用	いしかわ学校版環境ISO認定校の拡充 【出典：生活環境課資料（実績）】	○全小中学校が「いしかわ学校版環境ISO」の認定を受け、環境教育を推進することにより、将来にわたり、環境保全活動に関心を持つ児童生徒の育成を図る。	校	4	11	—
96		まちむら交流活動の市民参加者数 【出典：主催者確認】	○市民参加者の増加を図ることにより、自然環境への理解と自然環境保全に努める市民を増やし、里地・里山の活性化を図る。	人	3,100	3,500	4,000
97		ふるさと自然監視員数 【出典：博物館資料】	○監視員の増加を図ることにより、希少生物などが生息する各地域の定期的な生物生息調査及び環境調査を実施し、生息環境の保全を図る。	人	8	10	15
98	6-3. 水環境の保全と活用	河川愛護活動参加率 【出典：土木課資料】	○市民と行政の協働により、効率的な河川維持体制の構築を目指す。	%	93	93	100
99		松くい虫の被害量 【出典：松くい虫の被害推移データ】	○松林への樹幹注入や伐倒駆除といった松くい虫被害の拡大防止策を実施することにより、保安林（松林）の保護を図る。	m <sup>3</sup> /年	37 (2015年)	20	20
100	6-4. 循環型社会と環境美化の推進	1人1日当たりのごみ排出量（一般家庭） 【出典：美化センターごみ種類別搬入量（家庭系）可燃・不燃・直接搬入の合計】	○市民と行政が一体となってリサイクル活動を促進することにより、ごみ排出量の抑制を図る。	g/人・日	572	572	570
101	7-1. 市民目線による行政運営	行政サービス向上への取り組みの市民満足度 【出典：市民満足度調査】	○市民ニーズに沿った合理的・効率的な行政運営の推進を図ることにより、満足度向上を図る。	—	0.39	0.40	0.40
102		「お客様アンケート」による窓口センター接遇の市民満足度 【出典：市民窓口でのお客様アンケート調査】	○窓口の接遇などに対する利用者の評価を業務に反映することにより、窓口機能のさらなる向上を図る。	%	93	95	95

No	施策区分	指標	考え方	単位	現況値	目標値	
					2016年	2021年	2026年
103	7-2. 健全な財政運営	財政力指数 【出典：地方交付税算定台帳】	○自主財源の根幹である市税収入などの確保を図ることにより、自立した財政運営に努め、普通交付税が一本算定化された後も行政サービスの維持を図る。	—	0.677	0.700	0.700
104		実質公債費比率 【出典：健全化判断比率等】	○起債発行を計画的に行い、起債借入の抑制・平準化を図ることにより、柔軟な財政運営を図る。	%	10.7 (2015年)	11.0	11.0
105		経常収支比率 【出典：地方財政状況調査】	○収入に対する経常的な費用の抑制を図ることにより、柔軟な財政運営を図る。	%	92.1 (2015年)	91.0	91.0
106		税の収納率（市民税・固定資産税・軽自動車税） 【出典：納税課資料】	○税の収納率向上を図ることにより、自主財源の確保を図る。	% 上：現年度 下：過年度	99.4 29.8 (2015年)	99.4 31.0	99.5 33.0
107	7-3. 情報化社会への対応	セキュリティ啓発活動開催数 【出典：企画課資料】	○専門機関と連携したセミナーなどを開催することにより、セキュリティの意識啓発を図る。	回/年	1 (2015年)	2	3

## 第2次 能美市総合計画

発行日 2017年7月

発行者 能美市

〒923-1297 能美市来丸町 1110 番地

TEL 0761-58-1111

FAX 0761-58-2290

URL <http://www.city.nomi.ishikawa.jp>

企画・編集 能美市 企画振興部 企画課

制作・協力 株式会社 日本海コンサルタント





みんなで創ろう  
“暮らしやすさを日本一  
実感できるまち”